

1. 議事日程（第2日目）
（予算決算常任委員会）

平成31年 3月 8日
午前 9時00分 開議
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第25号 平成31年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第26号 平成31年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第27号 平成31年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第28号 平成31年度安芸高田市介護保険特別会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（17名）

委員長	青原敏治	副委員長	大下正幸
委員	新田和明	委員	芦田宏治
委員	玉重輝吉	委員	玉井直子
委員	山根温子	委員	前重昌敬
委員	石飛慶久	委員	児玉史則
委員	山本優	委員	熊高昌三
委員	穴戸邦夫	委員	秋田雅朝
委員	塚本近	委員	金行哲昭
委員	水戸眞悟		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（47名）

市 長	浜田一義	副 市 長	竹本峰昭
教 育 長	永井初男	企画振興部長	西岡保典
市 民 部 長	広瀬信之	福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司
教 育 次 長	土井実貴男	財 政 課 長	河本圭司

総合窓口課長	毛利 幹 夫	税 務 課 長	山 中 章
環境生活課長	横 田 清 次	人権多文化共生推進課長	八 島 芳 樹
社会福祉課長	中 谷 文 彦	子育て支援課長	久 城 祐 二
健康長寿課長	中 野 浩 明	健康長寿課特命担当課長	中 村 由美子
保険医療課長	岩 見 達 也	教育総務課長兼給食センター所長	前 寿 成
教育総務課学校統合推進室長	柳 川 知 昭	学 校 教 育 課 長	佐々木 幸 浩
生涯学習課長	小 椋 隆 滋	生涯学習課調整監	福 井 正
学校教育課主幹	二井岡 直 文	人権多文化共生推進課課長補佐	原 田 和 雄
社会福祉課課長補佐兼障害者福祉係長	北 森 智 視	健康長寿課課長補佐	小 田 美 穂
保険医療課課長補佐兼介護保険係長	井 上 和 志	教育総務課課長補佐兼総務係長	内 藤 麻 妃
生涯学習課課長補佐兼文化財係長	川 尻 真	財政課財政係長	津賀山 泰 佑
総合窓口課窓口係長	西 本 龍	税務課市民税係長	末 島 浩 司
環境生活課環境生活係長	土 井 文 哉	人権多文化共生推進課人権多文化共生推進係長	倉 田 英 治
社会福祉課社会福祉係長	久 城 恭 子	社会福祉課生活福祉係長	乗 田 弘 昭
子育て支援課児童福祉係長	佐 藤 弘 美	子育て支援課保育係長	国 広 美 佐 枝
健康長寿課高齢者生活支援係長	岡 野 あかね	健康長寿課健康推進係長	深 田 京 子
保険医療課医療保険年金係長	重 永 由 佳	教育総務課学校施設係長兼学校統合推進係長	玉 井 郁 生
給食センター副所長	佐々木 浩 人	学校教育課学校教育指導係長	大 田 文 子
生涯学習課社会教育係長	森 岡 和 子	生涯学習課文化・スポーツ振興係長	井 木 一 樹
保険医療課医療保険年金係専門員	藤 本 崇 雄		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事 務 局 長	岩 崎 猛	事 務 局 次 長	森 岡 雅 昭
総 務 係 長	國 岡 浩 祐		



午前 9時00分 開会

- 青原委員長 おはようございます。
定刻となりました。
ただいまの出席委員は17名でございます。
定足数に達しておりますので、これより第4回予算決算常任委員会を開会いたします。
本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。
直ちに、本日の審査に入ります。
議案第25号「平成31年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。
- 青原委員長 これより、市民部の審査を行います。
要点の説明を求めます。
広瀬市民部長。
- 広瀬市民部長 おはようございます。
市民部に係る平成31年度の予算、事業の概要を御説明いたします。
市民部の新規及び重点事業につきましては、当初予算の説明資料7ページと8ページの両下段に記載をさせていただきます。初めに、総合窓口課では、市民の皆様が必要とされるニーズにワンストップ総合窓口業務により、迅速かつ懇切丁寧な接客サービスを提供できるよう日々研さんに励み、市民サービスの向上に努めるとともに、マイナンバーカードの普及促進を行ってまいります。
税務課におきましては、安定した自主財源確保のため、公平公正を原則として、収納率の向上へ向けて関係部署、並びに関係機関と連携を図りながら、賦課に対する納税者の方々への説明責任を全うし、適切な税務業務を推進してまいります。
環境対策では、深刻化する環境問題に総合的に取り組み、環境学習の推進を図り、意識啓発に努めるとともに、資源循環型社会を目指し、資源化とごみの減量化対策を推進してまいります。今年度は、当初予算説明資料の7ページ下段に記載いたしております、紙おむつ処理装置をモデル的に設置し、芸北きれいセンターへの紙おむつの持ち込み量軽減の実証実験を行います。
また、人口減少対策といたしましては、若者定住を目的とする、結婚サポート事業の推進に結婚相談員、コーディネーターと連携して取り組んでまいります。
人権推進事業につきましては、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、さらなる人権啓発の推進、男女共同参画社会の実現に向けた市民啓発、青少年健全育成の推進を図ります。
多文化共生におきましては、当初予算、説明資料の8ページ、下段に記載いたしております推進員、相談員のスキルアップと翻訳・通訳員の増員を行うとともに、タブレット端末等を活用した市民総ガイド構想、

及び第2次多文化共生推進プランに掲げる事業を着実に推進し、外国人の安心サポートと、外国人観光客や人手不足解消のための外国人の人材受け入れのサポートとともに、外国人の移住・定住を促進してまいります。

以上で、市民部の要点の説明を終わります。

詳細につきましては、各担当課長より説明をさせていただきます。

○青原委員長

初めに、総合窓口課の予算について説明を求めます。

毛利総合窓口課長。

○毛利総合窓口課長

おはようございます。

それでは、総合窓口課に係ります、平成31年度予算につきまして、予算書に基づき、主な項目につきまして御説明いたします。

まず歳入でございます。

予算書17ページをお願いします。

説明欄の下から6行目でございます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、1節保健衛生使用料のうち、葬斎場使用料といたしまして、1,761万2,000円を見込んでおります。これは、市葬斎場あじさい聖苑の使用に係る使用料でございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

2項手数料の1目総務手数料、1節総務手数料のうち、臨時ナンバー手数料といたしまして30万円を見込んでおります。その下、3節戸籍住民基本台帳手数料、これは戸籍謄本、戸籍抄本、住民票、印鑑証明など交付に係ります手数料でございます。1,859万5,000円を見込んでおります。

続きまして、21ページをお願いいたします。

上から12行目になります。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、2節戸籍住民基本台帳費補助金として、534万円を見込んでいます。これは、社会保障・税番号制度導入整備費補助金、いわゆるマイナンバーカード交付事業に係ります事業費、及び事務費の補助金でございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。

上から2行目にあります、3項委託金、1目総務費委託金、2節戸籍住民基本台帳費委託金として、32万5,000円を見込んでおります。これは、在留外国人にかかわります中長期在留者住居地届出等事務委託金でございます。

歳入の主なものは、以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

71ページをお願いいたします。

下段でございます、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳事務に要する経費のうち、戸籍住民基本台帳費といたしまして、1,574万2,000円を計上しております。

主な業務といたしましては、73ページ説明欄上から12行目にございま

す、窓口支援業務委託料でございます。総合案内のフロアマネージャーを初め、来庁者の各種請求、届け出の受け付けと証明書等の交付業務を委託しており、公益財団法人安芸高田市地域振興事業団と3年の長期契約により実施しております。

平成31年度は3年契約の最終年度となります。委託業務内容に変更はございませんが、10月より上昇いたします消費税分を上乗せいたしまして、1,286万3,000円を計上しております。

続きまして、戸籍住民基本台帳事務に要する経費のうち、マイナンバーカード交付事業費でございます。マイナンバーカード交付事務費及び、マイナンバーカード交付事業費といたしまして、534万円を計上しております。

主なものは、臨時職員の賃金172万円、地方公共団体情報システム機構への通知カード、マイナンバーカード作成交付関連事務の委託に係る負担金といたしまして、340万3,000円でございます。

なお、事業費534万円全額が国庫補助金の対象経費でございます。

総合窓口課の平成31年度予算につきましては、以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって総合窓口課に係る質疑を終了いたします。

続いて、税務課の予算について説明を求めます。

山中税務課長。

○山中税務課長 おはようございます。

税務課におけます平成31年度安芸高田市一般会計予算書によりまして、要点の説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

予算書12ページ、13ページをお開きください。

市税収入の総額は、34億3,864万6,000円で、前年度予算と比較して、9,887万4,000円の減額を見込んでおります。

個別には、個人市民税は11億2,070万円で、前年度予算額と比較すると、4,770万円の減額となっています。市民税の所得割が低下傾向にあるためでございます。

続いて、法人市民税につきましては、全体で1億9,755万2,000円、前年度当初予算額と比較して、2,984万8,000円の減額となっております。政府の経済対策の効果により、企業業績の回復は進んでいると言われていますが、税制改正による法人市民税の課税標準である法人税の税率の引き下げや、景気回復が緩やかなため、収益のやや低調な推移などが影響したものでございます。

続いて、固定資産税は、全体では17億9,214万7,000円、前年度当初予算と比較して3,874万4,000円の減額となっております。土地につきましては、土地価格の下落分を見込み、家屋については、経年補正による減額分を見込んで積算しております。償却資産については、広島県の設備

投資動向の率などを参考に積算をしております。

次に、軽自動車税ですが、1億1,631万5,000円で、前年度と比較して488万2,000円の増額でございます。

平成27年度の税額改正以降、軽自動車の買い替えが進み、改正後の税率適用車両が増加したことが主な要因でございます。

たばこ税2億500万円、1,260万円の増額になっておりますけれども、30年度10月税率引き上げによる実績により、増額を見込んでおります。

入湯税693万2,000円。6万4,000円の減額は、予算積算時の実績によって、減額をしております。

次に、18、19ページをお開きください。

2項、1目総務手数料のうち、2節徴税手数料は本庁や各支所で発行する諸証明の手数料で、251万3,000円を計上しております。

次に、26、27ページをお開きください。

3項、1目総務費委託金のうち、2節徴税費委託金、個人県民税徴収取扱費交付金は、前年度並みの歳入予算額の4,210万円を見込んでおります。

続いて、歳出について御説明させていただきます。

68、69ページをごらんください。

下段2項、1目税務一般事務に要する経費のうち、税務管理費976万8,000円でございます。主なものは、申告相談時期の受付や事務補助における臨時職員10名分の賃金620万9,000円と、13節委託料、課税資料であります公函をデータ化し管理しております、土地評価システム保守点検委託料の294万1,000円でございます。

続いて、70、71ページをごらんください。

中段の2目賦課徴収に要する経費といたしまして、賦課徴収費4,660万4,000円でございます。

主なものは、11節需用費のうち、納税通知書などの印刷製本費が230万7,000円。13節委託費のうち、主なものは平成33年評価替えに伴います不動産鑑定業務委託料、3,285万9,000円。申告相談前における給与支払報告書などのデータ入力を委託する市民税申告書等入力業務委託料228万2,000円。e L T A X申告に係るシステム改修業務に323万2,000円。地方税や所得税における手続をネットワークを利用して電子的に行うシステムでございます。e L T A Xは、全地方公共団体が会員となっている電子化協議会が運営しております、システム利用費用として、地方税申告審査サービス提供業務委託料243万5,000円。納付書送付の際の封入作業委託料125万3,000円を予算計上しております。

以上で、税務課の予算の要点の説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

金行委員。

○金行委員

1点お聞きします。

12ページの市民税、法人税の件ですが、市長にお聞きしたいんですけど

れども、年々やっぱり減つとるということは我が市にとっても非常に税金
いう収入が要でございます。個人税、法人税が、年々減つとるんですが、
その点の今の定石、地方でアベノミクスの効果いうののでしょうか。
年々減るということは、我が市にとって非常に厳しいことと思いますが、
市長どうお考えでしょうか。1点お聞きします。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 御指名でございます。ある程度の経済見込みがあつて、私はこれは
効果がないというんじゃないし、歩どまつとるというような感じがしま
す。ただ、今後もアメリカとか、中国の経済の影響で下がっております
けれども、ただ、我々がやっていかにやいけんのは、今やつてる、例え
ば働き方改革の一環として、企業誘致とか、サテライトオフィスやつて
ますけれども、こういうことの誘致によって、こういう税制を改良して
いかにやいけんんじゃないかと。もちろん、このことで、人に住んで
もらつて、交付税ともふえてきますけれども、税全体がやっぱりそうい
うようなこともしていかにやいけん。

ある意味では、やっぱりこの道の駅にしても、田んぼアートにしても、
こういう事業の展開によって、できるだけ歩どまりを下げていかないと、
何もやらんことによつてもじり貧になると思います。そういうことを
考えております。

すぐ効果出せとか、何%の効果かと言われるんですけれども、これは
なかなか地方行政においては難しい話なんですけれども、そういう頑張
りを持って一丸となつてやつていくということで、御理解してもらいた
いと思います。

私は、去年でもいい傾向と思います、企業の方も来ておられます。で、
このことを起爆剤にして、また次の展開につながるようにしていきたい
と、かように思います。

一生懸命、一丸となつて頑張つていきます。どうかよろしくお願
いします。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 71ページの賦課徴収費で、先ほど御説明いただきました委託料の不動
産鑑定業務委託料ということで、平成33年評価替えに向けての委託料が
増額ということでございましたけれども、結構な増額なんで、具体的
には業務委託等の説明等いただければ、ありがたいんですが。

○青原委員長 山中税務課長。

○山中税務課長 平成33年に評価替えを予定しております。これは、3年ごとに周期的
に実際の地価の状況等を勘案して、固定資産税の評価額を決めていくん
ですけれども、それには土地鑑定評価士さん等をお願いしまして、市内
に何10カ所かある地点の地価調査を行つていきます。

毎年これは増加するというわけではなくて、3年に一度どうしてもそ

ういう業務を行いますので、そのときにはこうした予算を組ませていただくということになります。27年、3年前にもやはり同程度の予算を組ませていただいております。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

玉井委員。

○玉井委員

同じく71ページなんですけど、e-Taxで申告業務ということなんですけど、利用者がどれぐらいいらっしゃるんでしょうか。なかなかわかりづらいって思う方が多いのだと思うんですけど。そこをお伺いいたします。

○青原委員長

山中税務課長。

○山中税務課長

eLTAXにつきましては、これは地方税ポータルシステムの呼称でございます。地方税における手続きをインターネットを利用して電子的に行うシステムでございます。地方税の申告、申請、納税などの手続きかつては地方公共団体でそれぞれ行っていく必要があったんですけども、共同でシステム運営しまして、その一つの窓口から例えば会社であれば、全国に一度に申告できるといったようなシステムでございます。

ですから、個人の方が使われるというようなシステムではないんですけども、政府のそういった電子申告化等のためにつくられたシステムでございます。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

山中税務課長。

○山中税務課長

e-Taxにつきましては、これは国税でございます。所得税を申告するために国、いわゆる税務署のほうで使っておるシステムでございます。ちょっと利用者率と言いますか、そういった資料は今手元に持ち合わせておりません。

○青原委員長

玉井委員。

○玉井委員

利用しておりますので、私自身はわかるんですけど、これをするによって、事務量が楽になるということですよ。

○青原委員長

山中税務課長。

○山中税務課長

基本的には自宅等でそれを利用すれば簡単にできるということでございます。国税、所得税の関係でございますけれども、広報等、うちも協力してできる限り利用者の利便性を図りたいというふうには考えております。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって税務課に係る質疑を終了いたします。続いて、環境生活課の予算について説明を求めます。

○横田環境生活課長

横田環境生活課長。

皆さんおはようございます。

それでは、よろしく願いいたします。

ただいまから、環境生活課が所管しております、平成31年度一般会計予算について、予算書に基づき御説明いたします。

まず、歳入でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

下段のほうになります。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節総務管理使用料、説明欄、行政財産使用料381万8,000円のうち200万円が、いわゆる建物の屋根貸しによる太陽光発電事業に係る行政財産施設の使用料でございます。

次に、18ページ、19ページをお願いいたします。

中段、2項手数料、2目衛生手数料、1節保健衛生手数料のうち狂犬病予防事務手数料107万2,000円、理容所・美容所などの開設に係る許可申請手数料である、生活衛生手数料3万2,000円を計上しております。

次に、22ページ、23ページをお願いします。

中段のほうになります。

1項県負担金、3目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金のうち、産業廃棄物処理施設等の立入検査業務交付金13万2,000円を計上しております。

次ページをお願いいたします。

25ページになりますが、中段のほうにあります、2項県補助金、3目衛生費県補助金、2節環境衛生費補助金のうち、公衆衛生協議会が行う不法投棄パトロールと紙おむつの持ち込み量軽減の実証実験の地域廃棄物対策支援事業費補助金といたしまして、120万8,000円を計上しております。

以上で、歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出の御説明をいたします。

62ページ、63ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、10目諸費でございますが、このうち環境生活課関係のものを御説明いたします。

中段のほうになります。

結婚相談事業費は443万7,000円で、主なものといたしまして、結婚報奨金を7組として210万円。その他、結婚コーディネーターの活動や結婚イベント等を実施するよう予算計上いたしております。

次に、110ページ、111ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費でございます。

説明の環境政策事業費でございます。1,000万4,000円を計上しております。

主なものといたしまして、自動車等の騒音調査業務委託料といたしま

して、200万9,000円。河川水質検査委託料273万7,000円を計上いたしております。

その下になります。

動物管理指導事業費の主なものは、狂犬病予防集合注射補助業務委託料といたしまして、22万円。犬・猫の動物死骸処理業務委託料といたしまして、30万円を計上いたしております。

次に、112ページをお願いいたします。

中段のほうになります。

6目葬斎場費、葬斎場の管理運営に係る経費は4,899万円で、主なものといたしまして、葬斎場の指定管理料といたしまして、4,700万円。あじさい聖苑の周辺の環境影響調査の委託料といたしまして、178万4,000円を計上いたしております。

次に、2項清掃費、1項塵芥処理費、説明欄、塵芥処理事業費といたしまして、2億7,169万6,000円を計上いたしております。

主なものといたしまして、芸北広域環境施設組合負担金として、2億6,723万6,000円。資源回収団体が行う古紙・アルミ缶・スチール缶などの資源回収に補助するリサイクル推進補助金400万円を計上しております。

また、燃えるごみの1割を占めております紙おむつの減量化のため、紙おむつの処理機を借り上げ、紙おむつ排出業者等に設置し、減量化の実証実験を行うための予算といたしまして、機械器具等、借り上げ料135万5,000円を計上しております。

以上で、環境生活課に係る予算の説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

113ページの葬斎場運営費のうちの環境影響調査業務委託料ということについてお伺いするものです。

毎年、これ予算計上されて、調査をされているんだと思うんですが、周辺の調査ということでございましたけれども、どういったことが調査されて、どういったことを例えば改善されたとか、するとか、そういったようなことが何かあるんでしょうか。

○青原委員長

横田環境生活課長。

○横田環境生活課長

環境影響調査業務でございますが、地元の集落との協定の中で、毎年環境調査を行って、その結果を報告するということがございます。そのための環境調査でございます。

水道は市水道がついたわけでありまして、井戸水とか家庭でまだ使われよる水の調査と、あじさい聖苑の廃棄についての調査を行っておるものでございます。

今のところ、その環境にひっかかるところがないので、そのこと自体で改善ということは今行っておりません。

以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

水戸委員。

○水戸委員 実は、狂犬病の予防状況についてお伺いします。

これは111ページで聞くべきかどうかわかりませんが、いわゆる狂犬病の予防注射を実施しているかどうかというのは、当然委託業者のほうで聞けばわかるんでしょうけれども、全体的に予防注射をしているということと、全体の安芸高田市の犬の頭数に比して、どの程度のその予防注射がなされているのかがわかるのか。それはわかりませんということかもわかりませんが。

2点目は、この予防注射を実施していない場合に、その法的処置、つまりどういった法律に違反して、その量刑、罰金幾らとかあると思うんですが、その辺把握されとるかどうかをお伺いします。

○青原委員長 横田環境生活課長。

○横田環境生活課長 まず、狂犬病予防の注射の率でございますが、これはことしの2月末現在でございます。台帳上ある犬の頭数が1,891頭でございます。今のところ、今年度の予防注射をされているのが、1,394頭でございますので、73.7%の率になろうかと思いますが、この台帳の上で登録されとる中には、死亡届等が飼い主の関係で報告されてないのもございますので、最低でも73.7%。それ以上の犬を、率で言えばそれ以上のものが注射を済んだという率になろうかと思えます。

それと、狂犬病予防法の罰則規定ですが、罰則はあったと思うんですが、手元にちょっと持っておりませんので、どこかニュースのほうで昨年度ぐらいに土佐犬に注射を打ってなかったので逮捕されたというようなことを聞いたような記憶がございます。

まことに申しわけないですが、また後日法的なところは報告させていただきたいと思えます。

○青原委員長 水戸委員。

○水戸委員 危惧するのは、猟犬もそうなんですけれども、いわゆるそのどう言いますかね、迷い犬だったり、あるいは帰って来なくなったら不明犬であったりするんですけれども、それが発見されたときに、実態として、いわゆる拾得物として警察のほうにあずかれるわけですが、そのときに飼い主に対して、狂犬病の予防注射してますかという議論があって、その議論の中でしていなかったのかということで罰金刑を受けられたという実態がありますのでね。

これ実は産業振興部のほうでも聞いてみたいなというふうに思っていました。そういうことがあるので、その辺を市民の皆さん方に十分、注意を喚起していただきたいというふうに思えますので、答弁があればその辺で市民に対する注意喚起をお願いしたいなというふうに思えます。

○青原委員長 答弁ありますか。

横田環境生活課長。

○横田環境生活課長 今もホームページ等では、予防注射をしましょうということをやっと

るわけですが、お太助フォン等を使って、今後皆さんに周知していきたくと思います。

よろしくをお願いします。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって環境生活課に係る質疑を終了いたします。

続いて、人権多文化共生推進課の予算について説明を求めます。

八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長 おはようございます。

よろしくをお願いします。

それでは、人権多文化共生推進課にかかわります予算につきまして、予算書に基づき御説明いたします。

まず歳入について御説明いたします。

22ページ、23ページをお願いいたします。

下段、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金1億3,268万4,000円のうち、説明欄、隣保館運営費等補助金2,651万円は、市内4館の運営費等にかかわる補助金でございます。

その下、住宅新築資金等貸付助成事業補助金24万8,000円は、住宅新築資金貸付金にかかわる償還推進のための県補助金でございます。

続いて、25ページ上段をお願いいたします。

上から2行目、隣保館整備費補助金758万7,000円、これは甲田人権会館外壁と2階トイレの改修工事に伴う補助金でございます。

続いて、26ページ27ページをお願いいたします。

27ページ上段、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金25万2,000円のうち、説明欄、地域人権啓発活動活性化事業委託金、人権の花運動にかかわる委託金として、19万円を計上いたしております。

続いて、30ページ、31ページをお願いいたします。

21款諸収入、3項貸付金元利収入、2目住宅新築資金貸付元利収入、1節住宅新築資金貸付金現年度分元利収入176万1,000円。

2節住宅新築資金貸付金滞納繰越分元利収入613万4,000円を計上いたしております。

その下、3目結婚支度資金貸付元利収入、1節結婚支度資金貸付金滞納繰越分元利収入20万円を計上いたしております。

続いて、33ページをお願いいたします。

説明欄、下から3行目になりますが、人権多文化共生推進関係雑入として、自動販売機設置料として10万6,000円を計上いたしております。

続きまして、歳出に移ります。

関係ページは、90ページから95ページとなります。

まず91ページ上段、6目人権推進費、説明欄、人権推進に要する経費といたしまして、2,454万3,000円を計上いたしております。

主なものといたしまして、1節報酬のうち、非常勤職員報酬730万円でございます。これは、多文化共生推進員、多文化共生相談員、翻訳員、通訳員にかかわる人件費を計上いたしております。なお、前年度3名体制から翻訳員、通訳員1名を増員し、4名体制により多文化共生推進を図ってまいります。

8節報償費37万円は、主には男女共同参画、多文化共生事業にかかわる講師謝礼金を計上いたしております。

9節旅費44万6,000円は、主に多文化共生推進員、多文化共生相談員、翻訳員、通訳員にかかわる旅費、並びに多文化共生推進関係にかかわる先進地視察の旅費を計上いたしております。

12節通信運搬費109万5,000円のうち、市民総ガイド構想ホスピタリティで相互満足の一つの事業として、スマートフォンやタブレット端末の翻訳機器を活用した市民と外国人のコミュニケーションを高め、環境整備を推進するための通信料107万6,000円を計上しております。

13節委託料でございますが、390万8,000円を計上いたしております。主なものは、多文化共生業務委託料として子供学習支援、外国人を含めた災害訓練、さらには市民総ガイド構想として、スマートフォンやタブレット端末等の翻訳機器を活用した外国人の方とのコミュニケーション力アップのための啓発事業費、その関係費用として274万5,000円、また、無料弁護士相談の相談事業委託料91万5,000円でございます。

18節備品購入費でございますが、288万4,000円を計上しております。これは、市民総ガイド構想の事業として、スマートフォンやタブレット端末等の翻訳機器を活用した外国人の方とのコミュニケーション力アップのための機器購入費用でございます。

19節負担金補助及び交付金733万2,000円のうち、主なものは、三次人権擁護委員協議会負担金20万3,000円、青少年育成安芸高田市民会議助成金80万8,000円、人権運動団体補助金400万円、人権対策協議会補助金170万円、住宅貸付金利子補給30万3,000円、多文化共生の交流活動の推進補助金10万円でございます。

続きまして、同じ93ページ、上段説明欄をごらんください。

7目人権会館費、説明欄、人権会館管理運営費といたしまして、7,700万2,000円を計上いたしております。これは、市内4館の職員の人件費、会館の管理運営に要する経費でございます。

主なものといたしまして、1節報酬、非常勤職員7名の報酬1,574万4,000円。

8節報償費謝礼金は各種講座、講演会、教室、暮らしの総合相談等の謝礼金として、188万9,000円。

11節需用費638万円でございますが、主なものとして会館にかかわる光熱水費438万円でございます。

次に、13節委託料424万3,000円でございますが、主なものに4館の清掃管理委託料82万1,000円。講演会等講師派遣委託料117万円、甲田人権

会館の外壁等改修工事に要する調査設計監理委託料70万円。

保守点検委託料として、人権会館の各種保守点検費用94万円でございます。

次に、15節工事請負費1,004万3,000円、これは甲田人権会館、外壁と2階トイレの改修工事でございます。

19節負担金補助及び交付金173万1,000円。

続いて、95ページの上段になりますが、人権啓発推進市民会議補助金、世界人権宣言高宮並びに、甲田実行委員会の補助金でございます。

以上で、説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 91ページなのですが、市民総ガイド構想を市長が今度打ち出しされた部分のタブレットのところの項目が通信料、それからタブレット本体にまつわる備品というか、消耗品になると思うんですが、その辺をもうちょっと詳しく教えてもらえますか。

○青原委員長 八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長 タブレット端末等の購入の関係でございますが、具体的には今考えておるのが50台を購入するように考えております。ただ、50台と言いましても、いろいろ議員も御承知のとおり、機種がありますので、一応今現在見積もりをさせていただいたのが、このような状況でございます。それと通信料を含めたものがこのようになっています。

また、もう一つ言いますと、翻訳機器もさまざまなものがあるというふうに伺っております。一つ例にとると、ポケトークというものがあると。これは非常にこの間もデモ機で拝見しましたが、大変機能が優秀で、74か国語を対応したようなものでございました。

こういったものを含めて、この予算範囲内で検討してまいっていきたいと考えております。

以上でございます。

○青原委員長 新田委員。

○新田委員 通信費のところは、これは1年分の予算だと思うんですが、恐らく毎月変動するか、もしくは市長のほうがWi-Fiを力を入れてやっという思いがあられると思うんで、例えば人権会館なり、そういった会議のところへもしWi-Fiがあれば、通信費が0になる可能性はあるんで、タブレット自体の見直しをもう一度再度やられてもいいのかなというのが1点と。

あと2点目が、国からのお金がもうちょっと出てくるんじゃないかなと思われるんですが、その辺はちょっと研究されていらっしゃるかどうか。ちょっとそこをお願いします。

○青原委員長 八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長 議員御指摘のとおり、月々の通信料を今計上いたしておりますけれども、経費については、先ほどのWi-Fi等も利用すると安価になって

くるということでございます。その辺は、その場面場面、またそれに応じて対応していきたいと考えております。

また国の施策に基づいた利用でございますけれども、現在県のほうにこんなうちは事業をするように考えておるというのを照会しております。その辺も含めて、まだ要綱等も固まっていない部分もあるというふうに伺っておりますので、その辺は県と連携をとりながら、進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○青原委員長

新田委員。

○新田委員

最後1点なんです、翻訳のところなんです、1台あたり1,000円程度出せば、例えばこういった文章まで写真撮ったら、外国語に読めるっていう、そういった翻訳ソフトまで出てるんで、その辺の調査研究をしていただきたいということで、お願いします。

以上です。終わります。

○青原委員長

八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長

議員御指摘のとおり、その辺は慎重に検討してまいりたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

塚本委員。

○塚本委員

今人権会館4館ありますけれども、携わっていただいておりますと言いますか、指導員も含めて、今何名体制で各館やっておられるのか。まずその人数についてお伺いをいたします。

○青原委員長

八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長

平成30年度の指導員・相談員の総数は、5名でございます。

平成29年度につきましては、指導員・相談員が7名体制で行っていましたが、一身上の都合により、欠員となっております。平成30年度は5名体制で行っております。

以上でございます。

○青原委員長

塚本委員。

○塚本委員

今5名ということをお聞きしましたけれども、今の予算書の内訳で、91ページの人権推進事業費で、非常勤職員報酬の730万、そして次のページの管理運営費の中の非常勤職員報酬で1,500万。これはその5名でそれぞれ分けて計上してあるのかどうか、そこらのところをお願いします。

○青原委員長

八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長

この予算計上につきましては、7名体制で平成29年度の体制を考えております。その予算措置を計上いたしております。

失礼をいたしました。

91ページの人権推進事業費の730万円でございますが、4名体制で。

○青原委員長

八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長

失礼をいたしました。

91ページの730万円でございますが、4名体制で考えております。1名増ということで、来年度は考えております。

○青原委員長

塚本委員。

○塚本委員

今の説明の中で91ページ、ちょっと説明を先取りすると、非常勤職員の報酬4名分の730万は、これは多文化共生の非常勤職員ということではないんですか。

ほいで、人権会館のほうは、1,574万4,000円の分は、俗に言う昔からある、昔からある言うちやおかしいけど、職員の非常勤の給与ということですね。

○青原委員長

八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長

そのとおりです。

○青原委員長

塚本委員。

○塚本委員

そういう説明で受けると、91ページの講師派遣等委託料17万円、それから報償費34万5,000円、これも多文化共生にかかわる謝礼金であったり、講師派遣料というところと、人権会館のほうで当然同じものが出ておりますけれども、これはそういう多文化と人権会館との住みわけがしてあるということではないんですか。

○青原委員長

八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長

御指摘のとおり、そのとおりでございます。

○青原委員長

塚本委員。

○塚本委員

今質問をさせていただいたのは、これ一緒にすりゃええんかなというふうに私思っとるんで、なぜこう分けて、やったんかなということも思ったんで、ちょっとお聞きいたしました。わかりました。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

水戸委員。

○水戸委員

2点ほどお伺いしたいのですが、31ページの住宅新築資金の貸付金滞納繰越分元利収入ということで、613万4,000円を見込んであるわけですが、一体滞納額ってどのくらいあるのかってということがあって、この613万4,000円というのは滞納総額に対して、どういう見積もりでこの金額の歳入を見積もってあるのかという部分をお伺いしたいのと、91ページの負担金及び交付金、19節のところ、運動団体補助金400万というのがありますが、これは運動団体が1団体なのか、そのどういう団体が実質あって、400万円を計上してあるのかということ。

それから、人権対策協議会の補助金というのがありますけれども、170万。これも協議会というのは安芸高田市全体の協議会が一本となっていて、この170万が算出されているのかどうか。この辺についてお伺いします。

○青原委員長

八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長

滞納の関係でございますけれども、滞納金は3億8,807万円の滞納額がございます。この予算措置としましては、滞納繰越分の調定額が3億673万9,688円に、過去の3年間の徴収率、大体平均2%となっております。

その平均を徴収率をかけたものが613万4,000円というふうに見込んで、歳入を見込んでおります。

続きまして、91ページの運動団体の補助金の関係でございますが、運動団体の名称でいきますと、安芸高田市人権協会への補助金でございます。1団体でございます。

その下の人権対策協議会補助金の170万円も、これは向原町人権対策協議会の1団体への補助金でございます。

以上でございます。

○青原委員長

水戸委員。

○水戸委員

滞納繰越分については、これはずっと前からもう議論になっているところで、実質3億8,000万あるんで、その滞納繰越分の徴収率が平均2%なので、それに対して613万4,000円を計上してましたということなんですけれども、市長を含めて、もちろんその他の税もありますよ。国保税なんかも随分あるんですけれども、この辺については、どのような見通しを毎年2%ぐらいしか入らんからということだけれども、見通しがないしはその対策、みたいなところを少しお伺いしてみたいのと。

91ページの運動団体の補助金の400万というのは、安芸高田市一本になってるといふふうにもお伺いしてますけれども、そこからまた他の団体へ振り分けてというようなことがあるのかないのか。

この2点をもう少し伺ってみたいと思います。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

足らんところを副市長が補足するか思いますけれども、基本的に同和対策問題は大事なんで、住宅資金もこれは過去、行政の責務もあると思うんですよ。仕組みづくりの中に。これ3億たまったということは。このことは一応借りたものは返さんにゃいけんですけれども、我々の過去の責務を含めて、整理していきたいということで、していきたいと思います。

このことは、弁護士と相談するんですけれども、これをいつまでも放っとならなくてもいいっていうことじゃないんで、借りたものは返さにゃいけんっていうことなんですけれども、町によっては、これはもう返さんでもええんだとかいうような補助金という、これは概念のところもあるんで、そういうことをしっかりと調査を踏まえながら、行政としてもしっかり検討していきたいと思います。

この問題、避けて通れん問題なんで、我々も真摯に対応していきたいと思います。

非常に大きな課題でございますけれども、調査していきたいと思えます。どうかよろしくをお願いします。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

これらを私が滞納整理対策本部の本部長として、毎年協議、実態把握しながら、常に検討しております。そういった中で、この額大きいのは合併以前からのものが続いてきた実態もあります。

そういった状況の中で、各個別面談、そういったものの個々の記録等確実に把握する中で、どういった状況か。さらに相手方の言われとる状況。分納に対しての誓約。そういったことで、常に検討を重ねて、少しでも徴収率を上げるようにいうことで、取り組んどうる実態はあります。

ただ、現実的には、他の分野の徴収率はかなり上がってきたんですが、この分野はまだまだ低い徴収率であるというのは否めない実態である。今後一層、徴収率を高めるよう努力していきたいと考えております。以上です。

○青原委員長 八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長 各組織への分配ということでございますけれども、運動団体補助金400万円につきましては、支部がございませんので、この400万はその組織内で消化をされておるといような状況でございます。

ただ、この安芸高田市人権協会は、安芸高田市の補完する団体、人権啓発をともにしていく団体の一つと考えております。この経費の中の400万の使い道としましては、各人権会館と共催しながら、各事業、啓発事業もされているという状況もございますので、その辺は御理解をいただきたいと思っております。

また、向原の人権対策協議会につきましては、支部があるというふうを確認しております。そこの支部に対しての振り分けもあるというふうに認識しております。

以上でございます。

○青原委員長 水戸委員。

○水戸委員 答弁いただいたところなのですが、滞納整理対策本部本部長の答弁もありましたが、今度ともこれについては、旧各町のいろんな状況もあったというふうに思いますし、それを今回市として抱え込んでるとい実態もあろうと思いますけれども、数字的に見て、客観的に見て、もう少し努力していただきたいなという部分もありますので、それを申し添えておきますし、91ページの部分については、初期の目的が十分達成されるように、予算を有効的に利用してもらいたいなということを申し添えて終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 同じく91ページ、今先ほど来、総ガイド構想の中でお話をお聞きした中で、市長さんもメディアのほうで、お話をされた中で、ポケトークといった翻訳の関係ですよね。これ今も課長のほうからありましたが、この翻訳の機器につきましては、今後そのガイド構想の中で、多分タブレット端末に取り込んでいくとかいう話になるのかなと思うんですが、これは市民に向けてはできないのか。ちょっとその辺、私も詳しいこと聞いてないので、この辺の詳しいことをちょっとお聞きしたいと思います。

○青原委員長 八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長 今の市民に向けての啓発ということでございますが、現在これを考え

とるんが、まさに市民に向けてということでございます。

市民に向けての前に、市長が皆さんのほうにお話をさせていただいたかと思いますが、まず職員のほうで研修しましょうというのが第1番にございます。まず職員がこの外国籍との言葉の壁を少しでも低くして、まず職員がそれを認識しておかにかいけんというのが一番にあります。それをまず初めにさせていただいた後に、市民への啓発を打って出るということでございますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

わかりました。

まず職員からということで、次に市民へ向けては、そういうソフトがまずアプリみたいになるんか。私もちょっと詳しくはわからんのですが、その辺は今度市民に向けては安芸高田市のホームページの中入ってきていただければ、そのアプリがダウンロードできるといった形になるのか。そこら辺の工程とかいったものはどういう形で考えておられるのかお聞きしたい。

○青原委員長

八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長

その辺の詳細につきましては、まず一つは考えておるのが、国際交流協会のほうと連携をとって、委託費のほうにも含めておりますけれども、一つの案としましては、多文化共生推進プランを策定したメンバーがございまして、企業を含めた医療を含めたメンバーをその中で、どういった戦略方針でこの事業を進めていくのかというのを慎重にそこで検討して、その上で住民の皆さんのほうに、啓発なりをさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

すごくいいことなんで、その啓発というのが、私が考えてるアプリのその辺をつくられて、今のいわゆるホームページで入ったら、そこでダウンロードとかできるかどうか、そこをお聞きしたい。

だから、よく携帯電話でも、アプリダウンロード一瞬でできるじゃないですか。同じようなパターンに考えとっていいのか、その辺、いくまでの過程はわかります。そういうのができた後の仕組みが簡単に入手できてできるかどうか。そこら辺をちょっとお聞きしたい。

○青原委員長

八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長

今のアプリをダウンロードしてということで、そういうのももちろん研究をして、これから検討をして進めていく材料と考えております。

以上でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

わかりました。

それがまたできましたら、またお知らせをいただきたいと思います。すごくいいことじゃないかと思っておりますので、早い段階でどんどんどん、どう言うんですか。時代が変わって、目まぐるしく変わっております。

すんで、お願いいたします。

それともう1点ですね、今の行事関連につきまして、ちょっとある団体のほうからもお話が聞けました。人権の今講演会も含めて、いろんな開催をされておまして、各人権会館のほうで、講演会とかが催しされてると思う。今4会館ありますというところで説明される中で、甲田がやり、次は高宮がやるとか、すごくいい講演会が中にはあったりなんかするんですよ。そうしたところから統一してできないものなのか。この辺がばらばらで年間行事の中で、せっかくあるのになかなか行けないという市民の声も聞きますので、その辺を統一してできないかというのがちょっとあるんですが、その辺はいかがでしょうか。

○青原委員長 八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長 議員の御指摘のとおりの部分もあります。事業が重なって、そこに行かれないといった、これは他の部署との関連もございますけれども、そういった部分は認識しております。ただ、各人権会館、これまで積み上げてきた経緯もございますので、そこでまずは検討したものを事業として打って出るというのが基本となっております。

ただ、担当者会議の中で、事業がかぶらんように、また同じ事業なら一緒にしようじゃないかということも話をしておりますので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 その辺は職員の中でうまく連携してやっていただいとしたいと思います。特に、費用的なものも講演のそういう講師さん、せっかくいい方を来ていただくのであれば、会館同士の連携をしっかりととっていただいて、今回の費用はここに集中してやろうじゃないかと、いったものもできるんじゃないかと思っておりますので、その辺はぜひ検討していただきたいと思います。せっかくいい機会が市民に対しては、よかったのに行かれなかったというのがありますので、その辺をお願いするということと。

あとですね、ちょっとお聞きしたのが、人権と福祉保健部の関係だと思っておりますが、健康等の関係が一緒にやるんじゃないかという話が、ちょっとちらほら聞いたんですよ。今までそういう、今までやりよった形をちょっとずらして、今回人権とそういう健康であれば健康とか、そうした行事をそこで開催するとかいう話がちょっと計画されとるとかいうことがあって、その辺どうなのかいうのもあったんですが、その辺については今のところの行事も関連いうのはございませんか。

○青原委員長 八島人権多文化共生推進課長。

○八島人権多文化共生推進課長 これは直接的には、各会館の事業と関連するものではございませんが、人権多文化共生推進課と今の社会福祉課、健康長寿課、健康まつり等を考えておりますけれども、今年度も一緒に事業を開催しております。また、来年度も下話ではございますけれども、一緒に事業しようじゃないかと。統一してできる部分は、一緒に考えておりますので、そういっ

たように進めております。

以上でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

その辺のどう言うんですか。健康だから、その健康の趣旨とか、目的とか、そうしたところをしっかりと具体的に捉えた中で、一緒にやっていただくというのは大変いいことだと思いますので、そうしたところも含めて、御検討いただいとけばと思いますので。

以上です。終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

塚本委員。

○塚本委員

これは市長にお尋ねするんですけれども、今人権会館が4館とあるということで、今の前重議員の事業のこともありましたけれども。

将来的に、この4館を1館にするというような、当然総務の中でも公共施設の統廃合も議論しておりますけれども、今すぐということじゃなしに、将来的に、4館を1館にするというような構想はどうでしょうか。

例えば、昨年高宮人権会館の改修もし、今回また甲田の改修というところで、公共施設の改修もこういったそれぞれやっておる現状の中で、将来的に4館をいついつとは言いませんけれども、見直して1カ所にするというようなことを、まず考えれば今のような行事のことも解決するんじゃないかというふうに思うんですけれども、当然そりゃ、その団体のこともありますし、今までの歴史もあるんで、今すぐどうこうということではできないだろうというふうに思いますが、将来的にそういうようなお考えがあるかないか。あるいは検討してみようかとか。というようなお考えがあれば、少しお聞きしたいというふうに思います。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

貴重な御提言ありがとうございます。

全くそのとおりなんで、だけど大事な問題なんで、地域の問題とか、かわりの問題とかいろいろあって、なかなか1カ所に集めるということは、やっぱり難しい点もあるので、そろそろやっぱり代表の方とそういう議論をしていくというのはいいことなんで、していきたいとします。

もっと考えとるのは、人権というのは、大事なんです。行政にとっては。同和問題もあるしね。女性の男女共同参画も人権なんです。私の多文化も人権、人種問題なんです、これ。こういう問題を隣保館で皆扱ってもいいんです。一緒になってから。だから、こればらばらにやってるんですけれども、こういうことはいきなりとはいきませんけれども、原点に返って、慎重に安芸高田市どうあるべきかという議論をこれからしていきたいとします。

あしたやるということはちょっと約束できんですけども、代表の方とは、こういう課題を持って協議をしていきたいとしますので、御理解いただきたいとします。

非常に、これからも行革とか言ってますけれども、できるものとできないもの、早くやったらいいものがございますので、地域の事情を踏まえながら考えていきますので、御理解ください。

○青原委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、人権多文化共生推進課に係る質疑を終了いたします。

これより、市民部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、市民部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、10時30分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時15分 休憩

午前10時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

これより、福祉保健部の審査を行います。

要点の説明を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 おはようございます。

よろしく願いいたします。

それでは、福祉保健部が所管しております平成31年度一般会計予算の概要につきまして、新規事業、重点事業を中心に御説明を申し上げます。予算資料の5ページをお願いいたします。

1-3子育て支援と就学前教育の充実で、No.6子育て支援の充実の事業区分につきまして、国も本格的に保育料の無料化に動き出しましたが、本市では平成27年度から第3子以降の保育料の無料化を実施、平成28年度からはさらに第2子の保育料半額軽減を実施して、保護者の負担軽減を図ってまいりました。今年度も所得制限なども行わない市独自の制度として継続実施するための予算を計上しております。

また、子育て応援の充実のため、昨年度から新たな事業として、生後6か月から1歳半まで、乳幼児を家庭で育てる世帯に、乳幼児1人当たり月額2万の経済支援を行う在宅育児世帯支援事業を継続し、給付金1,590万円を計上しております。

また、新たに、平成31年4月に民設民営により開園する甲田いずみこども園内に、医療機関と連携し、市内全域を対象とした病児・病後児保育対応の施設を整備し、さらには美土里町と高宮町の3保育園を保育所型認定こども園へ移行し、地域子育て拠点施設とする費用に2,515万8,000円を計上しております。

次に、No.7子育て医療の充実の事業区分につきまして、不妊治療助成事業につきまして、特定不妊治療費の支援に加え、補助対象者を拡大し、一般不妊治療費助成についても、助成をする費用として、330万円を計上しております。

また、平成28年度から継続する18歳までの医療費を助成する乳幼児等医療費助成事業に、7,328万6,000円を計上しております。

6ページをお願いいたします。

2-2支え合う福祉社会の実現と医療体制の充実で、No.10相互扶助による生活支援・介護支援の事業区分につきまして、平成29年度からの継続事業の生活支援員制度構築事業に係る予算2,738万円を計上しております。本事業は、地域振興会など、地域組織を対象に、高齢者など地域内で支援が必要な人のさりげない見守り活動を通して、日常生活の困りごとなど、本市につないでいただく取り組みです。本事業の普及により、お一人一人の状況に応じた適切な介護サービスのタイムリーな利用に結びつけて、住みなれた地域で安心して生活ができる環境づくりを推進するものでございます。

また、昨年度に引き続き、大雪や大雨により、孤立が懸念される高齢者などの世帯を一時的な住まいを確保し、市内の宿泊施設を活用する冬季等お太助ハウス事業に助成金89万1,000円を計上しております。

7ページをお願いいたします。

No.11健康増進計画による健康づくりの事業区分におきまして、健康づくり推進事業としてプール健康教室や健康ウォーキングなどの実施と、昨年から取り組んでおります観光振興施設での健康づくり事業に919万3,000円を計上しております。

次に、No.13障害者支援の充実の事業区分につきまして、障害者総合支援法に基づき、障害者福祉サービスの給付、厚生医療、補装具等の給付を行い、障害のある人の日常生活、社会生活支援を行う障害者自立支援訓練等給付事業に8億8,366万4,000円を計上しております。

以上で、予算の概要の説明を終わり、詳細につきましては、それぞれ所管する担当課長から説明をさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○青原委員長

初めに、社会福祉課の予算について説明を求めます。

中谷社会福祉課長。

○中谷社会福祉課長

それでは、平成31年度当初予算のうち社会福祉課に関するものについて、御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

予算書18、19ページをお願いします。

下段になります。15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄、自立支援訓練等給付費負担金4億4,183万1,000円は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業、自立支援医療費及び療養介護医療費、補装具に係る給付に要する費用の

4分の2の国庫負担金でございます。

20、21ページをお願いいたします。

上段、2節児童福祉費負担金の説明欄、4段目特別障害者手当等給付負担金1,200万9,000円は、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、特別障害者及び重度障害者に対する特別障害者手当等の支給に係る4分の3の国庫負担金でございます。

その下、障害児通所給付費負担金4,103万6,000円は、児童福祉法に規定する放課後等デイサービス事業を主なものとする障害児通所給付費の支給等に係る4分の2の国庫負担金でございます。

その下、3節生活保護費負担金2億2,675万7,000円は、生活保護扶助費に係る4分の3の国庫負担金でございます。

次に、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金の説明欄、地域生活支援事業費等補助金1,130万円は、障害のある方の社会参加の促進等、地域生活支援事業の実施に係る4分の2の国庫補助金でございます。

22、23ページをごらんください。

16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄3行目、自立支援訓練等給付費負担金2億2,091万5,000円は、先ほどの障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業等の国庫負担金について説明をいたしました。その事業に対する4分の1の県負担金でございます。

2節児童福祉費負担金の説明欄の一番下、障害児通所給付費負担金2,051万8,000円は、これも先ほどの児童福祉法に基づく障害児通所給付費に対する4分の1の県負担金でございます。

その下、3節生活保護費負担金210万5,000円につきましては、生活保護法に基づく扶助費のうち、居住地のない入院患者等のいわゆる現地保護に対する生活保護につきましては、国が負担する4分の3の残りを県が負担するということになっておりますので、県負担金として受け入れるものでございます。

24、25ページをごらんください。

一番上に、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金の説明欄、地域生活支援事業費等補助金565万円は、先ほどの国庫補助金と同様、障害のある方の社会参加の促進等、地域生活支援事業の実施に係る4分の1の県補助金でございます。

続きまして、歳出について主なものを御説明申し上げます。

予算書80、81ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の説明欄、社会福祉総務管理費8,467万6,000円のうち、1節報酬1,237万9,000円の主なものは、民生委員、児童委員に対して、市の生活指導員を委嘱しております。その129名分の報酬でございます。

次に、8節報償費でございますが、民生委員・児童委員活動報償費と

して768万3,000円を計上しています。これは、民生委員・児童委員の活動に係る交通費等の実費弁償分として、県からの移譲事務交付金の全額を委員に交付するものでございます。

次に、13節委託料は社会福祉法の改正により地域福祉計画の策定が市町村の努力義務となったことから、平成31年度に策定するもので、その業務委託料として200万を計上しております。

次に、19節負担金補助及び交付金でございますが、その主なものは、安芸高田市民生児童委員協議会の活動に対する助成金389万2,000円。また、安芸高田市社会福祉協議会の法人運営に係る人件費補助として、5,450万円。及び、介護人材確保のためにかかる人件費補助として、250万でございます。

82、83ページをお願いいたします。2目障害者福祉費の説明欄、障害者自立支援訓練等給付事業費8億8,366万4,000円でございますが、この主なものは、20節扶助費で、ホームヘルプやグループホーム等の在宅生活支援費として9,998万4,000円、施設入所者に対する施設入所者施設訓練等支援費及び厚生医療給付費、療養介護医療費として、7億7,767万9,000円、また障害者補装具給付費として600万円を計上しています。

次に、障害者自立支援介護給付事業費5,718万2,000円の主なものは、13節委託料4,124万8,000円で、平成31年度から新たに始める障害者地域生活支援システム事業に係る委託料49万円、また地域における相談支援の中核的役割を担う障害者基幹相談支援センター、及び市内2カ所の障害者相談支援事業所への市町障害者生活支援業務委託料2,360万円を計上しております。

また、制度改正に伴う電算システム改修業務委託料として、124万2,000円、住宅を求めている障害者に低額な料金で居住を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行う福祉ホームの事業に506万8,000円を計上しています。

19節負担金補助及び交付金990万4,000円の主なものは、障害者の創作活動、生産活動の機会の提供や社会との交流の促進を推進するための地域活動支援センターⅢ事業補助金890万円でございます。

次に、障害者福祉事業費でございますが、1,795万8,000円の主なものとしましては、13節委託料に、平成23年度から実施しております重度障害者外出支援サービス事業、いわゆるお太助タクシーチケット交付事業の委託料850万円を、19節負担金補助及び交付金に、通院のための交通費の補助として重度心身障害者通院費補助金520万1,000円を計上しています。

次に、少し飛びますが、102、103ページをお願いします。

上のほうになりますが、2項児童福祉費、6目障害児福祉費の説明欄、障害児福祉費8,236万5,000円は、20節扶助費の放課後等デイサービス事業児童発達支援費、医療型児童発達支援費を内容とする障害児の居宅生活支援費8,207万2,000円が主なものでございます。

続いて、その下、特別障害者手当費1,617万1,000円でございますが、この主なものは、20節扶助費で、特別児童扶養手当等の給付に関する法律に基づき支給する特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を合計で、1,601万2,000円計上しています。

次に、3項生活保護費、1目生活保護総務費でございますが、説明欄、生活保護総務管理費243万9,000円の主なものとして、13節委託料の生活保護システムの保守点検委託料106万円でございます。

最後にその下、生活保護扶助費3億234万4,000円は、生活保護費の実施に要する生活扶助、医療扶助、教育扶助などの扶助費でございます。

平成31年1月の保護の状況は、157世帯、227人となっておりまして、昨年同時期と比べますと、6世帯、18人の減となっており、世帯数、人員ともに微減傾向で推移をしておりますが、ここにつきましても大きな割合を占める医療、及び施設入所者に係る扶助費が保護者の高齢化等によって増加をしております、保護費全体がふえている状況にあります。

以上で、社会福祉課関係の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

新田委員。

○新田委員 2点お聞きします。

83ページの中段あたりですね、地域生活支援システム事業委託料ということで、昨年3月の一般質問の中でいち早く取り組んでいただいて、広島県内でも3番目ということで、大変評価できてありがたいなと感謝しております。

実際、精神障害の方から言われたのが、すごくありがたいということと、あとは基幹相談支援センターの人員的にもう少し、人員が配備して下さったらいかなという、ちょっとお願いをされておりますので、その辺がもしわかれば1点お聞きしたいのと。

それから85ページですね。前回の地域生活支援システムの説明のときに話の中に、精神障害者が微増傾向ということで、説明があったと思うんですが、中段のちょっと下なんです、精神障害者家族会活動費補助金ということで、3万6,000円程度だと思んですが、今から啓発運動されていくのに、もう少しこの補助金をふやすという方向性があるかないか。その辺をちょっとお伺いいたします。

○青原委員長 中谷社会福祉課長。

○中谷社会福祉課長 ただいまの御質疑にお答えいたします。

1点目の地域生活支援システム事業委託料49万円でございますけれども、これで基幹相談支援センターの人員が少ないんじゃないかという御質疑でございます。今の新しいシステムを稼働するという事になれば、確かに基幹相談支援センターの負担というのも多くなってきます。ということで、そこら辺については人員等も含めて、また検討のほうはさせていただくようになると思うんですが、この委託については、3年間の委託ということで、今2年目になると思います。ことし、3年間の委託の中

では、かえれることがどうかいうのもありますが、また検討をしていく必要があるかと思っております。

次、2点目の精神障害者家族会への補助金でございます。実際この補助金につきましては、補助金合理化計画に基づいて、団体と話をして協議をしながら額のほうを決めさせてもらっているという状況があります。新年度については、この金額で協議をしておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○青原委員長

新田委員。

○新田委員

恐らくこういった整備をしてくださるといのは、すごくありがたいことで、恐らく今から精神障害の方がまだふえていく可能性は十分あると思えますし、生活支援員制度、全地域に確立する中で、やった分だけ、きちっと掌握ができてくるんで、その分だけふえるという可能性が高いんで、その辺もしっかり視野に入れていただいて、人員対策をしっかりやる中で、安芸高田市は本当にいいなと思っただけのような形でやっていただきたいなと思えますので、よろしくお願ひします。

以上です。終わります。

○青原委員長

答弁は、よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

芦田委員。

○芦田委員

81ページの社会福祉協議会補助金の中で介護人材確保事業の250万円はどのような事業なのかお伺ひします。

○青原委員長

中谷社会福祉課長。

○中谷社会福祉課長

社会福祉協議会の補助金でございます。これにつきましては、人件費の補助ということでございますが、安芸高田市においても、全国的な傾向でございますが、介護人材が不足しているという状況があります。そういうことで、市のほうでも考えていく必要があると思えますが、市社協のほうで新たに、これ県の補助金になると思うんですが、県の補助事業を活用して、介護人材のための協議体の設置とか、あと協議体の運営、また研修などをやられるという計画を立てておられます。

その確保の取り組みの人件費ということで、その補助金のほうが必要な経費は見れるんですが、人件費については、見れないということになっておりますので、市のほうとしてはその部分を支援をして人材確保に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○青原委員長

芦田委員。

○芦田委員

これは昨年度、30年度はこの補助金はなかったんですけども、この事業についての補助金は、もう来年度も再来年度も、今からは続くということですか。

○青原委員長

中谷社会福祉課長。

○中谷社会福祉課長

社会福祉協議会のほうで行われる事業は、今後ずっと継続される事業

ということでございます。支援のほうも継続していく必要があるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員

85ページの上から4行目、地域活動支援センターⅢ事業補助金890万円。これの具体的な活動内容等教えていただきたいと思っております。

○青原委員長

中谷社会福祉課長。

○中谷社会福祉課長

この事業につきましては、事業内容として雇用、就労が困難な在宅障害者に対して、地域において自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう、利用者を通わせて、創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進、日常生活に必要な便宜の提供を的確に効果的に行うということになっている事業でございます。

今現在、補助をして事業を行っておりますけれども、市内に1事業者、市外に1事業者ということで、2事業者にお願いをしているところで、補助しているところでございます。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

宍戸委員。

○宍戸委員

障害を持っておられる方、いろいろ障害の内容も違うんですけれども、これはどういう障害を持っておられる人が対象になるのか、お聞きいたします。

○青原委員長

中谷社会福祉課長。

○中谷社会福祉課長

この事業につきましては、対象としては、3障害全ての方が対象ということでございます。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

中谷社会福祉課長。

○中谷社会福祉課長

3障害といいますのは、身体障害、知的障害、精神障害、この3障害でございます。

以上です。

○青原委員長

宍戸委員。

○宍戸委員

これ実例として、どれくらいの頻度でこういう活動を、活動と言いますか。毎日なのか、年間を通じてやっておられるのかどうか。そこらは具体的にはわかりませんか。

○青原委員長

中谷社会福祉課長。

○中谷社会福祉課長

このセンターの事業ということでございます。来られている方は年間を通して来られているという状況でございます。

以上です。

○青原委員長

宍戸委員。

- 宋戸委員 大体わかりました。
それと次に、その下に、補助費、手話通訳者・要約筆記者資格取得費補助金1万円とありますが、これ1万円というのは、取得費、取得される方がどれくらい、何人くらいおられるんですかね。
- 青原委員長 中谷社会福祉課長。
○中谷社会福祉課長 予算的には今1名分を予算を上げさせておりますが、今この資格を受けられている方については、今年度も昨年度も0ということでございます。
- 青原委員長 宋戸委員。
○宋戸委員 これいいか悪いかというのはわかりませんが、そこらの啓発というのはどういうふうにされているのか。全くこういう手話通訳が、いろいろな講演会とか何かでは活躍しておられるときもあるし、ときもないときもあります。そこらのところがどういうふうな関係でそういう手話の方たちの活動として位置づけられているのかというのがちょっとよくわからないのですけれども、今現在、安芸高田市でこの補助を受けられて、活動しておられる人はどれくらい、何人くらいいらっしゃるのか。わかりませんか。
- 青原委員長 わかる人が答えてください。即座に。
北森社会福祉課課長補佐。
- 北森社会福祉課課長補佐 実際、この補助金の制度をつくりまして、1名の方がこれを利用して試験を受けられているという実績はあります。ただ、なかなかこの資格を取るのが、なかなか難易度が高いということで、その前段としまして、手話通訳・要約筆記ともに講座のほうを毎年開催をさせていただいております。この講座につきましては、委託のほうをさせていただいて、講座開催を毎年させていただいて、まずはその手話とか要約筆記の奉仕員等の要請等をさせていただいて、その中で力をつけていただいた方については、次のステップアップということで、最終的にはそういった資格の取得を目指していただいて、また資格をとっていただいて、そういった意思疎通支援の事業をしていただきたいということで、その資格取得費用を出させていただいております。
以上です。
- 青原委員長 よろしいですか。
宋戸委員。
- 宋戸委員 なかなか経費もかかる、難易度が高いということになりますと、相当の経費もかかるし、日数もかかるのかなというふうには思います。なかなか対象者もいらっしゃらない。それを受けられる方もおられないと思うんですけれども、やっぱり障害を持つ人たちの支援をするという立場になりますと、やっぱりこういう具体的な活動をされる方も、私安芸高田市にとっては大事な存在だろうと思いますので、ちょっともう少し啓発か、何か取り組みができる仕組みづくりはできればというふうに思います。これは要望です。

- もしこれからの取り組みの計画や考えがあれば、お聞きいたします。
- 青原委員長 中谷社会福祉課長。
- 中谷社会福祉課長 この事業については、大変大事な事業だと考えておりますので、今後検討をさせていただきたいと思っております。
- 以上です。
- 青原委員長 よろしいですか。
- 宍戸委員 終わります。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、社会福祉課に係る質疑を終了いたします。
- 続いて、子育て支援課の予算について説明を求めます。
- 久城子育て支援課長。
- 久城子育て支援課長 それでは、子育て支援課が所管いたします平成31年度一般会計当初予算について、要点の御説明を申し上げます。
- まず歳入でございますが、予算書の16、17ページをお開きください。
- 17ページの中段になりますが、13款分担金及び負担金、2目民生費負担金、2節児童福祉費負担金1億2,295万8,000円のうち、未熟児養育医療費負担金を除きました1億2,285万8,000円を計上しております。内容は、公立、私立保育所10カ所、放課後児童クラブ11カ所の保護者負担金と保育所の広域入所運営費他市町村負担金でございます。
- なお本年度、国が実施予定の幼児教育無償化に係る保育料の減額につきましては、予算算定時点では詳細がわかっておりませんので、本予算におきましては、反映をいたしておりません。
- 次に、20ページ、21ページをお願いいたします。
- 21ページの上段になりますが、15款国庫支出金、1目民生費国庫負担金、2節児童福祉費負担金5億9,000万5,000円のうち、特別障害者手当等給付負担金と、障害児通所給付費負担金を除いた5億3,696万円を計上しております。内容は、私立保育園4カ所及び私立認定こども園2カ所の運営に対する子供のための教育・保育給付費負担金、それと児童扶養手当に対する負担金、母子生活支援施設措置費に対する負担金、児童手当に対する国庫負担金でございます。
- 2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金として、5,192万2,000円を計上しております。主な内容は、放課後児童クラブや病児・病後児保育施設の運営に対する補助金の子ども・子育て支援交付金4,954万7,000円でございます。
- 22、23ページをお開きください。
- 16款県支出金、2目民生費県負担金、2節児童福祉費負担金1億9,288万5,000円のうち、最下段の障害児通所給付費負担金を除いた1億7,236万7,000円を計上しております。主な内容は、私立保育園4カ所及び私立認定こども園2カ所の運営に対する子供のための教育・保育給付費負担金、

及び児童手当に対する県負担金でございます。

25ページをお願いします。

2目民生費県補助金の2節児童福祉費補助金のうち、子ども・子育て支援交付金4,954万7,000円は、放課後児童クラブや病児病後児保育施設の運営に対する補助金でございます。

続きまして、歳出でございます。

94、95ページをお願いいたします。

3款民生費、2項児童福祉費、2目保育所費11億5,671万6,000円でございますが、公立保育所管理運営費3億8,361万1,000円は、公立保育所4園の管理運営経費でございます。主な内容は、1節報酬として、非常勤保育士22名、非常勤調理員9名の報酬として7,004万4,000円と、賃金として臨時保育士11名、臨時調理員2名、臨時事務員7名分の2,224万4,000円を計上しております。

96、97ページをお開きください。

指定管理保育所委託費1億9,184万1,000円は、3歳未満児を預かります、みつや保育所、及び吉田保育所の指定管理料と保育士等処遇改善事業補助金でございます。

次に私立保育園費5億8,126万4,000円でございます。主な内容は、私立保育園4園及び私立認定こども園2園への措置委託料5億6,159万4,000円でございます。

98ページ、99ページをお開きください。

3目児童扶養手当費の児童扶養手当の支給に要する経費1億1,504万8,000円でございますが、主な内容につきましては、児童扶養手当受給者への扶助費1億1,347万9,000円でございます。

次に、4目児童福祉施設費1億7,179万円についてでございます。放課後児童クラブ運営費8,371万5,000円の主な内容は、11カ所の放課後児童クラブの管理指導委託料7,759万8,000円でございます。

100ページ、101ページをお開きください。

上段、子育て支援センター運営に要する経費8,807万5,000円でございます。主な内容は、報酬として母子父子自立支援員、家庭児童相談員、子育て支援員の非常勤職員4名と子ども発達支援センターの子ども発達支援員3名分の非常勤職員報酬1,505万1,000円、及び委託料として、緊急時の一時預かり、宿泊預かりなどを実施するファミリーサポートセンター運営委託料に431万8,000円。母子生活支援施設入所委託料に684万5,000円。平成31年度新たに甲田いづみこども園で実施する地域子育て拠点事業の委託料として1,140万円。安芸高田市社会福祉協議会吉田支所内で実施しております、一時預かり事業の委託料として、852万円。平成31年度新たに甲田いづみこども園内で実施する病児病後児保育事業の委託料として、1,375万8,000円を計上しております。

単独補助事業といたしまして、平成30年度から実施しております子育て支援の新たな取り組みとして実施しております、在宅育児世帯支援事

業給付金に1,590万円。子供が生まれた家庭等に配布する子育て応援券の利用事業補助金として、160万2,000円を計上しております。

最後に、5日児童手当費、児童手当給付事業費3億9,463万円でございます。

102、103ページをお開きください。

主な内容は、児童手当受給者への扶助費3億9,453万円でございます。

以上で、子育て支援課の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員 全体的なことではちょっと聞くんですが、公立保育所、それから私立の保育所はかなり移行しつつありますよね。保育士さんを含めた基本的な人件費の平均的な額というのはどのように推移をやってるのか。その辺がわかる範囲で知らせていただきたいと思います。

○青原委員長 久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長 ただいまの正確な金額については、資料を持っておりませんが、推移について御説明をいたしたいと思います。

子ども・子育て支援新制度が始まりまして、国の運営費に対する考え方が変わりました。給付費の中に、保育士の処遇改善費等も入ってきて、昔の基本給部分に処遇改善費がいろいろな部分で入ってきております。

そうは言いますが、まだまだ公立の保育所との賃金の開きはあると思っております。それがありますので、安芸高田市独自に処遇改善事業を実施しております。それを実施しましたが、その後、国がその処遇改善を運営費の中に含んできましたので、そちらの部分については現在は指定管理の吉田保育所とみつや保育所だけを残しております。

そういった部分で、職員の処遇改善を実施しておりますけれども、今後でもできることで検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 処遇改善、国も投入してきたということですが、さらに、もっともつと格差はあるというふうに思うんですが、追加をしてそれを独自に市がやったことをまた継続してやるというふうなお考えはないのか。

それによって、どのように変わっていくのかという推測をしながら、検討されているのかどうか。

要は、全体の保育士さんの報酬がやはり厳しいということで全国的な課題でもありますけれども、そういったことを子育てを中心にやるということになれば、やはり少し飛びぬけたような、そういった体制づくりが必要だというふうには思うんですね。限られた予算ですけれども、そういったことをさらに考えていく流れがあるのか。特に民間にどんどん移行してはいますから、それでも民間がやってくれるからいいですというような考え方じゃ、なかなか難しいと思うんですが、そういった

考え方をもう少し聞かせていただきたいと思います。

○青原委員長

久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長

先ほどちょっと触れました、平成27年度に国が実施いたしました、子ども・子育て支援新制度において、その処遇改善の部分が含まれた部分で、給料的にはかなりの額が各施設上がってはおりますけれども、先ほど言われたように、まだまだ公立職員との開きというのがございます。その部分については、これまでもいろいろ検討はしてはきてはいますけれども、なかなか独自に補助金として、つけるということが難しかったので、それができない部分で苦肉の策として、私立の保育園に対して、市立保育園の保育補助者の雇用補助金というのをつくって、保育士の確保を促して、保育士の労働条件を改善するという部分で、実施した経緯がございます。

ただし、その言われますように、現在市においては、公立保育所を民間移管するという流れがございますので、議員御指摘のことは確かに十分検討すべき課題だとは思っておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員

1点お聞きします。

今のとちょっと関連するんですけども、今度甲田の3園が一つになって、いづみ保育園になりますよね。概算ですが、安いからするというのも、安くなるからするというのもあるかも、ないかも、私は余り思いたくないんですが、そういう計算を、従来通りやとったんと、いづみ園へ移行した場合の概算ですが、出とったら報告してください。

○青原委員長

久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長

概算でちょっと説明をさせていただきたいと思っております。

公立保育所3園のこれまでの甲田の運営費、総額は、おおよそ2億6,000万程度でございます。このうち、人件費が約2億3,000万程度、その他の経費が約3,000万程度でございます。

今回、甲田のこども園を設立するにあたって、定員規模で試算をしておりますけれども、そちらの運営費がおおよそ1億5,000万程度だと思っております。その運営費で単純に比較しましても、やはりある程度差があります。

ただし、これにはやはり財源ということも関係がしてきます。公立保育所については、交付税のほうで措置されておまして、その詳しい内訳がわかりません。財源のほうにつきましては、今度は私立になると、明らかにもうはっきりと国が2分の1、市が4分の1、県が4分の1、で残りを保護者が負担するという構図になってきますので、その財源の部分ははっきりしてきます。

さらに、今回甲田の3園を統合することによって、財政的な面だけではなくて、人的な面でメリットがすごくありました。と言うのが、この4月から高宮、美土里の3カ所の保育所を保育所型認定こども園に移行します。これは、甲田の3園での人材を活用することができることになったので、ようやくできることになりました。以前から幼保連携については、喫緊の課題として、考えてはありましたけれども、人材の確保ができておりませんでした。その人材の確保ができることになりましたので、今回認定こども園の移行、並びに地域子育て支援センターの実施、一時預かりの実施、さらにこども発達支援センターの充実ということができるとなりましたので、財政的な部分もありますけれども、それ以上にいろいろサービスの面でも充実すると思います。

さらに、もう一つつけ加えますと、私立に移行したことによりまして、今度今までできていなかった事業を実際やられます。いづみこども園のほうではやられます。園バスによる送迎もやられますし、さらに病児病後児保育についても来年度から実施していただきます。地域子育て支援センター事業もやりますし、一時預かり事業もやります。地域での子育て支援の大きな拠点となる施設ができ上がることとなりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

水戸委員。

○水戸委員

99ページの一般業務に関する委託料、つまり放課後児童クラブの運営費なんですけれども、7,759万8,000円。これの委託先っていうのは、どうなりましたかね。

○青原委員長

久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長

平成30年度までは、郷野の児童クラブを入江保育園、報正会さんに委託しておりましたけど、平成30年度で報正会さんがやめられます。そのかわりに、現在そのほかの児童クラブを委託しております、NPO法人子育て応援隊かんがるーのほうに全ての事業所を委託するようになります。

以上でございます。

○青原委員長

水戸委員。

○水戸委員

子育て応援隊かんがるーについては、以前、4年ぐらいになりますかね。大きな問題化されたという議論がありましたよね。今回議案のほうでも一部改正の条例が出てましたが、13クラブぐらい。それは1町に第1と第2があるのもありますけれども、13クラブぐらいあるんですが、それを今の子育て応援隊かんがるーのほうにということなんでしょうけれども。

その後、問題はないと思いますが、その後の事案の後で、どのような委託先との契約内容であったり、あるいは市としての指導であったり、

みたいなところを強化された部分について、お答えをいただきたいと思っています。

○青原委員長 久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長 ただいまの御質疑にお答えいたします。

確かに、おっしゃったとおり、当時の事案がありまして、市としてもかかわりが余りにも少なかったというのを痛感いたしました。それがありませんでしたので、毎月、施設長との会議を開催するようにいたしましたし、予算につきましても、その事件以後精査いたしまして、見直しを行いました。

ただし、今回の予算で反映しておりますけれども、最近指導員の確保が非常に難しくなってる現状がございます。やはり人件費の部分で言えば、他市町、近隣市町と比べたときに、指導員の賃金が安い傾向がございました。その部分について、今年度改善をして、多少金額のほうを上げております。

先ほども申しましたように、毎月行います会議とか、そういった部分で緊密にコミュニケーションを取りながら、児童クラブのほうの管理運営については、市が積極的に関与をするようにいたしております。

以上でございます。

○青原委員長 水戸委員。

○水戸委員 そういうことなので、市のほうの積極的な関与を含めて、今後とも指導体制を強化していただくよう要望して終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 今、水戸委員さんの関係もあるんですが、特に、これから春休みとか夏休みとかなると、たくさんの子供が一気に長時間そこで生活するということがふえますよね。年間通して、学校に行っておるときと違う状況がある。そこらは、例えば管理体制とか、あるいは1日部屋に閉じ込めとくわけにはいきませんから、いろんなこう遊びをしたりとかいうんで、工夫をされておるようですが、そこらは特別に配慮したような予算というものは組んでおられるのでしょうか。

○青原委員長 久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長 予算につきましては、ふだんの平日、夏休みとか冬休みとかじゃないときの予算の組み方と、夏休み期間中の予算の組み方を若干変えております。やはり、夏休み中は指導員をふやす必要もございますので、その部分については、NPO法人のほうも指導員をふやして、管理いたしております。

予算につきましては、今年度、わずかではありますけれども改善しておりますので、今後議決をいただきました後、NPO法人とまた協議いたしまして、人件費等についての改善の話をしていきたいと思います。

以上でございます。

- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 わかりましたが、具体的にどれくらいの通常と夏休み期間中で上乗せをしてやるんですかね。
- 青原委員長 久城子育て支援課長。
- 久城子育て支援課長 時間的な部分が長くなりますので、その部分での金額の増になります。単価的な部分でのプラスの部分については、細かいところはございません。
- 以上です。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 しっかり現場の状況に応じて、いろいろと。多少私もかかわってみる場合がありますので、しっかりと取り組みをされとるんで、そこらをしっかり評価をしていただきたいなという気がしています。
- もう1点、先ほどの認定こども園、そういった関係で、幼保一元化という形で、専門的にはわかりませんが、3つの形があって、安芸高田市は保育型というんですかね、そういうふうになつとるというふうに見た記憶があるんですが、そこら辺に対しての保護者の認識とか、いろいろ運営上の、3つある形の中で、保育型というのを選んだという、市の方針があるんでしょうけれども、そこらの中身の保護者との協議とか、そういった認識で、保護者のほうもそのほうが喜んでおるか。幼稚園型じゃないということですから、そこら辺の新しくどんどんそういうのが始まってきてますから、皆さんどんなふうを受けとめておられるかということを少し確認したいと思います。
- 青原委員長 久城子育て支援課長。
- 久城子育て支援課長 ただいまの御質疑にお答えいたします。
- 今おっしゃったように、認定こども園には幾つかの類型がございます。幼保連携型、保育所型、幼稚園型、地域裁量型の4種類がございます。その中で、なぜ保育所型を選んだかと申しますと、幼保連携型になりますと、やはりちょっとレベルが上がってしまいます。やることも内容的にも複雑になってきますし、文科省と厚労省との分け方が明確になりますので、その部分でいろいろな調整が必要になってきます。
- 保育所型につきましては、保育所で幼稚園の児童を預かる。幼稚園対象の児童を預かるだけですので、基本的には厚労省関係の情報だけで済みますし、そういった部分で職員の負担も減ります。明らかに、平成25年に実施した、子ども・子育て支援のアンケートの中では、美土里町、高宮町においても、幼稚園希望者の児童が3、4名いらっしゃいました。
- そういった部分で、幼保連携を早く進めなきゃいけないことがありましたけれども、なかなか人材の確保、配置ができないということで、これまでできませんでしたが、今回ようやくできることになりましたので、取り組むようにいたしました。
- 保護者の評価につきましてはですけども、保護者の説明会は、平成29年度にも美土里町のほうで説明会とかを実施したんですけれども、やは

り保護者の方たちは自分たちが何が変わるのか、いうのはなかなかわかられない部分がありました。

基本的には、保育所型になれば、今保育所に通園されてる方は、何も変わりません。基本的には。保育にかける児童さんを預けるという部分では、何も変わりません。ただし、それ以外のところで、保育所に、今まで来ていなかった子供たちが来るとかですね。園庭を開放するようになるとか。そういったことがありますので、そういった部分でちょっと違った部分が出てきてしまいます。

先般、保護者説明会を各3園で行いました。そこでいろいろ説明をいたしましたけれども、やはり何が変わるかとかいうのが、やはり保護者の方はすごく気にはなっているんですけども、説明をしたところ、自分たちにとってはそれほど何も変わることがない、いう部分は伝わったのかとは思っています。

ただ、今まで保育所のほうで預かって、3歳以上児の方については、やはり今まで幼稚園がないという部分で、ゆるく受け入れをやっていた部分があります。保育所の5歳ぐらいになると、次の集団教育が必要な子供に対しては、ゆるい受け入れ態勢をやっておりましたけれども、今度は3歳以上児につきましては、受け皿ができますので、その辺は徐々に厳格にやっていきたいと思っております。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員

先ほど園庭開放についての話も出ましたので、確認をさせていただきたいと思います。

以前から、在宅で子育てをされている方、どこかで遊ばせたいと。それで園庭開放日を広報誌で見ながら、毎週、毎回どこで開放がされているかを探しながら動かれていたという現状がありました。

今回、美土里、高宮で園庭開放もするというところで、保育所型の認定こども園ができますけれども、そういうところに向けて、他町、まだ認定こども園ができてなくて、園庭開放できてないところからでも、しっかりとそういうところを、こども園がされてるときは遊びに行かれてもよろしいということになるのでしょうか。

○青原委員長

久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長

一つ確認させていただきたいんですけども、他町というのは、安芸高田市内の、吉田だったら吉田に八千代町から来るとか、そういった感じでよろしいですか。

美土里町でやる園庭開放につきましても、どこの町の方が行かれても、それは構いません。一時預かり等も実施しますけれども、一時預かりにつきましても、美土里町でやる一時預かりに吉田町の方が預けられても、八千代町の方が預けられても、それも大丈夫です。ただし、登録はして

いただくようになります。

園庭開放につきましては、登録はございませんので、御自由に来ていただければと思います。ただし、実施時間につきましては、保育所の昼寝等の時間等もありますので、そういったところに配慮しながらやりますので、時間につきましては、また御案内はまたホームページ等でさせていただきますと思います。

以上です。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

園庭開放を使われたい方々に向けて、もちろん広報誌でいろいろ広報されると思いますけれども、幼保連携型の今回、民間が新しくできますけれども、向原にしても甲田にしても、そういうところも使えるような形なのか。そこのところを教えてくださいたいと思います。

○青原委員長

久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長

基本的に、安芸高田市内にある認定こども園については、安芸高田市民の方でありましたら、どなたでも活用することができますので、ぜひ利用していただきたいと思います。

認定こども園の責務といたしましては、子育て情報の発信、子育て支援の充実がございますので、情報発信も認定こども園のほうで行いたいと思います。以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

101ページの在宅育児世帯支援事業給付金ですが、これ非常にいい事業だなと思って、恐らく子育てされてる方も喜ばれてるんじゃないかと思うんですが、利用されてる方ですね。半年から1歳半の方、全体の中のどれぐらいの方が利用される計画で立てられてるんでしょうか。

○青原委員長

久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長

在宅育児につきましては、ちょっと大体なんですけれども、300名ぐらいの方が在宅で育児されてます。ただし、これにつきましては、育児休業で育児されてる方も約半数ぐらいいらっしゃいます。

実際に、今年度支給決定いたしましたのは、3月8日時点で133名の方を支給決定いたしております。8名の方は却下いたしましたんですけれども、そのうち5名の方につきましては、調べましたところ、育児手当、育児休業手当をいただいている方が5名の方。残りの3名の方については、ちょっと滞納がございましたので、そちらについては却下させていただきました。

今現在、3月30日に第3回目の支給を実施する予定ですが、このときが現在97名、602万円の支給対象となっております。本年度の支払い見込み総額につきましては、1,494万円を見込んでおります。

在宅育児をされていて、育児休業手当を受給されていない方については、ほぼ100%になっているはずですが、勧奨もいたしておりますし、そう

いったことで100%の支給になっているとは思っております。

以上です。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

家庭で育てられることは非常にいいんで、ぜひ全体に広まるように、引き続き努力していただきたいと思うんですが。

それから、実際にはこれ預かるとなると、先生方が何人か要するという話になってましたけれども、そういう意味で言うと、幼稚園、預かる側で言うと、その先生の採用とかどうこうっていうのは要らなくなると。乳幼児さんを預かると。要らなくなるということで考えとってよろしいんですか。

○青原委員長

久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長

おっしゃるとおりですね、0歳児につきましては、子供3人に対して1人の保育士をつける状況がございます。平成29年度に第3子の保育料の無料化を実施した年に、4月1日現在の入所児童が0歳児が19名だったのが、3月末時点で71になったということがございます。

そういった部分からも、今回の在宅育児支援の寄附金のおかげで、子供が生まれてすぐに預けるということは大分抑制されているとは思っております。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって子育て支援課に係る質疑を終了いたします。

続いて、健康長寿課の予算について説明を求めます。

中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長

それでは、健康長寿課が所管をいたします予算について、要点の御説明を申し上げます。

まず歳入でございますが、16ページ、17ページをお願いいたします。

13款分担金及び負担金、2項負担金、2目民生費負担金、1節社会福祉費負担金2,600万1,000円、これは養護老人ホーム入所者50名分の老人保護措置負担金として計上いたしております。

次に、14款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、1節保健衛生使用料のうち、説明欄、診療所使用料は、市立川根診療所の診療報酬、及び窓口患者負担金として、1,140万円を計上いたしております。

20ページ、21ページをお願いいたします。

2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、説明欄、感染症予防事業費等補助金156万3,000円は、今年度から新たに始まります風疹抗体検査にかかわる国庫補助金と計上いたしております。

また、母子保健医療対策総合支援事業費補助金45万7,000円につきましては、産後健診と産後ケアに係る国庫補助金を計上いたしております。

22ページ、23ページをお願いいたします。

16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金のうち、説明欄、老人クラブ助成事業費補助金115万2,000円は、市内74の老人クラブに対する県補助金を計上いたしております。

24ページ、25ページをお願いいたします。

上段の説明欄4行目、地域医療介護総合確保事業補助金2,400万円は、特別養護老人ホーム百楽荘の増床移転に伴う県補助金でございます。増床1床あたり80万円、30床分の2,400万円を計上しております。

続きまして、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費県補助金199万6,000円は、肝炎検査や骨粗しょう症検査等にかかわります健康増進事業費補助金99万1,000円と、産科・救急医確保支援事業補助金85万円が主なものでございます。

なお、産科・救急医確保支援事業補助金につきましては、御承知のとおり、市内唯一の産院が5月末をもって閉院されるという計画でございますことから、今後はその確保が課題となっております。

続きまして、歳出の主なものについて御説明を申し上げます。

84ページ、85ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、説明欄、老人福祉に要する経費のうち、在宅福祉事業費1億791万8,000円の主なものといたしましては、1節報酬、非常勤職員の報酬といたしまして1,281万6,000円でございます。これは、生活支援員制度の早期普及と定着を図るために、各町を単位として、生活支援員6名の雇用を計画するものでございます。

86ページ、87ページをお願いいたします。

説明欄、13節委託料907万6,000円は、食事の準備が困難な高齢者に対する配食サービス事業委託料288万円、及び高齢者や障害者に定期的に訪問する生活サポート事業委託料442万円が主なものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金8,390万3,000円の主なものは、特別養護老人ホーム百楽荘の移転増床に伴います地域医療介護総合確保事業補助金2,400万円、歳入でも申し上げましたが、補助基準額は増床1床あたり80万円で、増床30床分の補助金として計上をしております。

また、高齢者の生きがい対策といたしまして、老人クラブ連合会補助金654万6,000円、高齢者の就労支援対策としてのシルバー人材センター補助金2,293万1,000円、及び地域で実施をいたします敬老事業に対します補助金といたしまして952万円、地域でふれあいサロンや介護予防活動に対する補助金といたしまして、地域介護予防住民グループ支援事業補助金537万6,000円、及び重点事業といたしまして、生活支援員制度交付金1,448万2,000円、さらに市内の温泉施設を活用して、積雪等により孤立が懸念される高齢者等世帯の一時的な住まいの確保を支援するための冬季等お太助ハウス利用助成金89万1,000円が主なものでございます。

次に、老人保護措置費1億532万3,000円の主なものは、養護老人ホームへの50人分の措置委託料といたしまして、13節老人保護措置費委託料

1億522万8,000円を計上いたしております。

続きまして、94ページ、95ページをお願いいたします。

8目社会福祉施設費、説明欄、福祉センター運営費674万4,000円は、13節の委託料、ふれあいセンターいきいきの里指定管理料119万4,000円、及び吉田老人福祉センター指定管理委託料547万5,000円、2施設の指定管理料が主なものでございます。

続きまして、104ページ、105ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、説明欄でございますが、保健衛生総務管理費1億2,008万5,000円の主なものといたしましては、19節負担金補助及び交付金といたしまして、休日夜間急患センター運営事業負担金2,900万円、これは初期救急医療を担うJA吉田総合病院に開設をいたします高田地区休日夜間救急診療所に対する財政支援でございます。

次に、産科・救急医確保支援事業負担金といたしまして、113万4,000円を計上いたしておるところですが、御承知のとおり、市内唯一の産婦人科医院が5月末をもって閉院される計画となっておりますことから、今後も本市における出産できる体制づくりが大変大きな課題となっております。

続きまして、広島県地域医療推進機構負担金275万8,000円は、医師確保を図るため、広島県地域保健医療推進機構が行います自治医科大学医師及びふるさと枠医師等の配置調整に伴う負担金でございます。

次に、救急告示病院運営事業負担金5,000万円は、二次救急医療を担うJA吉田総合病院の財政支援でございます。

次に、広島都市圏における救急相談センター事業負担金は、広島広域都市圏に参加をいたします15市町の共同事業といたしまして、この1月28日に開設いたしました電話による救急相談事業、いわゆる#7119にかかります事業負担金といたしまして、人口割合で負担するものでございます。

なお、平成31年1月28日に開設し、2月17日までの間、安芸高田市からは4件の電話相談の利用がありました。そのうち1件が救急と判断をされて消防署へ転送されておるという状況でございます。

次に、吉田総合病院助成金3,000万円は、吉田総合病院の医療機器の高度化、更新に係る助成金でございます。

2目健康づくり推進事業費からは、特命担当課長が説明を申し上げます。

○青原委員長 中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長 続いて説明をさせていただきます。

2目健康づくり推進事業1億7,965万3,000円の主なものは、106、107ページをお願いします。

説明欄、母子保健事業費、19節不妊治療費助成事業補助金330万円は、これまで、補助を対象としていなかった不妊検査や、人工授精等の一般

不妊治療まで拡大するとともに、高額な体外受精などには、一定の上限額を設け、より多くの妊娠を希望する方に対しまして、対象とする治療費の助成を拡大する計画であります。

次に、成人健康診査事業費5,814万9,000円の主なものは、13節委託料、若年性生活習慣病予防事業委託料は、中学校1年生までを対象とした若年性生活習慣病予防事業としまして、285万5,000円を計上し、これまで6年間の事業評価を行う予定でございます。

次に、総合健診委託料3,452万3,000円、及び1日人間ドック委託料1,700万円、及び個別医療機関がん検診委託料231万6,000円は、これまでの女性のがんの健診の受診確保に加えまして、新たに大腸がん検診に取り組みを進めまして、受診率の向上に努めていく予定でございます。

次に、成人支援事業941万4,000円の主なものは、13節市内の温泉プールを活用したプール健康教室委託料778万8,000円と、次に108ページ、109ページをお願いします。

19節負担金補助及び交付金、観光施設利用負担金として、84万円が主なものでございます。

次に、母子健康診査事業費1,917万4,000円の主なものは、13節乳幼児健診等委託料1,687万5,000円で、新たに産婦健診への助成を計画しております。

次に、予防接種事業費8,489万1,000円の主なものは、高齢者と子供を対象とする定期予防接種に加えまして、新たに大人の風疹抗体検査と風疹予防接種を行うものでございます。また、中学生までを対象としたインフルエンザの個人負担の助成金としまして、19節負担金補助及び交付金272万7,000円が主なものでございます。

次に、3目保健センター費834万円は、説明欄、保健センター運営費、13節委託料ふれあいセンターこうだ指定管理246万6,000円と保健センター指定管理524万4,000円が主なものでございます。

112ページ、113ページをお願いします。

5目診療所費2,224万8,000円は、説明欄13節川根診療所の医師派遣委託料2,214万円が主なものでございます。

以上で、要点の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

秋田委員。

○秋田委員 87ページで、地域医療介護総合確保事業補助金ということで、県からでしたか、いただいたお金でそのまま国県補助で、そのまま百楽荘の増床を行うということでした。

認識不足で申しわけないんですが、百楽荘の増床については、どこかほかのところに行かれるんでしょうか。それとも、その今ある百楽荘の中でやられるんでしょうか。

○青原委員長 中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長 百楽荘さんの移転増床の場所でございますけれども、吉田町のみつや

保育園と、それから国道54号線沿いの間ですね、現在造成工事を行っております場所に移転をされる計画でございます。

以上です。

○青原委員長

秋田委員。

○秋田委員

すいません。認識不足で申しわけなかったです。

それで、その建設計画の予定ですね。建築はいつごろ、それが終わるのでしょうか。

○青原委員長

岩見保険医療課長。

○岩見保険医療課長

ただいまの質疑でございますが、百楽荘の移転増床の計画につきましては、先ほど説明がありましたように、現在造成工事のほうを行っております。平成31年度に入りまして、県のほうの補助金等の内示があった後に、具体的に入札等を行われて、建設工事に入られるというふうに伺っております。

事業を開始されるのは、平成32年度に入ってからというふうに現在のところは伺っております。

以上です。

○青原委員長

秋田委員。

○秋田委員

わかりました。もう1点。

105ページのところで、保健衛生総務管理費の説明の中で、歳入のときもございましたが、おおはた産婦人科の件がございましたけれども、その件について、新聞等も、市長さんのほうも動きの中で、大畠さんと会われているということが市長の動きの中で出てましたけれども、そこらあたりの話も踏まえて、一般質問でもされた経緯がございますが、そこらあたり、今後に向けてのお話し合いとかあったかと思うんですが、そこらもし報告していただければお願いしたいと思います。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

民間病院との行政のかかわりというのが、我々ももっとしとかんにゃいけないんですけど、一般的にはこれは余りしてなかったということなんで、私が聞いたのは一般質問で出ましたけれどもその当日とか、その辺だったんですね。言われたのが。皆さんそうですね。会いました。会わんという、新聞記者には会わんけえ言われたけれども、私には会ってくれました。

ただ、非常に意思がかたくて、要は何か言うたら、三江線とか芸備線と同じで合わんと言ってんですよ、経営が、人がおらんから。そういうことで、合わんにゃどうしようもないじゃないかということで、多分市内、県内かもわからん。とにかく合うところへ行くということなんです。意思が固かったです。

うちらがちょっと支援したら残るかというようなレベルの話じゃないんですよね。全然受け付けてもらえんかったんですけれども、そういうことだった。

今後、課題があつたら、跡地の利用とかあつたら、相談してください

ということです。それは、大畠さんの勝手な話なんですけれども、うちとしても非常に小児科とか、産婦人科困りますんで、このことは、吉田病院とかいう関係者と相談をしてるわけですよ。

ただ、県に相談をして、うちもこういうことになったんで、ちいと支援をしてもらえんじやろうかという話はしていこうと思うんですけども、なかなか県に言うたって、お医者さんを連れていこうということにならんと思うので、どういう成果が出るにしても、私とすれば、その市としての要るというお願いをしていこうと思います。

これ、今議会の予算委員会あつて出れんで困つとるんですけども、これが終わったらすぐ出ると思いますけれども、今度は会うて、県としてもちゃんとうちのことをお願いしますと。広域医療の話ですよと、言い切る、言ってこうということです。その結果は、多分今の予想では例えば分娩はできんにしても、健康診断を密にやろうとかか、こういうことの答えになるかもわかりませんが、こういうことでも踏まえてちょっと話してみようと思うとるんですよ。

また相手がおることなんで、こういうことなるとは言いませんけれども、努力だけしていこうと思いますので、御理解してもらいたいと思います。

非常に、これも、例えば産婦人科にしても、今の医療法がおかしいという話ですよ、これは。一人じゃなかなか到底できんということです。三次もつくったらあれですけども、これもちょっと怪しくなってきたということですよ。当直がもうおらんのですよ。

今までの、年間通じての医療というのは今までどおりにはならんということをお聞きの方も御理解してもらわんと。このことはみんなでちゃんとしていかにやいかんということなんで、このことは、皆さんと一緒に大事なことなんで、考えていきますが、当面は県とか国の動きだけしていきたいと思います。

以上です。

○青原委員長

秋田委員。

○秋田委員

大変重要な課題だと思いますし、大変大きな問題だと思いますんで、今後ともいろいろと協議していただきながら、あるいは議会のほうも話をしながらしていかにやいけんことかなというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

終わります。

○青原委員長

新田委員。

○新田委員

109ページの中段下のインフルエンザ個人負担助成金ということで、272万7,000円の予算がついてるんですが、中学3年生までということで、今の現状、0歳から6歳、6歳以上の子供たちがどんな状況なんか、まず教えていただけますか。

○青原委員長

中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長

ただいまの質疑でございます。子供のインフルエンザ予防接種に対す

る個人負担金の助成金の状況でございます。

年齢に応じた状況は、今数字がございませんが、全体の数字と言いますと、昨年から実施しており、昨年度と今年度、大体約3割の子供さんが受けておられる状況でございます。

○青原委員長

新田委員。

○新田委員

2月現在で0歳から6歳が約800人。それから6歳以上、14歳まで2,000人ということの中で、約3割ということであれば、この予算で言うたら、まだ200万もいかないと思うんですね。

ということであれば、15歳から18歳、19歳までしか人口の分がネットでは見れなかったんで、1万2,000人いらっしやって、そのうち3割ということであれば、約300人から400人程度であれば、40万から50万上乗せしていただくという形であれば、十分この予算内で収まるかなと思われるんで、一応市長その辺どんなでしょうか。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

これ一応施策であって、何歳かというのは慎重に決めていきたいと思うんで、ことしは、今後追加ということはまた議論していきたいと思うんですけども、一応行政として何歳までと決めてるんで、こういくんですけれども、今後については拡大をする余地があると思いますので、吟味していきたいと。支障がなかったら、今年度中でもまた拡大していくということになりますけれども、普通の大きな方向づけというのは、議論して決めてますんで、ほいじゃ、あしたから金が余ったけえ、こっちへやろうかということもちょっと難しいところもあるんで、趣旨がよくわかりますけれども、御理解してもらいたいと思います。

できれば支障がなかったら、また拡大も考えていきたいと思います。

以上です。

○青原委員長

新田委員。

○新田委員

このサービスが他市町、この近隣市町はない、本当に安芸高田市独自の子育てという一定の中で決められた施策だと思いますので、どうか御検討いただくということでもよろしく願いいたします。

以上、終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

歳入の関係で23ページ、老人クラブの関係で74団体にお金が出ておりますけれども、老人クラブの全体の流れが、なかなか組織からも大体解体の方向にいくような地域もあります。老人クラブの現状と見通しというのは、どのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○青原委員長

中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長

議員御指摘のとおり、老人クラブさん、会員数の減少あるいは、老人クラブ自体を休会といった形で、非常に厳しい状況が続いておるのが現状でございます。

29年と30年度とを比較いたしましても、4つの老人クラブさんが人数

がそろわないということで、休会とされております。また、クラブ員さん自体もそれに伴いまして、減少しております、3,025名であったものが30年度では2,798名と、250名ぐらい減ってきておるとというのが現状でございます。

各老人クラブさんにおかれましても、会員さんの拡大ということに熱心に取り組んでおっていただきますけれども、生活の仕方のいろいろ個人の変化ということもございまして、加入者が伸び悩んでおるとというのが実態でございます。

今後は、市のほうの老人クラブの助成事業を継続してまいりながら、高齢者大学、あるいは老人クラブで行います研修会といったようなところへ市のほうも積極的にかかわらせていただいて、活動の支援のほうを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

厳しい状況というのは、それぞれあると思うんですが、お金が出るといことは、縦の組織の連携があるから出るんだと思うんですが。いわゆる女性会あたりもですね。県の女性会があって、単位女性会に補助金が組織としてもあるという。

それと同じような形なんだと思うんですが、今後、これ市長にお伺いしたいんですが、これら防災のことも随分、話をされておって、住民自治組織ですね、地域の。そこの関係をやはり強化して、防災に取り組んでいくということですが、今後そういった防災も含めて、住民自治組織と老人クラブというのが、どっかで連携して、いろんな取り組みをする。老人クラブができないところを自治組織が連携してやるとかですね、逆に老人クラブが地域のことを担うとか。そういった連携したような組織体系に方向づけをある程度考える時期に来ておるのかなという気がするんですが。

とりわけ防災という視点で言えば、そういったことが必要じゃないかと思うんですが、その辺のお考えがあればお伺いしたいと思います。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

まさしくその御指摘のとおりと思います。

安芸高田市組織があるけれども、機能してる組織は一つもないんですね。振興会にしても、お祭りやっというところもあるし、その地域のこの老人の見守りもやっるところもあるし、嘱託員さんいうたら、わしはものを配ってるとかですね。いうように、いろんな組織が機能してないのは確かです。私の生活支援員もそうですよ。あるところ行ったら、これは民生委員の方が機能しとると。じゃあ、全部しとってんですか言うたら、いやいやきのう見たところでやっるとか、これが実態なんで、このことを総合的に、やっぱり編成をし直すことは要ると思います。全部。

だから、それで、絶対これからの安芸高田市をどうするかというのを

考えていかにやいかんと。御指摘のように、防災なんか大事なことで、どこか話するかいうと、もう逃げられたんじゃ困るんで、今までのやってきたことっていうのを反省踏まえてね、やっぱり組織の見直しはしっかりしていかにやいけんと。これ、皆さんとも議論しながら、この行政の単位がないと、我々施策の展開できんのですね、これ。生活支援員もそうなんですよ。誰も調べてないから、これやってるわけですから。こんなことを、これ県が反省してました。

だから、そういうことがあるんで、御指摘のように、こういうことはこれからも大きな課題ですけれども、していきたいと。特に防災を踏まえた分の組織づくりは要だと思いますんで、ただ、基本の組織を思い切っって変えていかにいけんとということなんで、御理解してもらいたいと思います。

嘱託員についても、考えていかにやいかんと。老人会も女性会も全部なんで。鉄砲の玉や矢が飛んでくるかもわかりませんが、皆さんと一緒に考えていきたいということでございます。御理解してもらいたいと思います。

ただ、どこまで約束できるか。非常に人がようけおるんでね。ただ、挑戦はしていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

市長最後おっしゃったように、具体的に約束はどうかという次元じゃないと思うんで、しっかりそういう視点を持っていただいておりますので、今後に期待をしたいと思いますので、よろしく取り組みをしていただきたいと思います。

以上です。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

まだ質疑があるようですので、ここで13時10分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時09分 休憩

午後 1時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて再開をいたします。

まだ質疑がありますので、許可します。

山根委員。

○山根委員

3点ほどお聞きしたいことがありまして、まず107ページですね。不妊治療助成事業補助金、一定の上限額を設けたということですが、これについてどのような経緯があって、これまでの対象とされる方の人数も含めて、お聞きいたしたいと思います。

お願いします。

○青原委員長

中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長

ただいまの御質疑に回答いたしたいと思います。不妊治療の助成事業でございます。

現在のところ、まず不妊治療をされますと、県の助成を受けられます。県の助成をされた後、全額を安芸高田市のほうが助成をしている状況でございます。

この件数を見ますと、年々増加しております、昨年度29年度では、延べで17件の申請がございました。出産に至った方が9名いらっしゃいます。その前年度は16件の延べで、4件の出生、出産に至っておられる状況でございます。

ただ、この不妊治療と言いますのは、今助成しておりますのは特定不妊治療と言いまして、体外受精とか顕微授精といいまして、とても医療費としましては高額な費用になっております。そのために、お一人が6回まで助成が可能なんですけど、今年度の6回のうち、1回だけでも90万円を超えるような申請がございまして、本当に多額な助成をしてる状況です。

この方はめでたく子供さんを授かっていただくことができたんですが、6回の全額を見ますと、お一人で200万円以上の額を使っておられたという状況があります。

こういうふうに高額な治療をたくさんの方が受けられるというのも、ぼちぼち限界があるのかなということ、できるだけ多くの方に不妊治療を受けていただきたいというのが、こちらの思いでございます。

それで、上限を設けるということなんですけど、県内の状況とか、県の助成額を標準的な助成額というふうに考えさせていただいて、安芸高田市でも上限を15万円と設定したいと、今のところ考えております。

以上でございます。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

かなり特定不妊治療まで受けられるということで、高額になってきているということですけども、基礎的な治療であれば、大体15万円以内でできるものなんでしょうか。

○青原委員長

中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長

治療額としましては、今の特定不妊治療が何十万もかかる治療ということでした。今おっしゃっていただいたのは、不妊検査であったり、軽微な治療ということになるかと思うんですが、病院によっても金額がまちまちということもございますので、特定不妊治療ほどはかからないというふうには聞いております。

金額の詳細につきましては、ちょっと詳しくはわからないんですけども、今まで行っておりました特定不妊治療ほどはかからないように考えております。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

さらにちょっとお伺いしますけれども、28、29年度について、16件、17件が不妊治療をされ、何人かが高齢出産等に向けていくとなれば、なかなか妊娠しづらい状況の方もふえてくると思いますけれども、このうち、4名、9名の方が妊娠、出産されたということで、県がつけた上限枠

の中で、それに近いところで、妊娠ができるような方が、お一人は200万までかかったけれども、ほかの方についてはそこまでいなくても妊娠、出産されることができたということでしょうか。

○青原委員長 中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長 助成の回数かと思えますけれども、最高で6回ということなのですが、平均をとりますと2.47回、大体3回ぐらいで子供さんの妊娠をされてる状況になります。

以上です。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 母子健康診査事業の中で、産婦健診について、それも考えに、これからしていくと言われましたけれども、これについて少し御説明いただきたいと思えます。

○青原委員長 中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長 ただいまの御質疑の産婦健診の回答ですが、今年度までは、産婦さんの健診は、各自で出産された病院に行っていたという状況でございました。

現在、安芸高田市でも、人口減対策ということで、安芸高田市のネウボラを進めているところでございます。そういうこともありまして、産後2週間から1カ月間の間に産婦さんの方に、心身、産後うつが最近ふえてる状況でございますので、産婦さんの心身の体調不良の早期発見と早期治療につなげていくということで、1回ではあるんですけども、市から助成をさせていただいて、健診を進めていければと考えております。

それに合わせまして、産婦健診と産後ケアというセットになりますと、国からの補助もありますので、現在保健師が全戸訪問を赤ちゃんと子供さんに対して、産後2カ月ぐらいうちに全戸訪問してるわけですが、それに加えまして、母乳をあげるためのお乳のトラブルとか、助産師さんの指導が必要というふうに判断した場合には、助産師さんの訪問も合わせて行える体制を考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 産後については不安な状況になることが、しばしばありますし、そんな中で市内の産婦人科医が閉院されることで、かなり残念なことではあります。しっかり産後健診とケアを形にさせていただきたいと思えます。

3点目よろしいですか。

生活支援員制度の交付金について87ページですね。お聞きしたいと思います。

生活支援員制度1,448万2,000円というのが上がっておりますが、これは市長はデータを求めたいということで、振興会へ向けて交付金をおろされているということで、振興会はお祭りばかりというようなことも言われてましたけれども、でもしっかり交付金をおろして行って、データを集めるのであれば、成果となるものを報告されなければならないと

思うんですが、これについてはどのように進められているのか、お伺いいたします。

○青原委員長 中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長 生活支援員制度の成果の把握方法でございますけれども、現在各地域振興会、地域の方に中心となっていただきまして、見守りが必要な方、そしてその方を見守る方という形で登録をしておっていただきます。

支援が必要な方を見守る人には、毎月、活動報告書という形で、いつどのような支援を行ったかといったことを報告をしていただきます。その中に特記事項という項目を設けておりまして、この中で緊急があるとして、消防へ連携したとか、あるいは市役所のほうへ連絡いただいたとか、家族のほうへ連絡したとか、そういったことを記入をしておっていただきます。

平成30年の実績といたしましては、計7件ほど、そういった連携をさせていただいております。7件のうち4件は市役所のほうへ御連絡をいただきまして、担当ケアマネージャーさんと連携をしたり、あるいは保健師が直接訪問をさせていただいて状況を確認させていただいたといったことがございます。

また見守りの支援が必要な方に対しましては、見守りの支援の利用登録という形で、御本人さんの緊急連絡先等の情報も頂戴いたしております。約200名ぐらいの対象者の方いらっしゃいますので、こういったおひとり暮らし等の方の緊急連絡先等の把握も一緒にさせていただくという状況でございます。

以上です。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 活動報告書つくられてるということで、この制度に加入されたのがまだ50%いかないというところもお聞きしておりますけれども、見守りの支援の必要な方っていうのが、今はその人数があっても、さらに団塊の世代が高齢になっていくと、だんだんにふえていく中で、そこに見守りにつけて、介護度の変更を申請に向けて、気づきがあれば、それも変更されたほうがいいですよとか、それなりの成果と言うか、気づきを形に変えるっていうことも、その中に含まれているのか、連携ですね。地域の支援員さんと、それからそれなりのケアマネさんとか、そういう包括支援の中で必要なところとの連携というのは捉える中で進めようとしてきているのか。もうされてるのか。お伺いします。

○青原委員長 中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長 生活支援員制度におきましては、地域の隣近所の方々と身近な方々に見守り活動をしていただくことを念頭にしております。

皆さん、専門的な知識はございませんので、なかなかもうそろそろ介護保険の申請をしたらとか、あるいは介護度の認定を変更申請したらというのは、なかなかわかりにくいところかとは思いますが、昨年度は2回ほど行いましたけれども、生活支援員制度を取り組む地域を中

心とした研修会等の開催をいたしまして、見守っていただくときの注意点等をお話させていただきながら、円滑な実施に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって健康長寿課に係る質疑を終了いたします。

続いて、保険医療課の予算について説明を求めます。

岩見保険医療課長。

○岩見保険医療課長 それでは、保険医療課が所管いたします平成31年度一般会計予算につきまして、御説明いたします。

歳入でございますが、18ページ、19ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄、国民健康保険基盤安定負担金2,713万6,000円は、保険者支援分として低所得者を多く抱える保険者を支援する目的で交付される国庫負担金で、補助率2分の1の額を計上してございます。

同じく説明欄、低所得者保険料軽減負担金260万1,000円は、消費税引き上げによる公費を投入して、第1号被保険者の介護保険料の軽減を目的で交付されるもので、補助率2分の1の額を計上してございます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金の説明欄、年金生活者支援給付金支給事業補助金19万円は、国が本年10月の消費税引き上げに合わせて、前年の所得額が老齢基礎年金満額以下の低所得者などに対し、年金に上乗せして支給する年金生活者支援給付金支給事業に係るシステム保守経費への補助金でございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

3項委託金、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金523万9,000円は、法定受託事務である国民年金事務費委託金を計上しております。

次に、16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄、国民健康保険基盤安定負担金9,244万3,000円は、保険者支援分として低所得者を多く抱える国保の保険者を支援する目的で交付される補助率4分の1の額と、保険料軽減分として国保の被保険者に対して行う均等割額等の軽減額を公費で補填する目的で交付される補助率4分の3の額を計上しております。

同じく説明欄、後期高齢者医療保険安定拠出金9,525万3,000円は、後期高齢者医療の被保険者に対して行う均等割額の軽減額を公費で補填する目的で交付される補助率4分の3の額を計上しております。

同じく説明欄、低所得者保険料軽減負担金130万円は、消費税引き上げによる公費を投入して、第1号被保険者の介護保険料の軽減を図るも

ので、県の負担割合4分の1の額を計上したものでございます。

2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金の説明欄、重度心身障害者医療公費負担事業費補助金6,593万4,000円と、重度心身障害者施行事務費補助金131万1,000円は、補助率2分の1の額を介護保険低所得者利用者負担軽減事業費補助金19万5,000円は、補助率4分の3の額を計上してございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

2節児童福祉費補助金の説明欄、乳幼児医療公費負担事業費補助金1,186万8,000円と、乳幼児医療公費負担事業施行事務費補助金57万2,000円、及びひとり親家庭等医療費公費負担事業費補助金384万円と、ひとり親家庭等医療費施行事務費補助金12万円は、補助率2分の1の額を計上しております。

28ページ、29ページをお願いいたします。

19款繰入金、1項特別会計繰入金、1目国民健康保険特別会計繰入金、4億1,939万2,000円は、本年度からスタートした国民健康保険の県と市町の共同運営である県単位化に伴い、国保財政調整基金の一部を市民全体の保健事業等の財源として、有効活用するため、国保特別会計から繰り出し、一般会計に繰り入れるものでございます。

具体的には、平成23年度から3年間に一般会計から国保特別会計へ法定外繰り入れにより財政支援を行った額と同額を一般会計に繰り出し、返還するものでございます。

21款諸収入、5項3目雑入のうち、保険医療課に係るものは、34ページ、35ページをお願いいたします。説明欄の中段、保険医療関係雑入2,030万9,000円は後期高齢者に係る健診事業費補助金、人間ドック健診等費用助成、服薬情報通知事業費費用助成などでございます。

続いて、歳出予算を御説明いたします。

80ページ、81ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、82ページ、83ページをお願いいたします。説明欄の上段、国民健康保険事業の運営に要する経費として、28節繰出金2億2,124万7,000円の計上でございます。これは、一般会計から国保特別会計への繰り出しでございます。

86ページ、87ページをお願いいたします。

3目老人福祉費の説明欄の下段、介護保険事業の運営に要する経費の主なものは、介護保険事業費19節負担金補助及び交付金の社会福祉法人等利用者負担軽減費用補助金26万円と、28節の介護保険特別会計繰出金6億5,829万1,000円でございます。

次に、後期高齢者医療制度の運営に要する経費の主なものは、88ページ、89ページをお願いいたします。説明欄の後期高齢者医療事業費13節委託料として、総合健診、人間ドック健診、服薬情報通知事業などの委託料、合わせて2,433万9,000円と、19節負担金補助及び交付金として後期高齢者医療広域連合負担金4億7,246万5,000円、及び28節の後期高齢

者医療特別会計繰出金1億2,985万3,000円の計上でございます。

続いて、4目国民年金費の説明欄、国民年金事務に要する経費は需用費など20万2,000円の計上でございます。

5目社会福祉医療公費負担事業費の説明欄、社会福祉医療公費負担に要する経費2億1,569万9,000円の主なものは、重度心身障害者医療公費負担事業費、20節扶助費1億3,186万8,000円と、ひとり親家庭等医療公費負担事業費20節扶助費768万円、及び乳幼児医療公費負担事業費、90ページ、91ページをお願いいたします。20節扶助費7,041万6,000円の計上でございます。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 乳幼児等医療費助成事業ですよ、7,300万。非常にいいと思うんですが、その一方で、以前コンビニ受診とかはやりましたよね。医療費が安くなるとから、軽い分でも病院にどんどん行きますよというようなことがあったんですが、そういった弊害は出てないんでしょうか。医療費のほうで。

○青原委員長 岩見保険医療課長。

○岩見保険医療課長 ただいまの御質疑でございますが、詳細な医療費の分析については、ちょっと難しい点がありましてできておりませんが、本市の場合は、乳幼児医療一部負担500円という形でいただいておりますので、そういった意味では、一定のどう言うんでしょう、コンビニ受診というか、そういうところには一定の制限がかかっているものと考えております。

以上です。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 ぜひ、1回実態を調べていただくというか、幼稚園なんか、保育所なんかでも、子供さん預けられとって、ちょっとすぐ調子悪かったらすぐ病院に連れてくというような傾向も保育士さんから見ると見えるところもあるみたいなんで、その辺は保護者の方にもしっかりと何て言うんですかね。そこまで病院に連れて行かなくてもいいような病気とか、その辺ってというのは、しっかりアドバイスができるような、保育所でもできるんじゃないかと思うんですが、親のほうから見れば、医療費がさほどかからんのだからということになってるんじゃないかと思うんで、ぜひその辺はちょっと1回調べることであれば、実態をまた調べていただきたいと思います。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって保険医療課に係る質疑を終了いたします。

これより、福祉保健部全体に係る質疑を行います。

前重委員。

○前重委員 障害児に関する関係で聞き漏れたところがありますので、教えていただければと思います。

103ページ、103ページの児童福祉費のところ、これ昨年もそうでしょうが、軽度の負担金及び交付金ということで、軽度中程度の難聴児、補聴器購入補助金ということで8万円予定されております。

というのは、大体今ごろ難聴等今後ふえてくるんじゃないかという中で、若干中学生、小学生、保育園児等、園児さん、この辺で内訳がある程度わかれば、この予算的な数字の中で、何人ぐらいおられる形で、これ手帳持ってない方が対応されてると。手帳持っているのは、また補装具のほうで予算を組んでおられるということをお聞きしております。

その辺も含めてちょっと、全体でどれぐらい今子供さんたちがそういう形でおられるか、確認できればと思います。

○青原委員長 中谷社会福祉課長。

○中谷社会福祉課長 この事業につきましては、市内に在住される18歳未満の方に、聴覚障害による身体障害者手帳の交付の対象でない方で、両耳の聴力レベルが30から70の方、ということで、対象になる事業でございます。

その状況でございますが、ちょっとこの30から70のところ該当される方については、今のところちょっと把握できてないところもあります。70以上の身体障害者手帳を持たれている方については、18歳未満の方で2名ということでございます。

ちなみに、これまでの交付状況ですが、平成27年に1件、29年に1件あります。

以上でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 わかりました。

その内訳はわかりませんか、中学生、小学生とか、園児さんとかいうのは。

○青原委員長 中谷社会福祉課長。

○中谷社会福祉課長 内訳につきましては、15から17歳で1人、それ以下で1人ということになっております。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 わかりました。ありがとうございます。

それとですね、耳聾さんがおられる方については、元気で聞こえるんだが、保護者の方が聞こえないといった形の状況も出てきとるんじゃないかなというのも思うんですが、そうした中で手帳保持者で補装具の関係で、そういう保護者の方等で把握されとるというのはわかりませんか。

○青原委員長 中谷社会福祉課長。

○中谷社会福祉課長 18歳以上の方で聴覚障害の手帳を持たれてる方は120名おられますが、その中で子供さんがおられる方というのは把握できてない状況です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 わかりました。
終わります。

○青原委員長 ほかにありませんか。
玉重委員。

○玉重委員 在宅育児支援事業のほうは、先ほどの質疑もあった中で、対象者のほぼ100%が支給という結果を聞きまして、制度としては一定の評価をしていいと思います。

その中でも答弁で税金の滞納者3名は対象外にしましたという答弁があったと思うんですが、その3名の方が税金の滞納された事由言うんですか、理由を把握されとるか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○青原委員長 久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長 税金の滞納につきましては、保育料、市税、水道料、住宅使用料とさまざまな分野に対して照会をかけております。その中で、特定の人がどのような理由で滞納してるっていうことについては、把握ができておりません。

ただし、保育料について滞納がある場合については、保育料を督促するときとかに、状況等を聞いており把握ができるのですが今回の3名の方については、把握はできておりません。

ただし、この在宅育児手当の却下をしたときに、滞納があるために却下をしましたということを通知しますし、それでもし完納された場合には、再度申請をしてくださいというような勧奨をしております。それで、完納されて、それから遡及して支給したという事例もございます。

以上です。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 今はそういう手順はしっかりやられとることで、いいかなと思うんですが、要は今産後半年から1歳半の時点で、いろんな面で払えない状況を逆に自分は考えるんですよね。所得が低過ぎて払えないとか、逆に言うたら、こういう払えなくて困るとるほどの経済的な人を助けんやいけんのじゃないかと思うんですが。そのためには、今のどういう原因で払えんかいうところは、今さっき把握されてない言われたんで、ぜひ把握してもらいたいと思うんですよね。

所得が低くて払えない場合は、逆にこういうのをさらに支援してあげて、払えるようにもって行ってあげないと、本当の目的は出生数を上げるためなんで、産んでからもそういう経済的に困っても、生活保護を受けて、さらにこういう支援も受けて、とにかく安心して子供が育てれるんですよというのが安芸高田市ですよというのが自分が提案したときは、そういうのが目的なんで。お金があって払ってない人は、ええんですけども、この滞納者の子供さんが小さいときに税金が払えない状況がどういう理由なんかいうのはぜひ把握してもらいたいんですが、その辺の考えをお伺いします。

○青原委員長 久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長 確かに委員おっしゃるように、経済的困窮だったら、その原因が何かということについては、できれば把握して、そのほうを指導できる体制がとれば、いいと思います。今後検討いたしたいと思います。

以上です。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 今のところは、それで検討してもらって、ぜひ前向きにちょっと対応していただきたいと思います。

あとはこういった事業も市民に一定の評価をされたと思うんで、あとは今もありましたように高校生までの医療費補助等、かなり制度として他市に負けない制度が、今当市では展開が十分に行き渡ったと思うんですよね。これをあと市外の人にいかに伝えて、こっちへ来てもらうか。そして、やっぱり産んでもらって、ちょっと産婦人科の問題はありますけれども、そこを早く次の展開にもっていかないといけないと思うんですが、その辺の展開の考えを市長か、あれば答弁願います。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 貴重な御提言ありがとうございます。

要は人口減対策の一環でやってるわけですから、せっかくいいことはしっかりやって、こっち向いてもらうということでございます。いい広報の仕方を踏まえて、勉強しながらやっていきたいと思っています。

最初は2万円がええんかどうかいのはあったんですけども、2万円で大分成果が出てるみたいなんで、この額のことはこっち置いとったとしてもこういう制度をしっかりと他の市町に、市町どころか全国に発言することによって、ここの安芸高田市に住んでもらう仕組みづくりは考えていきたいと思っています。

どういように広報するかですね、これ。こうしないといけないんで、悪いことじゃないんで、しっかり広報していきたいと思っています。成果が出ないと意味がないんで、よろしく願います。

○青原委員長 よろしいですか。

玉重委員。

○玉重委員 そういことですよ。当市では、もうだいぶ住民さんから好評だと思しますので、市外にどんどん提案していく中で、大体はホームページ等だとは思いますが、既にもうされとるとは思いますが、結婚サポート事業でもこういう制度もアピールしてもらって、また市内の工場ですね。工場にもそういう制度を配って、休憩時間に昼飯食べる場所に置かしてもらおうとか、ああいうところをしてもらって、とにかく勤めておる方いうのは、ホームページをほとんど見てないんで、工場で昼食をとるときに、パンフレットを手にして知ってもらおうというところをやってもらったり、あとは今安佐北区のほうへ住宅政策課が不動産当たっておられると思いますんで、そのときにもこういう制度を一緒に配ったりしたらいいんじゃないかと。これは提案なんで、その辺をしっかりと展開してもらおうことを要望して終わります。

- 青原委員長 続いて、山本委員。
- 山本委員 直接予算には関係ないかもしれませんが、今市内では、保育園の統合がどんどん進んでおります。八千代町には市立保育園が2園あるんですが、これが現在統合移転という計画で、市のほうへ要望が出とると思うんですが、これについては何もないんですが、今後の展望については、ちょっとどういうふうに考えておられるか、お聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。
- 青原委員長 西岡企画振興部長。
- 西岡企画振興部長 ただいまのお尋ねですが、八千代町における2つの保育所の統合の件だと思います。
- 委員おっしゃるとおり、陳情もあったというふうに把握しております。担当課とも協議をいたしておりまして、平成31年度は委員も御承知のとおり、災害復旧に全力で当たるということを冒頭より申し上げるところでございます。その中で、ハード事業、建設事業においても、実施時期を調整した経緯もございます。
- そういった状況の中で、新規事業については、次年度以降にお願いをしたいという旨を担当課と相手方と協議をして、一定の御理解をいただいております。
- しかしながら、必要なことですから、今後においても協議を進めながら進めていくというふうに考えております。
- 青原委員長 山本委員。
- 山本委員 八千代町の保育園は市立で、ほかにありませんので、これはしっかりと市のほうでサポートしていただいて、子育ての皆さんにしっかりと援助ができるような体制をとっていただきたいということを願います。
- 青原委員長 答弁はいいですか。
- 竹本副市長。
- 竹本副市長 議員御指摘のとおり、甲田町の認定こども園をつくる時に、一定の私市立保育所等のそういった要綱を執行部内で検討して一定のルールも持っておりますので、そういった形の中でしっかり支援等させていただく中で、できるだけ早く減税につながるように対応していきたいと思っております。
- 青原委員長 よろしいですか。
- ほかに。
- 新田委員。
- 新田委員 すいません。きょうのこの中には載ってなかったんですが、恐らくDVとか虐待、今ニュース等でやってるんで、この辺安芸高田市としてどういう形で、恐らく水面下では掌握されていらっしゃると思うんですが、他市町からの人を呼び込むという部分で安芸高田市としても全力で取り組んでますよという部分を広報誌なり訴えていただきたいんで、それに関して、男性の保健師も、例えばそういった家族なり、本人なり、子供たちとか、家族の方に会ってるときに、そういったサポート体制も

必要だと思うし、今の現状で言ったら多分男性の保健師さんいらっしゃらなかったと思うんで、その辺もちょっと含めて、もし対策あれば教えてください。

○青原委員長

久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長

子育て支援課としてお答えさせていただきます。

安芸高田市におきましても、確かにおっしゃるとおり、DV、児童虐待ございます。これについて、余り大きな数字ではございませんけれども、安芸高田市において、子育て支援課として認識しておりますのは、児童虐待については平成30年度現在が約20件、平成29年度が10件、平成28年度が6件、平成27年度が6件、年々増加しております。

これはやはり市民全体的に認知度が高くなったというか、虐待に対する知識が広まったことによって、件数的にはふえる傾向にございます。DVにつきしても若干はございますけれども、そこまでの件数はございません。

ただし、これにつきましては、現在、子育て支援課では、家庭児童相談員とか、保健師等が対応しております。確かにおっしゃるとおり、女性での対応に現在はなっております。男性の保健師の配置はしてございませんけれども、これにつきましてはまた今後福祉保健部の中で検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

ここで、正副委員長が交代しますので、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時50分 休憩

午後 1時51分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下副委員長

再開いたします。

引き続き、福祉保健部の全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員

先ほど山本委員のほうからも少しあったんですが、ちょっと補足させていただければというふうに思うんですが、これ来年の4月にはオープンしたいという意向を保育園側は持っておられたんですね。そういう意味合いで、刈田保育園、八千代南保育園が一つになって来年の4月から一生懸命やろうじゃないかということで、統合されるという話を聞いて。その保護者会の話し合いの中で、一つになって、ええところで保育ができるんじゃないかということになれば、賛成しようかという意味合いの議論も出たという話ですね。そこらあたりも考慮していただいて、私はできれば6月、9月の云々なんかで、補正でも出していただいて、早く着工できるような形をつくっていただきたいというふうに思うんですね。

この前の道の駅の足らずを合併特例債でやるというような状況の中で、前回は前も聞いたように、甲田の認定こども園ですか。あそこでも6,500万ぐらいの残が出とるわけですよ。そういう残が出るのであれば、あそこに回していただけなかったかなという思いはしとるんですが、今回こういうふうに予算計上されてないんで、いつごろになるんか、大体のめどをつけていただきたいというふうに思うんですが、お考えをお伺いしたいと思います、どうですか。

○大下副委員長 答弁を求めます。

竹本副市長。

○竹本副市長 議員の御指摘のことは我々もできるだけ早い時点での、地元の協議で財産状況、また運営資金の課題。そういったものを協議する中で、できるだけ早い段階で建設できるようには配慮していきたいと思っております。

ただ、補助事業のスケジュールとの関係、そういったことも合わせて協議していく中で、できたら早くなれば、早い段階でのことも検討させていただきたいということで、御理解いただきたいと思っております。

市としても少しでも早くという、今後の考え方では対応させていただきたいと思っております。

○大下副委員長 いいですか。

青原委員。

○青原委員 今副市長のほうから早い段階で成就できるようにということをしていただきましたので、私もそのことは了解をしたいというふうに思います。

それともう1点ですね、今のこうして10月から保育料が無料になるという状況の中で、今の児童館の問題ですね。一人当たり3,000円、二人目が半額の1,500円、三人目は無料というような料金体系になつとるんじゃないかなというふうに思うんですが、できればそれも減額するとか、無料にするとか、無料というのはあれかもわかりませんが、そういうふうな形がとれるんかとれないのか。市の出費は多くなると思うんですが、そこらあたりの考え方を少しお聞かせ願いたいというふうに思います。

○大下副委員長 答弁を求めます。

久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長 児童クラブにつきましては、現在使用料をいただいております。これにつきましては、広島市とかで無償化しているところも実際ございます。

ただし、無償化をすることによって、現在でも安芸高田市にもあるんですけども、保険的にふだんは使わなくても、保険的に登録される方がふえてしまうんです。これがふえると、実際に使いたい人が入れなくなるという現実がございます。

安芸高田市においては、近年待機児童が出ておりませんが、以前は出ておりました。児童クラブについても待機児童は出ておりました。この料金の無償化につきましては、やはり慎重に検討する必要があると

思いますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

○大下副委員長 いいですか。

○青原委員 終わります。

○大下副委員長 委員長を交代するため、ここで暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時55分 休憩

午後 1時56分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、福祉保健部に係る一般会計予算の審査を終了いたします。

説明員入れかえのため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時56分 休憩

午後 1時58分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

ここで、議案第25号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計の予算審査に移ります。

議案第26号「平成31年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 それでは、引き続きよろしく願いいたします。

「平成31年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の概要について御説明を申し上げます。

予算書の216、217ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、37億8,113万9,000円でございます。

歳入の主なものは、1款1項一般被保険者分と、退職被保険者分の国民健康保険税5億5,502万3,000円と、3款1項保険給付費等交付金などの県補助金24億4,545万8,000円、及び5款2項国保財政調整基金繰入金5億5,724万3,000円でございます。

歳出の主なものは、2款保険給付費23億8,193万1,000円、3款国民健康保険事業費納付金8億3,529万8,000円、及び5款保健事業費6,745万6,000円並びに、8款2項繰出金4億1,939万2,000円でございます。これは、国保財政が厳しい状況であった平成23年度から3年間に一般会計から国保特別会計へ法定外繰り入れにより財政支援を行った額を返還し、市民全体の保険事業費等の財源として有効活用する目的で、一般会計に繰り出

すものがございます。

ここで、予算資料の7ページをお願いいたします。

2-2、支え合う福祉社会の実現と医療体制の充実で、No.11健康増進計画による健康づくりの重点事業として、主治医との連携のもと、対象者に対して生活習慣病重症化予防プログラムに基づく個別指導を実施することで、生活習慣と検査データの改善を図り、人工透析などの重症化を防ぐための生活習慣病重症化予防事業に係る予算、717万8,000円を計上いたしております。

以上で、予算の概要の説明を終わり、詳細につきましては、保険医療課長から説明をさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○青原委員長

続いて、要点の説明を求めます。

岩見保険医療課長。

○岩見保険医療課長

それでは、詳細につきまして御説明いたします。

まず歳入でございますが、222ページ、223ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税は、一般被保険者と退職被保険者ごとに医療費等の給付に充てる医療給付費分及び75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度を支援するための後期高齢者支援金分、並びに40歳以上65歳未満の加入者、介護保険第2号被保険者に賦課され、介護サービス費用等に充てる介護納付金分に分けて会計処理するもので、5億5,502万3,000円の計上でございます。前年度比較、3,081万5,000円の減額の理由は、県から示された保険税収納必要額が被保険者数の減少などの影響により、減少したためでございます。

市町は県から示された保険税収納必要額をもとに、税率改正を行いますが、平成31年度につきましても、今年度と同様に市独自の激変緩和措置として、保険税収納必要額に約1,500万円を国保財政調整基金から充当するよう予算計上しております。

2款国庫支出金は、存目計上でございます。

3款県支出金は24億4,545万9,000円の計上でございます。前年度比較2億5,686万8,000円の増額の主な理由は、市町が支払う保険給付費は、保険給付費等交付金として、全額県から交付されるため、保険給付費の増加に連動して、普通交付金が増加するためでございます。

224ページ、225ページをお願いいたします。

4款財産収入は、国保財政調整基金の利子として50万円の計上でございます。前年度比較50万円の減額の理由は、基金取り崩しにより、預金利子が減少するためでございます。

5款繰入金は、7億7,849万円の計上でございます。前年度比較4億3,709万5,000円の増額の主な理由は、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金5億5,724万3,000円の予算計上でございます。その内訳は、国保税の急激な上昇を抑える市独自の軽減措置分が1,548万5,000円、国保財政が厳しい状況でありました平成23年度から3年間に法定外繰り入れに

より財政支援を行った額の返還分が4億1,939万2,000円、そのほか一般会計からの法定内繰り入れの財源不足分が1億2,236万6,000円でございます。

6款繰越金は、存目計上でございます。

7款諸収入は、延滞金など166万3,000円を計上してございます。

次ページの8款市債は、存目計上でございます。

続いて、歳出でございますが、228ページ、229ページをお願いいたします。

1款総務費は、職員人件費など一般管理費、及び賦課徴収費、並びに国保運営協議会費など、4,284万5,000円の計上でございます。前年度比較737万9,000円の減額の主な理由は、職員人件費及び制度改正に伴う電算システム改修費の減額によるものでございます。

230ページ、231ページをお願いいたします。

2款保険給付費は、一般被保険者及び退職被保険者に係る医療費などで23億8,193万1,000円の計上でございます。前年度比較3億813万2,000円の増額の主な理由は、平成30年度の保険給付費実績の伸び率等を考慮し、予算計上するものでございます。

232ページ、233ページをお願いいたします。

3款国民健康保険事業費納付金は、国保税やその他公費を財源として、市町から県に納めるもので、県から示された額に基づき、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を一般被保険者、退職被保険者に区分した額合わせて8億3,529万8,000円の計上でございます。前年度比較6,181万3,000円の減額の主な理由として、被保険者数の減少が影響しているものと考えております。

234ページ、235ページをお願いいたします。

4款財政安定化基金拠出金は、市町において、収納不足が生じ、県から示された国保事業費納付金額を納めることができない場合に、県の財政安定化基金から貸し付け等を受けた際、必要となる予算科目で、存目計上でございます。

5款保健事業費は、健診や保健指導、医療費適正化対策等の実施により、国保被保険者の健康の保持増進、及び生活の質の向上、並びに国保財政運営の健全化に役立てる費用として、6,745万6,000円の計上でございます。前年度比較439万4,000円の増額でございます。

236ページ、237ページをお願いいたします。

増額の主な理由として、2項1目特定健康診査等事業費の説明欄、7節賃金182万円は、特定健診や特定保健指導等の入力作業やデータ整理などの事務補助員として、臨時職員1名分の賃金と13節委託料のうち、特定健診の受診率向上のため、受診勧奨事業の充実強化を目指した健康診査受診勧奨業務委託料324万1,000円の予算計上によるものでございます。

6款基金積立金は、国保財政調整基金の利子50万円の計上でございます。

7款公債費は、前年と同額の計上でございます。

238ページ、239ページをお願いいたします。

8款諸支出金は、4億2,160万7,000円の計上でございます。前年度比較4億1,929万7,000円の増額の主な理由は、2項操出金、1目一般会計操出金、4億1,939万2,000円の計上で、先ほど歳入予算の基金繰入金のところでお説明いたしましたとおり、法定外繰り入れにより財政支援を行った額を一般会計に繰り出し、返還するものでございます。

9款予備費は、前年と同額の計上でございます。

以上で、説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、以上で、議案第26号「平成31年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第27号「平成31年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 引き続きよろしくをお願いいたします。

それでは、平成31年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算の概要について御説明を申し上げます。

予算書の248、249ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、4億6,977万8,000円でございます。

歳入の主なものは、1款1項特別徴収保険料と普通徴収保険料の後期高齢者医療保険料3億3,784万8,000円と、3款1項事務費繰入金と保険基盤安定繰入金の一般会計繰入金1億2,985万3,000円でございます。

歳出の主なものは、2款1項後期高齢者医療広域連合納付金4億6,485万2,000円でございます。これは保険料に係る広島県後期高齢者医療広域連合への負担金の計上でございます。

以上で、予算の概要説明を終わり、詳細につきましては、保険医療課長から御説明をさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○青原委員長 続いて説明を求めます。

岩見保険医療課長。

○岩見保険医療課長 それでは、御説明いたします。

まず歳入でございますが、254ページ、255ページをお願いいたします。

1款後期高齢者医療保険料は、3億3,784万8,000円の計上でございます。前年度と比較しますと、4,614万8,000円の増額でございます。増額の理由は、保険料の軽減制度の見直しにより、広域連合が積算した特別徴収保険料と普通徴収保険料の増加によるものでございます。

2款寄附金は、存目計上でございます。

3款繰入金は、1億2,985万3,000円の計上でございます。前年度比較460万4,000円の減額でございます。主な理由は、低所得者等の保険料軽減分を公費で補填する保険基盤制度の改正により、広域連合が積算した保険基盤安定繰入金の減少によるものでございます。

4款繰越金は、存目計上でございます。

5款諸収入207万5,000円は、2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金200万円と、2目還付加算金7万円が主なもので、どちらも歳出還付した保険料の過年度収納分を広島県後期高齢者医療広域連合が補填するものでございます。

続きまして、歳出でございますが、256ページ、257ページをお願いいたします。

1款総務費は185万5,000円の計上でございます。昨年度と比較しますと、163万7,000円の減額でございます。減額の主な理由は、前年度に予算計上いたしました電算システム改修業務委託料がなくなったためでございます。なお、2項、1目徴収費、13節委託料の説明欄、封入作業業務委託料につきましては、障害者施設への優先発注と業務改善のため、17万5,000円を予算計上してございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料に係る広島県後期高齢者医療広域連合への負担金として、4億6,485万2,000円を計上するものでございます。昨年度と比較しますと、4,134万5,000円の増額でございます。増額の主な理由は、広域連合が積算した保険料と保険基盤安定負担金は、納付金として広域連合に納めるため、後期高齢者医療保険料の増額に伴い、広域連合納付金も増額となるためでございます。

3款諸支出金は207万1,000円の計上でございます。内訳の主なものは、過誤納金による過年度保険料還付金200万円と還付加算金7万円でございます。

4款予備費は、前年と同額の100万円の計上でございます。

以上で、説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、以上で、議案第27号「平成31年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第28号「平成31年度安芸高田市介護保険特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 引き続きよろしくをお願いいたします。

それでは、平成31年度安芸高田市介護保険特別会計予算の概要について御説明を申し上げます。

予算書の262、263ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、44億9,367万2,000円でご

ざいます。

歳入の主なものは、1款1項特別徴収保険料と普通徴収保険料の第1号被保険者の介護保険料8億5,576万9,000円と、3款国庫負担金と国庫補助金の国庫支出金11億3,256万8,000円、及び4款介護給付費交付金と地域支援事業支援交付金の支払基金交付金11億6,724万7,000円でございます。

歳出の主なものは、2款各種介護サービスに要する費用の保険給付費41億6,915万円、及び4款地域支援事業費2億2,356万4,000円でございます。

ここで、予算資料の7ページをお願いいたします

2-2支え合う福祉社会の実現と医療体制の充実で、No.11健康増進計画による健康づくりの重点事業として、健康づくりに取り組む意欲を高め、いつまでも元気で暮らしていくために、市内各所で展開する介護予防事業に係る予算4,495万9,000円を計上いたしております。

以上で予算の概要説明を終わり、詳細につきましては、保険医療課長から御説明をさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○青原委員長

続いて、説明を求めます。

岩見保険医療課長。

○岩見保険医療課長

それでは、詳細につきまして御説明いたします。

歳入でございますが、268ページ、269ページをお願いいたします。

1款保険料は、65歳以上の第1号被保険者の保険料8億5,576万9,000円の計上でございます。なお、平成31年1月末現在の第1号被保険者は、1万1,176名でございます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は、保険給付費に係る国の負担割合に基づき、7億5,003万2,000円の計上でございます。

2項国庫補助金、1目調整交付金は、後期高齢者の割合や高齢者の所得状況の全国平均との格差を是正するために交付されるもので、前年度までの実績をもとに3億1,684万9,000円の計上でございます。

2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）、及び3目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）は、要支援1及び2の方を対象とした介護予防訪問介護及び介護予防通所介護に係る費用等と地域包括支援センター運営に要する費用等に、それぞれの負担割合に基づく計上でございます。

4目国庫補助金127万1,000円は、制度改正に伴う電算システムの改修に係る補助金127万円と、平成30年度から施行された保険者機能強化推進交付金の存目計上でございます。

4款支払基金交付金11億6,724万7,000円は、介護保険給付並びに地域支援事業に係る第2号被保険者の保険料負担分として、社会保険診療報酬支払基金の負担割合に基づく予算計上でございます。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金6億492万9,000円、

及び270ページ、271ページをお願いいたします。

3項県補助金3,220万6,000円は、それぞれ介護給付費及び地域支援事業の費用に係る県の負担割合に基づく計上でございます。

6款財産収入16万1,000円は、介護給付準備基金の運用利息でございます。

8款繰入金、1項基金繰入金、1目介護給付準備基金繰入金4,248万1,000円は、介護保険料の急激な上昇を防ぐため、基金の一部を取り崩し、各介護保健事業に充当するものでございます。

2項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金5億2,113万9,000円、及び2目地域支援事業繰入金1,925万2,000円、並びに3目地域支援事業繰入金1,295万4,000円は、それぞれ補助事業における一般会計の負担割合に基づく計上でございます。

4目地域支援事業繰入金（単独事業）223万2,000円は、地域支援事業のうち、補助対象外の単独事業分を繰り入れるものでございます。

5目低所得者保険料軽減繰入金520万2,000円は、消費税を原資に平成27年度から開始された国の低所得者保険料軽減事業に伴い、保険料軽減額相当分を繰り入れるものでございます。

6目その他一般会計繰入金9,751万2,000円は、職員人件費や事務費など特別会計の総務管理費として繰り入れるものでございます。

続いて、歳出でございます。

274ページ、275ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の主なものとして、13節委託料254万2,000円は、介護保険法改正に伴う電算システム改修の委託料、また14節使用料及び賃借料216万2,000円は、介護認定調査書を取り込むためのOCR読み取り機のリース料、及び基幹システムの年間使用料等でございます。

2項徴収費57万3,000円は、保険料特別徴収に係る国保連への事務手数料、及び通知書封入作業を障害者施設等に委託するための委託料等の計上でございます。

3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費は、要介護認定審査会の運営に要する経費として、審査会委員の報酬など708万2,000円の計上でございます。

2目認定調査等費は、介護認定調査に要する費用として、認定調査員の報酬や主治医意見書等の作成委託料など、2,769万6,000円の計上でございます。

276ページ、277ページをお願いいたします。

2款保険給付費は、各介護サービスに要する費用でございます。

1項介護サービス等諸費は、要介護1から5と認定された方が利用されるサービス費として38億1,538万4,000円の計上でございます。内訳は、それぞれのサービスに区分して予算計上しております。いずれも平成30年度実績見込みにより計上しておりますが、在宅での要介護認定者の増

加に伴い、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービス給付費の伸び、及び今年度から創設されました介護医療院利用に伴う施設介護サービス給付費の伸びを見込んでおります。

278ページ、279ページをお願いいたします。

2項介護予防サービス等諸費は、要支援1、2と認定された方が利用されるサービス費として、9,805万5,000円の計上でございます。平成30年度の実績見込みに伴い、減額としております。

3項その他諸費は、国保連合会に委託している審査支払事務の代行手数料など360万1,000円の計上でございます。

4項高額介護サービス等費6,315万6,000円、並びに280ページ、281ページをお願いいたします。

5項高額医療合算介護サービス等費858万円は、サービスの利用時に自己負担額及び医療費負担分との合算分が高額となった場合の還付金を給付費として計上しております。

6項特定入所者介護サービス等費は、非課税世帯の方が介護施設へ入所、または短期入所を利用された際の食費、居住費を減額し、補足給付分をお支払いするもので、1億8,037万4,000円の計上でございます。

4款地域支援事業費、282ページ、283ページをお願いいたします。

1項介護予防・生活支援サービス事業費1億800万円の内訳は、要支援1、2の方を対象とする予防訪問介護、予防通所介護サービスに要する費用として、9,840万円。また、これらのサービス利用に係る計画作成等を行う介護予防ケアマネジメント事業費として、960万円の計上でございます。

2項高額介護サービス費、及び3項高額医療合算介護サービス費は、介護予防生活支援サービスの利用によって自己負担額が一定額を超えた場合、その超えた額を給付するものでございます。

4項一般介護予防事業費4,534万5,000円の主なものは、13節委託料の4,495万9,000円で、介護予防教室等の開催に係る委託料でございます。

5項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業費4,216万5,000円の主なものは、284ページ、285ページの右上段、説明欄の13節委託料で高齢者の包括的支援を行うための、地域包括支援センター業務の委託料4,182万円でございます。

2目在宅医療・介護連携推進事業費136万9,000円の主なものは、医療と介護の連携強化を図るために、吉田総合病院に委託しております地域包括ケア推進事業の委託料でございます。

3目生活支援体制整備事業費7,000円は、生活支援体制整備に係る研修会等への旅費、また4目認知症総合支援事業費430万円の主なものは、認知症の方やその家族にかかわる認知症初期集中支援チームのチーム員給料427万2,000円でございます。

5目任意事業費2,169万8,000円の主なものは、13節委託料で、家族介護教室事業に110万円。

19節負担金補助及び交付金として、認知症高齢者の日常的な金銭管理や福祉サービスの利用支援を行う福祉サービス利用支援事業かけはしへの補助金として410万円。低所得者が成年後見人を利用した際に、報酬の一部を助成する費用として、55万2,000円。家族介護者リフレッシュ事業に59万5,000円を計上しております。

また、20節扶助費の主なものとして、286ページ、287ページをお願いいたします。在宅家族介護手当に120万円、介護用品支給に1,320万円を計上しております。

6項その他諸費では、地域支援事業の実施に伴い、国保連が行う審査支払事務に対する手数料37万円を計上しております。

5款1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金は、基金の運用利息16万1,000円の計上でございます。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金は、100万円の計上でございます。

7款予備費は、前年と同額の100万円の計上でございます。

以上で、要点の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、以上で、議案第28号「平成31年度安芸高田市介護保険特別会計予算」の審査を終了し、福祉保健部の審査を終了いたします。ここで、2時45分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時29分 休憩

午後 2時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

議案第25号「平成31年度安芸高田市一般会計予算」の審査を再開いたします。

これより、教育委員会事務局の審査を行います。

初めに、教育長より挨拶を受けます。

永井教育長。

○永井教育長 平成31年度予算を審査いただくに当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、平素から教育行政に多大なる御理解と御支援をいただいております。感謝とお礼を申し上げます。

教育費に係る平成31年度当初予算の詳細につきましては、後ほど、教育次長並びに担当課長から説明をさせていただきます。御審議のほど、どうかよろしく願いをいたします。

ここで、予算審議とは直接関係ないことではありますが、卒園式、卒業式について、1点お願いをさせていただきます。

あさって、10日日曜日が中学校、20日水曜日が小学校の卒業式。また

吉田幼稚園の卒園式を22日金曜日に予定をしております。公私ともに大変お忙しくしておられるとは思いますが、御参列をいただきまして、子供たちの門出を祝福していただきますよう、お願いをいたします。

それでは、どうかよろしくをお願いをいたします。

○青原委員長 続いて、要点の説明を求めます。

土井教育次長。

○土井教育次長 それでは、平成31年度一般会計当初予算のうち、教育委員会に係る予算の概要につきまして、新規事業を中心に要点の御説明を申し上げます。予算資料の4ページをお願いいたします。

予算資料の4ページ中ほど、No.4の学校教育の充実でございます。

教育環境の充実にかかわる教育のICT化推進事業において、平成31年度は、市内全中学校の普通教室に電子黒板を整備するとともに、全小中学校のパソコン教室のデスクトップ型のパソコンをタブレット型端末に更新をいたします。

さらに、個別学習ドリル等の学習支援ソフトを導入し、学力アップのための効果的な授業を実践してまいります。

また、下から4行目、学習補助員制度の活用におきましては、平成31年度より新たにスクールサポートスタッフを配置することで、指導体制の充実を図ってまいります。このスクールサポートスタッフは、教員が行う業務事務をサポートするスタッフとして雇用し、市として学習プリント等の印刷業務や授業準備の補助、さらには資料や書類の整理、またアンケート等の集計作業やデータ入力などを行うということではございますが、他方教員の職務の一部を担うということで、教員が児童生徒に向き合う時間を確保するということや、授業づくりに取り組む時間を確保すること、さらには時間外勤務の縮減を図るといった教員の働き方改革の側面も抱合されます。

次に、学力向上に係る取り組みについてでございますが、小学校における平成32年度からの英語の教科化を見据え、英語の指導体制の充実強化を図るため等の関係事業費360万1,000円を予算計上しております。また、一昨年9月より、家庭学習習慣の確立と学力向上を目的に、全小学校で展開をしております地域未来塾につきましては、これまでも増して充実するよう引き続き取り組んでまいりたいと考えております。予算計上額は774万2,000円でございます。

続いて、予算資料の5ページをお願いいたします。

No.5の生涯学習の充実のうち、八千代の丘美術館入館作家所蔵作品展は、平成13年に開館以来、本年度で17期が経過いたしました。八千代の丘美術館の歴代の入館作家が残されております253点にもものぼる寄贈作品を広島県立美術館において一般公開をするもので、関係事業費724万7,000円を予算計上しております。

最後に予算資料の8ページをお願いいたします。

No.19の地域の文化・歴史・スポーツを活用した地域活性化に係る事業

のうち、特に文化財保護・活用事業として、来年度は国史跡甲立古墳の一部整備に取りかかることと、毛利氏城跡について保存活用計画の策定に着手することとしております。

以上で概要説明を終了し、詳細につきましては、各担当課長等から説明をさせていただきます。

よろしくお願いいいたします。

○青原委員長

初めに、教育総務課の予算について説明を求めます。

前教育総務課長兼給食センター所長。

○前教育総務課長兼給食センター所長

それでは、教育総務課に係る予算について、御説明をさせていただきます。

まず歳入でございますけれども、主なものについて説明をいたします。

予算書の16ページ、17ページをお願いいいたします。

13款分担金及び負担金のうち、3目教育費負担金です。1節小学校費負担金52万9,000円、2節中学校費負担金27万6,000円、並びに3節の幼稚園費負担金のうち、説明欄の幼稚園保護者負担金（スポーツ振興センター分）2,000円は、災害共済給付に係る保護者負担金でございます。

幼稚園保護者負担金（現年度分）及び滞納繰越分、合計78万2,000円は幼稚園の保育料でございます。

続きまして、20ページ、21ページをお願いいいたします。

15款国庫支出金のうち、下段の8目教育費国庫補助金のうち、説明欄にあります、要保護児童、または要保護生徒援助費補助金は、経済的理由によって就学が困難な世帯に対し、学校で必要な学用品費や給食費等の経費を市内小・中学校の児童・生徒に対し給付する就学援助費に係る補助金でございます。

同じく説明欄の特別支援教育就学奨励費補助金は、市内小・中学校の特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対し経済的負担を軽減するため、学校で必要な学用品費や給食費等の経費を給付する奨励費に対する補助金でございます。

また同じく1節の小学校費補助金のうち、遠距離通学費補助金1,113万9,000円は、学校統合等に伴う八千代小学校、甲田小学校、愛郷小学校のスクールバス導入による補助金でございます。

また、2節中学校費補助金のうち、公立学校施設整備費補助金547万6,000円は、美土里中学校エレベーター設置に伴う補助金です。

また、3節幼稚園費補助金のうち、私立幼稚園就園奨励費補助金233万7,000円は、私立幼稚園に在園する園児の保育料減免に対する補助金でございます。

次に、25ページの下段、7目教育費県補助金、1節学校教育費補助金、遠距離通学費補助金556万9,000円も同様に、スクールバス導入による県の補助金でございます。

続きまして、30ページ、31ページをお願いいいたします。

21款諸収入のうち、6目奨学金貸付元金収入は、学習の意欲がありな

がら、経済的理由で学校へ就学が困難な者に対し、学資金の一部を貸し付ける奨学金の償還金でございます。

続きまして、38ページ、39ページをお願いいたします。

22款市債、8目教育債、説明欄の小学校周辺整備事業1億2,890万円、同じく説明欄、中学校施設整備事業2,030万円は、小・中学校の特別教室のエアコン整備事業を起債充当するものでございます。

続きまして、歳出について説明をいたします。

164ページ、165ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、事業総予算額312万6,000円になりますけれども、教育委員会費になります。教育委員会費は、教育長を除く5名の教育委員の委員報酬や旅費、そして各種団体へ納入する負担金などが主なものでございます。

次に、2目事務局費のうち、事務局総務管理費、事業総予算額が389万5,000円です。その主な内容は、7節の賃金177万3,000円は、事務補助臨時職員1名の賃金でございます。また、教育行政外部評価委員の報酬並びに事務局の運営に必要な職員の旅費や需用費、各種団体負担金を計上しております。

次に、166ページ、167ページをお願いいたします。

教育環境の整備に要する経費のうち、情報教育推進基盤整備事業費、総事業予算額が6,921万4,000円です。この事業費は、教職員用グループウェアのファイルサーバー、パソコン教室用の端末などの小・中学校のネットワークの保守管理全般に係る事業でございます。主なものは、13節委託料の校内LANの再整備業務委託料501万5,000円は、平成32年4月統合予定の船佐小学校LAN再整備と現在使用している電子黒板で無線機能のない吉田小学校及び美土里小学校の普通教室の無線LAN整備費を計上しております。

14節使用料及び賃借料6,173万5,000円は、平成27年度より導入を開始し、平成30年度で小学校全普通教室への導入が完了した電子黒板とその周辺機器及び新規導入として中学校の全普通教室への導入予算を計上しております。

また現在使用しております教職員用パソコン及びパソコン教室用のサポート期間が、パソコン教室のパソコン機器のサポート期間が平成31年度で終了するということから、合計で約800台余りになりますけれども、パソコンの入れかえを行うための予算を計上しております。

特に、パソコン教室用のパソコンにつきましては、先ほど次長の説明にもありましたように、これまでデスクトップ型のものを使用しておりましたが、タブレットタイプに変更することによりまして、パソコン教室だけの使用ではなくて、各教室に持ち運んで、電子黒板と組み合わせた通常授業での使用が可能ということになります。

さらには、それらの機器を活用したより効果的な授業実践のための学習支援ソフトの導入予算として、システム使用料594万円を計上してお

ります。

次に、167ページの下段から、168ページ、169ページになりますけれども、事務局が管理する学校教育に要する経費のうち、教育総務管理費、事業の総予算額は、6,091万2,000円でございます。この予算は、学校医、学校眼科医、学校薬剤師等の報酬や、児童・生徒の健康管理に必要な経費で、その主なものは12節の通信運搬費、1,057万9,000円につきましては、遠距離通学者に対するバスの通学補助です。

また、13節のスクールバス運転業務委託料3,784万5,000円は学校統合によるスクールバスの運転業務委託費でございます。

続いて、169ページの就学援助事業費、事業総予算額が3,704万1,000円です。私立幼稚園に在園する園児の保育料を減免した幼稚園の設置者に対する、幼稚園就園奨励補助金、851万9,000円、及び学校で必要な学用品や給食費等の経費を市内小・中学校の児童・生徒に対し、給付する児童生徒援助費1,962万4,000円と、特別支援学級の就学奨励費158万2,000円を計上しております。

また、経済的理由によりまして、本市の奨学金を利用している者が、貸し付け期間満了後、安芸高田市に在住した場合、返還を免除する制度を導入し、若者定住につなげるための予算、奨学金の貸付金726万円を計上しております。

次に、174ページ、175ページをお願いいたします。

2項小学校費、1目小学校管理費のうち、小学校管理費、事業総予算額が5,471万4,000円です。この予算は、市内9つの小学校の施設整備の維持管理業務に関する経費以外の学校運営に関する経費でございます。その主な内容は、市内9小学校の運営維持管理に係る消耗品、光熱水費等の経費でございます。

次に、176ページ、177ページをお願いいたします。

小学校の施設・設備等の管理整備事業費、事業の総予算額が2,357万3,000円でございます。この予算は、小学校施設または設備の維持管理及び整備に要する経費で、平成30年度に市内の小学校のエアコン設置工事を行った関係で、平成31年度の予算は大幅減となっておりますけれども、その主な内容は、委託料として1,593万1,000円、消防設備点検や浄化槽等の管理委託などを計上しております。

次に、3項中学校費、1目中学校管理費のうち、中学校管理費、事業総予算額が3,595万9,000円です。

中学校においても、先ほどの小学校と同様に、6中学校の施設設備の維持管理業務に関する経費以外の学校運営に要する経費を中学校管理費として計上しております。その主な内容は、市内6中学校の運営、維持管理に係る経費、及び中体連や社会見学等自動車借り上げ料として1,000万円を計上しております。

次に、178ページ、179ページをお願いいたします。

中学校の施設・設備等の管理整備事業費、事業総予算額4,060万2,000

円でございます。この予算は、小学校同様に、中学校設備の維持管理及び整備に要する経費で、浄化槽やエレベーター施設など、保守点検等の委託料960万5,000円を計上しております。また、肢体不自由な生徒への対応として、国庫補助により、小型エレベーターを美土里中学校のほうに設置するための予算、2,473万2,000円を計上しております。

次に、195ページから196、197ページにかけてになりますけれども、給食センター運営事業費、事業総予算額が1億9,390万5,000円です。

給食の調理部門と配送部門につきましては、業務委託をしておりますので、平成30年度から平成32年度までの3年間について委託契約を行っております。主な経費についてでございますけれども、委託料のうち、給食調理・配送業務委託料が1億4,927万2,000円と、ほぼ昨年並みの予算を計上させていただいております。

以上で、教育総務課に係る予算についての説明を終わります。

○青原委員長

西岡企画振興部長。

○西岡企画振興部長

ただいま教育総務課長の説明の中で、予算書の39ページお願いをしたんですが、歳入の市債のところですが、先ほどの説明では、上から5段目になりますが、小学校債、及び中学校債、この部分で、1億2,890万円の小学校周辺整備事業については、高宮の小学校統合に係る学校の改修に充当する起債でございます。その下の中学校債については、先ほどありました、美土里中学校のエレベーター設置に伴うものでございます。

先ほどはエアコン設置というふうな部分であったと思いますので、訂正をお願いします。

○青原委員長

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

山本委員。

○山本委員

177ページの使用料及び賃借料の土地借り上げ料が228万6,000円ではないんですか。これについて内容を説明していただきたいと思います。

○青原委員長

前教育総務課長兼給食センター所長。

○前教育総務課長兼給食センター所長

各学校におきまして、グラウンドであるとか、そういったところの土地をお借りしてるところがございますので、それが吉田小学校であれば、職員の駐車場であったり、そういったところをお借りしている賃借料を予算計上させていただいております。

以上です。

○青原委員長

山本委員。

○山本委員

学校自体じゃなくて、駐車場とかグラウンドのほうですか。

○青原委員長

前教育総務課長兼給食センター所長。

○前教育総務課長兼給食センター所長

吉田小学校については、職員駐車場というところもあるんですけども、吉田中学校であるとかいうところについては、グラウンドの部分であったり、というようなところもございますので、学校、施設の中のものでございます。

○青原委員長

よろしいですか。

山本委員。

- 山本委員 施設が建つとところが借地になつとるいうのがあるんですか。
それと、甲田小学校について、入り口のほうが借地になつとるいうのは聞いてますが、ほかのところでそういう借地にしなきゃいけないようなところ、建物があるところで、借地で建物が建つとるといふようなところがあるんですか。
- 青原委員長 前教育総務課長兼給食センター所長。
○前教育総務課長兼給食センター所長 今は、借地料として払っておるのは、グラウンド部分、それから駐車場部分ということで記憶しておりますので、建物が建っているところはないと思います。
- 青原委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。
新田委員。
- 新田委員 先ほど説明あったんですが、167ページの中段あたり、使用料及び賃借料ということで、ことしがパソコン教室のPCが全て入れかわるといふことと、教職員の先生方のパソコンも入れかわるといふことで、800台程度という形ではあったんですが、電子黒板を含めて、パソコン等タブレットはWindowsといふことで、もし詳細わかれば教えていただけますか。
- 青原委員長 前教育総務課長兼給食センター所長。
○前教育総務課長兼給食センター所長 ただいまの質疑にありましたように、約トータルで800台余りのパソコンのリース更新を行うといふか、入れかえを行うようにしておりますけれども、パソコン教室で使っておりますパソコンにつきましては、全体で約460台分をデスクトップ型からタブレット型に変更したいといふふうに考えてます。
それから、教職員用のパソコンにつきましては、330台余りになりますけれども、トータルで言えば、約800台ということになるかと思っておりますけれども、そういった形で入れかえを今年度計画をさせていただいております。
それから、電子黒板についてでございますけれども、これまで小学校に約60台、60台の電子黒板を導入させていただいております。向原中学校は、モデル校ということで既に4台を導入しておりますので、来年度中学校は21台の電子黒板を普通教室のほうに設置するといふ計画にさせていただいております。以上でございます。
- 青原委員長 新田委員。
○新田委員 あと、恐らくリースという契約だと思うんですが、これは全て、パソコンとそれからタブレットについては、もうWi-Fiで使うといふことで、通信料が計上されてないんで、恐らくWi-Fiでほぼ使われるのかなというのが理解できたんですが、タブレット及びパソコンは、今下取りっていふ形で、恐らくリースが終わった後に、リース契約がどんな内容なんかっていふのはちょっとわからないんですけども、下取りいふ形で捉えたら、保守代金ぐらい出るかなと思われるんで、その辺も

ちょっと調査していただければなと思いますが、もしわかれば教えてください。

○青原委員長

前教育総務課長兼給食センター所長。

○前教育総務課長兼給食センター所長

現在のところ詳細なことについては、まだちょっと決定しておりませんが、先ほどもありましたように、今回5年のリースという形での対応を考えております。その5年のリースの後のことにつきましては、今後業者との協議をしていこうというふうには考えておりますけれども、パソコン等については、データ等が入って個人情報等も入ってるということもございますので、そういったセキュリティのことも含めて、しっかりと検討しながら決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○青原委員長

新田委員。

○新田委員

大体理解できましたので、個人情報が入ってるということで、さまざまな業者さんがいらっしゃると思うんで、その辺しっかり打ち合わせの上で、5年後の処分なり、また下取りなり、っていう形で、早目に決めておかれることがいいかなと思いますので、そこだけお願いして、質疑を終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

塚本委員。

○塚本委員

167ページの学校規模適正化推進事業費の委託料であったり、

○青原委員長

塚本委員。

学校統合は、また後にやりますんで。

ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員

小学校、中学校を通してなんですけれども、委託料で保守点検委託料がそれぞれに上がっておりますが、これについては委託先等が、それぞれの項目で別々に入札等を行って、決められてますんでしょうか。

○青原委員長

前教育総務課長兼給食センター所長。

○前教育総務課長兼給食センター所長

委託料につきましては、例えばエレベーターの点検であったり、そういった項目が違うものについては、当然別々に契約をさせていただいておりますので、ただ学校ごとに同じエレベーターであれば、エレベーターは一緒にした形で、契約するようにさせていただいております。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

山根委員。

○山根委員

将来的に保守点検委託については、包括的なものを検討されることが望ましいんじゃないかと私は思ってるんですけれども、その方向性、将来的なものの方向性についてお考えがあるか、お聞きいたします。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

議員御指摘のとおり、全体を包括的な、やっぱりそういった委託料の考え方をいれて、全体の庁舎内のほうもそういった考え方をいれるよう

に、今協議してますので、全体そういう方向で議論していきたいと思
います。

○青原委員長

続いて児玉委員。

○児玉委員

小学校・中学校草刈り業務の委託料が、微々たるものですが、入れと
ってんですが、例えば小学校で見りゃあ、4万4,000円ですか。学校が9
校あるんじゃないか、1校で見りゃ、5,000円ぐらいですか。それは学校によ
って草を刈るところが多いとか少ないとことかあると思うんですが、P
T Aのほうはですね、非常に人数が減って、非常に草刈り御苦労されと
るんですね。そういった残ったところが先生らに回ったりというような
ことも見えるんじゃないかと思うんですが、余りに少ないんじゃないか
と思うんですが、この辺は草刈りの予算が中学校も22万になってますが、
周辺の草刈りですよね。これは、この金額で1回で終わりという考え方
でよろしいですか。

○青原委員長

前教育総務課長兼給食センター所長。

○前教育総務課長兼給食センター所長

これまで、例年ですね、草刈り、特に高いところの高所作業が必要な
ところとか、とてもP T Aであったり、先生方で対応するのが難しいと
いうことについては、補正対応等でやらせていただいておりますけれど
も、先生方の働き方改革の問題もございますので、そういったところは
しっかりと協議をさせていただきながら、今後考えていきたいというふ
うに考えております。

以上です。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

その辺は、余りに気の毒なんで、ぜひ考えていただきたいと思いま
すが、それともう一つ、給食センターのところで、前回お願いしとったん
ですが、以前使ってた給食の備品ですよ。もう使わんようになった分。
これを譲ってほしいような方もお見えになりますし、その辺のところで
備品の整理ということも必要なんだろうと思一度お願いしとったと思
うんですが、その辺、それ以降どうなったか、ちょっとお考えがあれば
教えていただきたいんですけども。

○青原委員長

前教育総務課長兼給食センター所長。

○前教育総務課長兼給食センター所長

給食センターの備品ということで、現在使用してる備品ではなくて、
旧給食センターで使っていた、例えば向原であったり、美土里であつた
り、八千代であつたりと、いう備品関係だと思うんですけども、実は、
まだこの備品については、ほとんど旧給食センターの中に残っている
という状況でございますので、いずれにしてもかなり機器も古くなって
いるので、それを再利用というのはなかなか難しい状況にはあると思
うんですけども、いずれにしてもこの建物と合わせて、こういった備品の
ほうの整理と言いますか、いうところも取り組んでいかないとけない
というふうに考えております。

今年度は特に予算では計上はさせていただいてないんですけども、
そういったところが必要なところは、要望等集約させていただきながら、

使えるものは使っていただくような形で整理をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

まだ統廃合進んできますから、どんどんどんどん出てくると思うんですよね。そういった意味じゃ、とにかく不要だという部分は、早いこと処理をして、新しい段階なら、まだ使える可能性も十分あると思いますので、そこらは積極的に進めていただければと思うんですが、どうでしょう。

○青原委員長

前教育総務課長兼給食センター所長。

○前教育総務課長兼給食センター所長

御指摘のように、学校統合進みまして、学校にある備品についても、かなり残っている状況にありますので、こういったところは中心的に、積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって教育総務課に係る質疑を終了いたします。

続いて、学校統合推進室の予算について説明を求めます。

柳川学校統合推進室長。

○柳川教育総務課学校統合推進室長

では続きまして、学校規模適正化推進事業費の予算状況について御説明をいたします。

予算書167ページをお開きください。

説明欄中ほどをごらんください。

平成31年度の本事業につきましては、高宮小学校の平成32年4月の統合に向けて、施設整備のほか、閉校、開校関連の必要経費を計上しております。

予算額は2億3,653万9,000円で、対前年4,369万2,000円の減額となっております。主な内容といたしましては、今後も継続をして開催をいたします8節の統合準備委員会の委員謝礼金を初め、11節需用費、12節引越し作業に伴う運搬手数料等統合に必要な経費を計上しております。

13節委託料は、来原小学校、船佐小学校の閉校記念学校誌の印刷製本費として150万円。それから、改修工事の監理委託料として490万円を計上しております。

14節使用料は、統合前年度の児童交流ということで、バスの借り上げ料として、76万5,000円を計上しております。

15節工事費2億2,193万6,000円は、船佐小学校の既存校舎改修工事等を予定しております。なお、建設工事に伴う歳入につきましては、文科省の交付金9,590万2,000円と、それから地方債1億2,890万円を財源として充当する予定としております。

そのほか、閉校、開校準備費用として、18節の備品購入費180万4,000円、それから19節閉校記念事業補助金として、2地区100万円を今年度と同様に計上をしております。

なお、高宮地区の統合につきましては、1年後の統合ということで、これまでの他の地区での協議を参考にしながら、効率的に取り組み、準備に万全を期していきたいというふうに考えております。

推進室の予算状況については以上でございます。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

塚本委員。

○塚本委員 今のところの15節の工事請負費なんですけれども、準備委員会等においても、まだ具体的にどのように教室であり、体育館であり、周りの環境であるというのは、まだ具体的な話が実際出てないんですよね。そういう中での2億2,100万の工事費の積算との内訳が我々も知りませんし、準備委員会等へもまだ提示されてないというふうに私は思っておりますが、そこらのところの内容を準備委員会等で早い期間に示してもらわないと、どのような工事になつとるんかということが、準備委員会の中でも非常に心配されるところがあるろうというふうに思うんで、この積み上げの積算の経過を今概算でもよろしゅうございますんで、答弁をいただき、また準備委員会でも早くそのことを伝えていただければというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○青原委員長 柳川教育総務学校統合推進室長。

○柳川教育総務学校統合推進室長 校舎改修の件につきましては、金額計上しておりますけれども、この2月の補正予算で設計委託料を計上させていただき、今設計業務を発注準備をしているところでございます。当然、改修内容につきましては、この設計の委託の中ではっきりしていくわけでございますけれども、もちろん保護者の方の御心配いただいているということは、承知をしておりますので、今後は保護者の意見も交え、もちろん学校の意見も交え、内容等は整理をしていきたいというふうに考えております。

今回、計上をしております金額につきましては、これは文部科学省の基準で、学校の総面積に単価をかけたものが一応積算の基準となっております。これまでどこの学校においてもこういった積算の仕方ですら工事費を計上し、実際の設計委託をする中で、工事費を確定していくと、いったような手順になっております。

いずれにしても、議員御指摘のとおり、今後保護者、学校と内容等協議をしまして、皆さんの合意を得られる形で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○青原委員長 いいですか。

ほかに質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって学校統合推進室に係る質疑を終了いた

します。

続いて、学校教育課の予算について説明を求めます。

佐々木学校教育課長。

○佐々木学校教育課長 それでは続きまして、学校教育課の予算についての説明をさせていただきます。

まず歳入でございます。

予算書の24ページ、25ページをごらんいただきたいと思います。

下のほうになります。16款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、1節学校教育費補助金のうち、業務改善推進事業費補助金154万9,000円は、中学校部活動指導員配置のための県補助金でございます。

次に、26ページ、27ページをごらんいただきたいと思います。

中ほどでございますが、3項委託金、4目教育費委託金、1節学校教育費委託金33万1,000円は、市内の中学校1校を指定校として実施します委託事業「道徳教育改善・充実」総合対策事業に係る委託金でございます。

続きまして、歳出について説明をいたします。

168ページ、169ページをお開きください。

10款教育費、1項教育総務費、3目学校教育振興費につきまして、説明欄により、事業別に主なものについて説明をいたします。

下のほうになります。学校教育総務管理費でございます。主なものとしましては、7節賃金382万8,000円でございます。市費の学校事務補助職員等3名分の賃金でございます。

次に、学力向上推進事業費でございます。

主なものとしましては、1節報酬、非常勤職員報酬587万4,000円で、中学校に配置します非常勤講師3名分の報酬でございます。

1枚めくっていただきまして、170ページ、171ページをごらんいただきたいと思います。

上段ですが、13節の委託料257万5,000円は、市独自に行います総合学力調査に係る業務委託料でございます。

次に、特別支援教育推進事業費でございます。

主なものとしましては、1節報酬、非常勤職員報酬2,545万4,000円でございますが、教育介助員15名分の報酬でございます。

その他、特別支援教育に係る研修や巡回相談の講師謝礼等を計上させていただいております。

続きまして、体力向上推進事業費でございます。

1節報酬の非常勤職員報酬232万4,000円は、中学校部活動の顧問として、技術指導や大会等への引率に当たる部活動指導員の3名分の報酬でございます。

8節報償費64万8,000円は、部活動外部指導者に対する謝礼金等でございます。

続きまして、安芸高田協育推進事業費でございますが、事業費の主な内容は、学校が地域の伝統芸能や産業等の学習をする特色ある学校づく

り事業に係る経費、県委託事業「道徳教育改善・充実」総合対策事業に係る経費、児童・生徒の宿泊体験活動に係る経費でございます。

8節報償費の251万7,000円は、特色ある学校づくり指導に係る講師の謝金でございます。

14節使用料及び賃借料のうち、自動車借り上げ料395万4,000円は、宿泊体験活動等に係るバス借り上げ料でございます。

続きまして、172ページ、173ページをごらんください。

国際教育推進事業費でございますが、8節報償費67万6,000円は、英語を専門とする学校教育推進アドバイザーに係る謝礼金でございます。

12節役務費197万5,000円は、中学校英検受験料公費負担事業に係る英検受験料でございます。

13節委託料のうち、95万円は、小学校6年生を対象に行います、小学校英語技能検定実施に係る業務委託料でございます。

外国人講師派遣業務委託料2,203万4,000円は、外国語指導助手4名の派遣業務委託料でございます。

続きまして、生徒指導推進事業費でございます。事業の主な内容は、不登校児童・生徒の学校復帰を支援する適応指導教室の運営と、生徒指導支援員に係る経費でございます。

1節報酬、非常勤職員報酬558万9,000円は、適応指導教室所長及び指導教諭、並びに生徒指導支援員合計3名分の報酬でございます。

続きまして、開かれた学校づくり推進事業費でございます。

1節報酬、委員等報酬98万8,000円は、校長の求めに応じ、学校運営や教育活動等に関し、意見を述べる学校評議員の報酬でございます。

8節報償費、謝礼金12万6,000円は、学校が実施した自己評価等について、意見を述べる学校関係者評価委員の謝礼金でございます。

学校教育振興費、最後になりますが、人材育成事業費でございます。

事業費の主な内容は、教職員の人材育成に関する経費、教職員の業務改善、働き方改革に係る経費でございます。

7節賃金161万7,000円は、教員が行います業務作業の支援等を行うスクールサポートスタッフ2名分の賃金でございます。

8節報償費、謝礼金32万2,000円は、来年度から教育総務課から振りかえとなります教職員の健康管理に係る保健管理謝礼金、及び面接指導謝礼金等でございます。

続きまして、178ページ、179ページをごらんいただきたいと思います。

中ほどよりちょっと下になりますが、幼稚園管理運営事業費でございます。

事業費の主な内容は、吉田幼稚園の運営に係る経費でございます。前年度と比較しまして、187万6,000円増加していますが、その主な理由は、医療的ケア児受け入れに伴います人件費の増加によるものです。

その他につきましては、特に平成30年度から変わった点はございません。

以上で、学校教育課に関する予算の説明を終わります。

○青原委員長

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員

これからの質問をどこの課ですればいいか、ちょっと私もこの課が一番妥当なのかなと思うんですが、先ほど福祉保健部のほうでちょっと確認をさせてもらったんですが、難聴ですよね。難聴の件で、今手帳保持されている方が2名、今18歳、17歳以下で2名おられるということでございました。この方々が今学校におられるのかどうか、保育園、園児から小学校、中学校ですね。この2名の方が、今学校にそういう方がおられるのかどうか。ちょっとまずそこ確認をさせていただきたいと思います。

○青原委員長

佐々木学校教育課長。

○佐々木学校教育課長

教育上、必要な支援がかかる、例えば障害児であったりとかですね、にかかる特別な支援が必要な児童・生徒にかかりましては、教育支援委員会にかけまして、支援をしていくわけですけれども、その教育支援委員会の中には、難聴の児童・生徒というものは、上がってきておりませんので、教育委員会では今はいないというふうに把握しています。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

その形であれば、よろしいと思います。今そういう形で該当していないという方がおられればね、それでいいと思います。

逆に、生徒さんは元気なんですよ。保護者の方が難聴といったケースで、今の保護者の方等も含めて、今市内全体で120名以上の、110名ぐらいの方が手帳を保持されているということをお聞きしたんですね。先ほど。

そういう該当される方が、市内に何人ぐらいおられるかいうことは把握されとりますか。

○青原委員長

佐々木学校教育課長。

○佐々木学校教育課長

特別な支援が必要な児童・生徒につきましては、把握しておりますが、その保護者のそういう支援と言うか、障害を持たれておられるということにつきましては、申しわけないんですが、把握はできておりません。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

私も今回、今年度ぐらいからそういう状況、私たちの学区で、やはり生徒さんは元気なんですよ。保護者の方が難聴で、手話通訳等入ってこられて、今の入学式だったかな、あと講演会、これから卒業式もあります。

そうした中で、参加をされたときに、聞こえずわからないということで、保護者の方が手話通訳の方をボランティアに来ていただいて、やっておられるという状況が見受けられました。

この辺について、私もちょっと確認をしましたら、本人さんがボランティアに話をされたということでありましたので、そういう状況であれば、今後市としてもそういう方々については、PTAのほうからこの話は上がってこないといけないと思うんですが、そうしたところも含め

て、ある程度公式な場ですね。この子が6年、3年、3年という状況がずっと続いていくと思うんですよね。そうしたときに、ある程度の保護者は、来られたときに、そういう手話通訳とかいうのが必要になってくるのではないかと。これを個人に任せるのではなくて、ある程度行政もタッチをされて、ある程度のサポートはしていただいたほうがいいんじゃないかということがあったんですが、その辺について御見解をいただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○青原委員長 佐々木学校教育課長。

○佐々木学校教育課長 講演会とか、卒業式、入学式等々で、そういう難聴であったり、ほかの障害もあられる方もいらっしゃると思うんですけれども、そのあたりの申し出があったときには、学校と協議しまして、合理的配慮をさせていただくことを当然検討させていただくようになると思います。

以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 これもまだそういうことですね、今も聞きました難聴と言っても、まだまだそこまでないと思うんですが、これからはそういう状況も入ってくると思いますので、今後、そういう方たちに対しての理解と言いましょうか。そういう配慮ですよね。そういったものもある程度必要になってくるんじゃないかなと。

やはり、これからせつかく入学式、卒業式ある中では、やはりそういう手話の方々を育成してる中では、どう言うんでしょうか。活動できる場、そういったのをそこでやっていただければ、子供たちにも理解もできるんじゃないかと思っておりますので、その辺を含めて、この予算の中でこういうことを言っちゃいけないとは思いますが、ある程度、そういったところも含めて、ハード面等はいいんじゃないかと思うんですが、ソフト面、この辺を含めて、ひとつ検討いただきながら、進めていただきたいと思うんですが、再度回答をお願いしたいと思います。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 先ほど佐々木課長が答弁させていただきましたように、前提としましては、当然教育委員会でございますので、就学前、それから義務教育の児童・生徒ということになりますので、その保護者ということになりましたら、市長部局関係課と連携をとりたいと思います。それをとった後に、当然必要な配慮と言いますか、そういうことについては最大限の努力をしてまいりたいというふうに思います。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 その辺をしっかりと、またそういう状況の保護者の方も、自分でされるのではなくて、やはり私たちやらにやいけんのはしっかりと見えてきてるんですよね。PTAの方々と協力して、わざわざ本人さんの前で交代交代に手話をやっていただいとるような状況を見ましたので、この辺をまたPTAのほうから話等もあげていただくような方向にさせてもらえばと思いますので、今後そうしたところも、長い目で見せていただい

ればと思います。

終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 幼稚園の運営に関する経費についてお伺いします。

新年度に向けて、吉田幼稚園の入園児の人数はどれぐらいなのでしょう
うか。

○青原委員長 佐々木学校教育課長。

○佐々木学校教育課長 来年度の幼稚園の園児ですけれども、5歳児が7名、それから4歳児が8
名の予定となっております。

以上です。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 はい。ありがとうございます。2桁になってよかったと思うんですけ
れども。

吉田幼稚園の場合、4歳と5歳ですよ。今後に向けてが、10月以降が
再来年度が心配だと思いますが、今回公立ということで、医療的ケア児
も受け入れられたということで、そういう面では、やはり公立の幼稚園
の本当に大切さが出てきていると思います。

今後についてですね、保育料無償化、3歳、4歳、5歳については、幼
稚園についても、無償化が入ってくると、さらに差が開いてくる可能性
もあり、公立が幼稚園としてこのまま4歳と5歳を対象とされるか、3歳
を入れていくかということも出てくると思いますが、先に向けてです
けれども、本当にもう、ことしの秋ぐらいから、かなり変わってくると
思いますので、そこに向けてのお考えはいかがでしょう。

○青原委員長 佐々木学校教育課長。

○佐々木学校教育課長 幼稚園につきましては、小学校までの集団活動の準備期間として子供
がとても楽しく過ごす場所であったりという考えもありますし、人生に
おきまして、この幼児期に母親のもとでゆったりと生活し、心形あるも
のとして、有意義であるという考えもいろいろとあると思うんです。

吉田幼稚園につきましては、これまでのいろんな考えの中で、2年教
育ということでこれまでできていて、という実態にあったような施設にな
ってるとは思いますけれども。3年教育がどうなのかということも含めて、
ちょっと研究をさせていただいたりとか、また、認定こども園等の動き
もありますので、研究をさせていただきたいとは思いますが、私
のほうでこの3年と2年とかということにはちょっと言うのは難しいかなと
思います。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 課長の答弁は難しいと思います。さらに言えば、施設の老朽化等いろ
いろ考えれば、高宮、美土里は保育所型の認定こども園化を先にされま
したけれども、吉田も急いで考えていかなきゃ、もう検討されてるとは
思いますけれども、早目に方向性を出していただけたらと思います。

市長は思いはいかがでしょう。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

貴重な御提言ありがとうございます。

もう全く方向は幼保一元化一貫してます。ただ、料金の問題とか、指定管理の問題とか、ちょっと過渡期なんで、ということです。基本的には、幼稚園も保育所も一緒と。国のほうも了解してますんで、ゆくゆくは吉田幼稚園じゃなしに、ほかの幼稚園と同じような幼保一元化の方向でいきたいと思いますんで、御理解してもらいたいと思います。

ただ、今ちょっと過渡期でね、前のがどうじゃこうじゃってあるんですが、私最初に思うたんが、保育料が違いよったんですよ。同じような問題。幼稚園行く者と保育所と。幼稚園がうんと安かったもんだから。私、昔町長やとってですね、市民からこのこといっぱい聞きよった、問題が。ほいで、どうやって説明しよったか言ったら、幼稚園は学校教育の延長であるとか、保育所は子守りの延長とか、こんなバカなこと言いよったんですよ。だけど、国のほうも理解してくれて、幼保一元化でございまして、ちゃんとそういうことがないように、幼保一元化に向けて、ちゃんと整理していきたいと思います。将来的にはですね。よろしくお願いします。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

来年度からコミュニティスクールという計画があったと思うんですが、予算の説明がなかったんですが、これは予算づけはなくても、やっていくということでよろしいんでしょうか。

○青原委員長

佐々木学校教育課長。

○佐々木学校教育課長

当面、当初予算のほうでは、開かれた学校づくり推進事業の中に、会議運営をするための事業費として3万円だけ計上をさせていただいてます。来年度におきましては、八千代中学校区での本格的な導入ということを行ってまいりますけれども、八千代中学校区の取り組みを参考として、他の5中学校区でも順次導入を図っていきたくと思っています。

国の補助事業等もありますので、その辺を活用しながら、必要な研修等々もやっていきたいとは思っていますけれども、今この当初予算にはちょっと反映できておりません。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

それじゃ、しっかりその辺は考えて、また予算が要るんなら、ぜひ立案していただきたいと思うんですが、もう一つ、英語教育強化事業の国際教育ということで、外国人講師の方等、雇われとるんですが、実際には日本人の先生ですよ。英語を担当されてる以外の先生方。こういう方々には英語教育言うか、勉強って言うか、そういうことは求めていかずに、単純に外国人の講師の方に頼っていくという考え方でよろしいんでしょうか。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 当然ですね、現在必要な研修等は、受けてもらっておりますし、御承知いただいておりますが、安芸高田教育推進会ということで、それぞれ教科担当が年何回か集まって、授業力を上げていくための効果的な授業と言いますか、研修をしております。

それは引き続いてやっていかなければいけないというのは思っておりますし、当然ALT、外国人助手に頼るだけでなく、日常的の主たる授業者は教員でございますので、引き続いてそのあたりの授業力向上にはさまざまな形で機会を与えながら、授業力を上げていくための取り組みは継続してまいりたいというのは思っております。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 日本人の先生や、英語以外の先生大変だと思うんですね。そういったところで、今のその日本人の先生も勉強していかにかいよかんとなると、当然ALTの方と一緒にあったところで、いろいろ身についたりするんだろうと思うんですね。ぼちぼちとやり始めてるのは、今の英語以外の教科で国語とか道徳を除いた分野の教科を、ぼちぼちと英語で進めていこうかというような学校も出てきておるわけですね。

数学教えるのに、算数教えるのに、もう英語でしゃべりながら教えていくと。ような学校の取り組みも、ぼちぼち出てきてますから、全体的には世の中って言うか、学校っていうのは、だんだんだんだんそういう方向に進んでいくんじゃないかと思うんですね。

そういったときに、英語以外の担当の先生が、やはり授業の進め方で英語を身につけていこうと思うと、ALTの先生から習うのが一番いいんだろうと思うんですよ、授業の進め方。そう考えてみますと、以前から言いよるように、先生がこの6町の小中を移動しながら、効率的に生徒さんの、あるいは先生にも、いろんなことを教えていこうと思ったときに、4名では非常に難しいんじゃないかと思うんですが、この辺はどう考えておられますか。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 私見も含めて申しますと、その学校が全てを英語で授業するというような学校があるから困るというふうに私は思っております。

合わせて、4名が多いか少ないかというのは、議論は分かれると思いますが、委員御承知のように、財政的な問題もありますし、そのあたり、より効果的な指導をしていただけるような、最大限の努力を図っていきたいというふうに思っております。

今回、ちょうど来年度から、業者を選定する年度に当たっておりますので、そのあたりのところは、プロポーザル方式をとりましたが、事前に業者のほうへも、丁寧な説明をしてくださいということで、先般プロポーザルを実施をさせていただきまして、来年度から担当いただく業者とはその辺を具体的に詰めて、協力いただけるところは最大限協力いただく中で、これも最大限の効果が上がるように、努めてまいりたいと

いうふうに思っております。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

おっしゃることも確かにわかるんですが、今はこれだけけれども、安芸高田市が市長の方針で、ポケトークも導入して、いわゆる年配の方も通訳者になって、外国の人としゃべっていかにかいかんということも言われてて、そういう中で小学校、中学校の教育環境というのは、今の全体がそういう方向でいくんなら、これは小中の教育の仕方っていうのも、ちょっとそこには英語の関係っていうのは、プラスアルファが要るんじゃないかなと思ってるんですよ。

そういった意味で考えていくと、従来通り、この4名の方で、非常に、いろいろおっしゃいますけれども、移動の無駄は出るんで、どうしても移動時間の。四六時中やっぱり同じ町内におるいうわけにいきませんから、そういう意味では非常にロスタイムが多くて、効率的でないなと思ってるんですが、そこらの市長の思いもあってですから、ちょっとそこら本腰を入れて、ちょっと事業を見直しちゃってもいいんじゃないんですか。

○青原委員長

永井教育長。

○永井教育長

議員御指摘の点もよくわかりますが、先ほども申しましたように、ALTは中心にはネイティブのいわゆる外国語、具体的には英語でございしますが、英語の発音とか、そういったものを中心に子供たちに伝えていただく。いわゆる子供たちが英語力を上げるための主たる指導者は、あくまでも今、日本人の教諭ということでございしますので、そこをきっちり使い分けながら、議員御指摘のような4名でどうなんかというのは、教員そのものは、ALTから学ぶということではなくて、当然国、県、市独自ということもありますが、引き続いて指導力を高めていく、そういう研修を最大限保障していきたい、いうふうに思います。

今後については、当然市長あたりともしっかり協議をさせていただきたいというふうに思います。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

教育長さんは、よう要求してんないでしょうから、市長どうですか。その辺の考えは。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

教育長が言ったとおりなんですけれども、今状態は。私見で言わせてもらうたら、すごい興味があるんです。安芸高田市のある一種のモデル的には、もう日本語でやらんこうに全部英語でやろうと。もうそういう体制をALTさんがやってくれるかどうかというのは確かめて、本当にできるかどうか、効果が出るかどうか、それで。成果としてもそういうのも反映してくれるかということです。全く県教委がやってないですから。これ私がやると言っ、だめと言われたらちょっとこれ県教委行って、わし言いとうなる。

ただ、いい発想だと思います。そういうのがあってもええんじゃない

かと。このことが子供たちにとって、学力の中でできるんなら、1回今度は逆にこのことのために、定住があるかというんで、これはいい提案ありがとうございます。私見も入ってますけれども、個人的にはモデル的にやってみたいと。そのためにはちょっと勉強させてもらうて可能かどうかいうのをしっかり確認していきたいと思います。

今までALTには、私もいいイメージないです。吉田町時代に来たときに協会側ですよ、もう。向こうから一人歩きで来ったんですよ。来たたら、自分の権利主張してから全然受けてくれんし、権利だけ主張していうことがあったんだけど。今、最近教育長に聞いたら契約の仕方変えると言ったんだけど。県が一方的に押しつけた時代もあったんですよ。

だから、その辺を踏まえてしっかり対応していきたいと。これとは別に、先ほど言われたことはしっかり研究していきたいと思います。やってみたいです、これはほんまに。

そしたら、注目浴びます、広島県の中で。私が言いよるから。私がやらんでも、誰かがやるかもわからん。安芸高田市にALTが来ちゃったときには検討していきます。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 児玉委員に少し関係するんですけども、児玉委員の意見に半分は賛成するんですが、半分はちょっと違うんじゃないかなというところがあるんで。

今のALTの2,200万の委託料で4名ということなんですけど、1人当たりで言うたら、500万余りですよ。いろんな経費があるんでしょうけれども。基本的には、児玉議員と同じように思うので、やはり人数が少ないなということがあるんですね。このALTの方は1年ごとでかわるんですか。それとも、継続的に来ておられる人なんですか。そこをまず確認したいんですけども。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 先ほど市長も申しましたが、以前は、自治省のJETという制度で、取り組んでいた時期がありまして、そのときはなかなか市町の意向が聞いてもらえないということもありましたが、今は民間委託という形で、やっておりますので、幾つかのパターンがございますが、学校現場や教育委員会が指導力が少し不足しているというふうに考えたら、そのことを提起するというような形もできるようになっておりまして、一つのパターン、例で言いますと、年度途中でかえるということもできますし、1年単位でかわるといってもありますし、数年間同じALTが安芸高田市に勤務してくれる場合、さまざまパターンが今のところございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 現状がどうなっておるのかということですね。1年間で契約言うか、31年度で変わる言うたんですかね。それを含めてこれまでの3年間ですかね、この契約は。人はどのように異動してるのか、してないのか。

最終的には人だと思えますよ。外国人の人と言っても、結局人間同士の関係なんで、その関係ができるような形で、そのALTが活動してるのかということを確認したいんですよ。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 委員御指摘のように、原則3年間の契約ということになっております。それで、現在契約内容というのは、英語の授業だけでなく、いわゆる勤務時間、学校に勤務をしてくれて、例えば給食時間でありませうとか、掃除時間でありませうとか、子供たちと一緒に活動してもらえようような、勤務の体制で契約しておりますので、そのあたり、日常的に子供たちとのコミュニケーション、あるいは教師との授業の準備とかの話合いの時間というようなことも最大限とれるように配慮しております。

いわゆるALTが途中で退社をされたり、きりのいい年度でかわられたりというようなこともありますので、そういった場合は、1年でかわられる場合もありますし、年度途中で交代をされるという場合もありますし、3年間ずっと勤務をしていただくという、さまざま、そのALTによって、異なるということで御理解をいただければと思います。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 以前も言いましたけれども、地域おこし協力隊の外国人の人を導入するというのも可能なんですね。あるいは、国際交流と言え、市長少しかみ合わんというふうには、今までもありましたけれども、例えばニュージーランドと姉妹縁組しとるという関係で言え、大学生に半年とか1年間来てもらってやるということになれば、300万ぐらいの経費をかければ、一人当たり来れる可能性が高いんですよ。だから、2,000万の数で、金額で言え、6人ぐらいは十分賄えるんですね。そういった方向もやはり密度の濃い指導者を招聘するということになれば、技術よりかは、やっぱり人間的な関係ができて、自然に言葉が発せられるという環境をつくるのがやっぱり、成果のもとになると思うんでね。そういう方向、ぜひとも31年度はこういう形でスタートするんですけども、そういったことを考えていただきたいなということを要望しておきたいと思うんですが、お考えがあればお伺いしたいと思います。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 どこまでできるかわかりませんが、研究はしてみたいというふうには思いますが、やはり業者でありますとか、国を通さない形ということで、単独でやるということになりますと、住居の問題、生活の問題、例えば保険とか、いわゆる通勤手段の乗用車の問題とか、さまざま課題が出てきますので、私が今把握してる範囲では、そういう形で外国語の自主助手を雇用してるというのは把握できてませんので、ちょっとそのあたりは研究をさせていただければというふうに思います。

- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 研究していただくということなんで、以前もそういうことはありましたから、全く私も夢のような話をしよるわけじゃないんで、そういった実績をもとで考えていただきたいというふうに思います。
- それと、引き続いて173ページ、同じところのすぐ下ですが、心の教育の充実に関係する推進事業がありますが、この予算でどういうことができておるのか。31年度やるのか、ということをもう少し詳しくお話しいただきたいと思います。
- 青原委員長 佐々木学校教育課長。
- 佐々木学校教育課長 心の教育の充実にあつては、要する経費の内容についての御質疑でございます。
- 適応指導教室あすなろというところがありますけれども、その運営であったりとか、運営をして、不登校児童・生徒の学校復帰や社会的自立に向けた支援を行うというのが1点でございます。
- それから、生徒指導支援員を配置しまして、学校におきます生徒指導上の諸問題について、それを早急に解決していきたい。学校のほうでこの対応に困っておられるときに、その支援をしていくということをしていきます。
- 以上でございます。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 30年度がどうで、それを受けて31年度の予算を立てられているわけでしょうから、そこら辺の背景を含めて、31年度は同じようにやるんだとか、ちょっとこういうところを工夫して状況は刻々と世の中変わってますからね、ということがあるんかどうか。
- それも171ページの特別支援教育関係ともリンクする部分もあるんだらうなと思うんですが、そこらも含めて、どのように総合的に考えておられるのか、もう一度お聞きしたいと思います。
- 青原委員長 佐々木学校教育課長。
- 佐々木学校教育課長 まず、生徒指導推進事業費に係る事業でございますが、今年度適応指導教室に所長と指導員2人で運営しております。来年度も同じような体制でやっていきたいと考えております。
- それから、生徒指導支援員につきましては、昨今やっぱりいろいろな問題が、要因がまざり合って解決もなかなか難しいというような事案がたくさん起こっている傾向にありますので、この生徒指導支援員、今年度と同じように必要な支援を学校のほうにしていこうようにしていきたいと考えております。
- それから、171ページの特別支援教育推進事業のほうでございますが、これ教育上配慮が必要であつて、支援が必要な児童・生徒に対しての教育介助員を配置するということとか、そういう支援が必要な子に対しての適正な教育をどういうふうに支援するかということをお話させていただきますけれども、そういう形での経費でございます。

ですから、生徒指導推進事業のほうが、生徒指導上の問題に対しての対応する経費、それから特別支援教育のほうは、例えば障害等々で支援が必要な児童・生徒に対する支援を行う経費でございます。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

中身は詳しいことに入ると難しい、いろいろあるんだと思うんですが、状況が刻々と変わつとる中で、この事業がどのように進めていくつもりなのかというのを聞きたかったんで、状況見ながらまた確認をしたいと思います。

それともう1点、別なことなんですけど、主要事業の概要のところ、重点と新規ということが書いてありますけれども、教育関係の充実の中の学習補助員制度、これは一定の成果をいろいろ上げておるといってもわかりますが、とりわけスクールサポートスタッフの配置というのは、働き方改革の視点で導入するということですが、これで実際先生方のそういった働き方改革がどの程度できるというふうに想定をされとるのか、お聞きしたいと思います。

○青原委員長

佐々木学校教育課長。

○佐々木学校教育課長

スクールサポートスタッフは、教職員の行う事務作業を支援をするためにこういう方法をしたと考えております。例えば、授業の準備、補助であったりとか、先ほど次長のほう説明させていただきましたけれども、教員が行う事務作業、例えば文書を印刷したりとか、データ入力であったりとか、例えば学校行事での準備、片づけ、その他掲示物の作成、掲示等々を予定しております。

実際には、そういうことによって、どれぐらいの時間がそこで生まれて、子供と向き合う時間の確保ができたりとか、時間外勤務の縮減につながるかということもありますけれども、まだこのそういう教員が本来行っているという事務作業をそうやって支援してもらうことによって、当然その辺は軽減されていくと考えております。

2名で、じゃあ十分なんかどうかということもあると思うんですけど、31年度につきましては、この2名でやらせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

内容はわかって聞いておるんですが、どれだけ軽減できるかという具体的な目標を持って配置をされるのかということをお聞きしたかったんで、31年度は2人でやってみるということなんで、そういったことについてきちっとしたデータを取りながら、本当に効果のあるような運用をできるように。いい制度なんで、引き続いてやってもらうために、しっかりと検証しながら取り組んでいただきたいということをお聞きしたんですよ。

もう一度その辺のお考えを聞かせてください。

○青原委員長

二井岡学校教育課主幹。

- 二井岡学校教育課主幹 スクールサポートスタッフについては、従前から広島県教育委員会のほうからの配置も受けております。県の業務改善のモデル校という名前ですけれども、そこへスクールサポートスタッフを配置しておりますけれども、例えば、子供と向き合う時間が確保できていると感じる教員の割合、このあたりが、3年間で16ポイントの上昇、教員の1週間当たりの時間外、あるいは持ち帰り時間数が2.9時間減少、このような成果が上げられておりますので、それを踏まえながら、取り組んでまいりたいというように思います。
- 以上です。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 わかりました。
次には成果が報告していただけるように期待をしております。
以上です。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 玉井委員。
- 玉井委員 171ページの体力向上推進事業費のところで、中学校の部活動の指導員3名というふうに言われたと思うんですが、昨年度もありました。同じ方が継続してされるのでしょうか。
- 青原委員長 佐々木学校教育課長。
- 佐々木学校教育課長 部活動指導員につきましては、今年度から新たに配置をしていただいております。
高宮中学校での柔道部、それから甲田中学校での野球部でございます。今年度は、その2名にさらにもう1名を配置をさせていただきたいということで、予算要求をさせていただいてます。ですから、来年度も、高宮中学校と甲田中学校のお2人については継続してやっていただきたいと考えております。
- 以上です。
- 青原委員長 よろしいですか。
- 玉井委員。
- 玉井委員 もう1名は、だから何部になるのでしょうか。
- 青原委員長 佐々木学校教育課長。
- 佐々木学校教育課長 今現在、ここで公表することはできないんですけれども、今検討中と
いうか、協議中でございます。
以上でございます。
- 青原委員長 玉井委員。
- 玉井委員 これ顧問の先生も大変助かられてるのではないかと思います。先ほどの熊高委員の同じように授業でなく、これはクラブ活動に対して、大変成果が出てるのではないかと思います。ほかの学校とかでは、そういうのは必要ではないのでしょうか。
- 青原委員長 二井岡学校教育課主幹。
- 二井岡学校教育課主幹 現在は、2つの中学校で部活動指導員を配置し、活動いただいている

ところですけども、ほかの学校について、必要ではないというふうに捉えているわけではなくて、必要だというようには思うんですけども、人材の確保、財政的な事情、これを勘案しながら、できるところでまずは確実に進めていくという考えでございます。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって学校教育課に係る質疑を終了いたします。

ここで、4時半まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 4時13分 休憩

午後 4時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。
続いて、生涯学習課の予算について説明を求めます。
小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長 失礼します。
それでは、生涯学習課が所掌します事業の予算について御説明いたします。

まず歳入です。

予算書18、19ページをごらんください。

使用料及び手数料、8目教育施設使用料の2節社会教育施設使用料で743万円を計上しております。これは、アージュやフォルテといった文化センターの使用料です。八千代の丘美術館の入館料もこちらに含みます。

また、3節保健体育施設使用料で4,157万円を計上しております。これは小中学校の体育館等の使用料で97万4,000円、社会体育施設の使用料で4,059万6,000円を見込んでおります。ここには、吉田サッカー公園と吉田温水プールに対する使用料としてサンフレッチェ広島から支払いを受ける4,000万円が含まれております。

続いて、20ページ、21ページをごらんください。

国庫支出金において、8目教育費国庫補助金、4節社会教育費補助金の641万4,000円は、埋蔵文化財緊急調査費補助金で、甲立古墳の整備、毛利氏城跡保存活用計画策定等、国史跡に関する事業の国庫補助金でございます。

続いて、24ページ、25ページをごらんください。

県支出金の7目教育費県補助金、2節社会教育費補助金の343万7,000円は、学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金で、川根地域で開かれる放課後子ども教室と地域未来塾に充当されます。

28、29ページをごらんください。

3項基金繰入金、4目サッカー公園管理運営基金繰入金の540万円は、サッカー公園受水槽の減菌器の修繕工事に充当します。

次に、36、37ページをごらんください。

21款諸収入の3目雑入の生涯学習関係雑入は、電気代の徴収や行事参加負担金等のごらんのような内容で506万2,000円を見込んでおります。

続いて、歳出にまいります。

180、181ページをごらんください。

5項社会教育費、1目社会教育総務費の説明欄、社会教育総務管理費の1,839万円は社会教育委員会委員や、各文化センター等に勤務する非常勤職員の報酬、また社会教育関係研修会への参加負担金等に支出をするものです。

最下段になりますが、社会教育施設維持管理費の6,557万4,000円は、次の182、183ページをごらんください。

光熱水費や修繕等の需用費で2,101万円、施設の日常管理や機械器具の保守点検業務等の委託料で2,705万7,000円。八千代フォルテの2階トイレの改修工事で528万円などを計上しております。

続いて、2目成人教育費です。成人教育事業費の105万4,000円は、市民セミナー等の講師謝金及び委託料。また、次の184、185ページになりますけれども、市PTA連合会への補助金などを計上したものです。

次に、3目青少年教育費です。青少年教育事業費の1,019万4,000円は、放課後子ども教室、地域未来塾の実施に係る講師謝礼等の経費、また成人式の実施経費も、こちらで計上しております。

次に、4目人権教育・家庭教育支援事業費の43万2,000円は、幼稚園、保育園、また小学校、中学校の保護者やPTC等を対象に研修会を実施するための講師謝礼等を計上しております。

次に、5目図書館費です。図書館運営事業費の5,933万円は、ページめくっていただいて、186、187ページになります。

追録・図書費で101万8,000円、図書館運営業務委託料が4,963万6,000円。また、八千代図書館を八千代フォルテの2階に移設することになりまして、その移設業務の委託料として210万円などを計上するものです。

続いて、6目国際交流費、国際交流事業費の408万7,000円は、青少年海外派遣事業の参加助成金とニュージーランド連絡事務所への委託料が主な支出です。

次に、7目文化芸術振興費、文化センター運営事業費の285万6,000円は、次の188、189ページをごらんください。説明欄の最上段になりますが、けんみん文化祭実行委員会への負担金、安芸高田市文化団体連合会への補助金が主な支出です。

次の美術館運営事業費2,552万5,000円は、館長ほか非常勤職員の報酬、企画展等開催の業務委託料、また、広島県立美術館において、八千代の丘美術館の歴代入館作家が残した寄贈作品の展示イベントを計画してお

りまして、その運搬展示業務をイベント開催委託料として414万円を計上しております。

続いて、下段になります。

歴史民俗博物館運営事業費の2,185万6,000円は、主に企画展を担当するために、博物館に駐在しております学芸員資格を持つ非常勤職員の報酬。

次のページ行きます。190、191ページです。委託料の博物館の指定管理料1,522万7,000円などが主な支出となります。

次に、中段、8目文化財保護費、説明欄、文化財保護事業費の2,341万8,000円は、甲立古墳の整備業務委託を初め、毛利氏城跡保存活用計画策定の業務委託など、委託料が1,623万7,000円。

めくっていただきまして、193ページにまいります。

甲立古墳の史跡範囲内の土地購入などの公有財産購入費で355万円が主な支出となります。芸能保存会等への助成金もこちらで支出をします。

続いて、6項保健体育費にまいります。

1目保健体育総務費、説明欄で保健体育総務管理費33万1,000円は、スポーツ振興計画の見直し、また、湧永レオリックの応援事業などに対して支出をしております。

次の体育施設維持管理費です。2億59万円は、市内各エリアに点在するグラウンド等の光熱水費や修繕料で、697万8,000円。プールの監視業務、機械器具点検業務等の委託料、また、吉田運動公園、サッカー公園、温水プール、次のページ195ページにまいります。3つのB&G海洋センター、計6つ、6施設の指定管理料を含めた委託料1億8,156万円などが主な支出となります。

次に、2目スポーツ振興費、説明欄のスポーツ振興事業費の1,223万5,000円は、市内に48名おられるスポーツ推進委員の活動に対する報酬、研修会への参加負担金、体育協会を初めとする各種スポーツ活動団体に対する補助金で、1,007万4,000円が主な支出となります。

このスポーツ振興事業費は、今年度までスポーツ振興団体育成事業費、スポーツ教室大会等開催事業費、スポーツ指導者等育成事業費の3つを合わせて1つの目にして、事業を推進してまいります。

以上で、生涯学習課の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 191ページ、文化財保護に要する経費のところですか。

史跡毛利氏城跡保存管理計画の委託料ですね。これ63年に策定してあったのを見直しということで、新たに保存活用計画を策定するということが上がってますけれども、この保存管理計画は、なぜとまったのかということも聞かせていただいでよろしいでしょうか。

○青原委員長 小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長 かつて作成されました保存管理計画、これについてですけれども、保

存管理計画そのものはとまったわけではありません。完成したものです。その後、その保存管理計画にのっとって、整備計画をつくって、その後、整備を進めていくという運びになっておったところでしたが、整備計画をつくる半ばで事業が中断したということを知っています。

○青原委員長 山根委員。

○山根委員 私管理計画を見せていただいて、57年から63年までしっかりと時間を費やしてつくられている。これがなぜとまって、このときに北広島町、今あれですね、北広島町ですけれども、そこと一緒になって毛利氏吉川というところで管理をしていこう、整備をしていこうという形になったということが出てきたんですね。

このときに、一緒にやって、北広島はもう整備計画をされて、元春館とか今すごくしっかりとしたものが整備されてるんですけども、何でここで動かなかったのか。説明していただけますでしょうか。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 この整備計画というのは、実は大河ドラマがあったときの前の話なんですけれども、国の整備計画というのは、いわゆる読んでみよったら、あのころ、吉田の教育委員会も箱物をつくったりとか、そこそこあったんですけども、なかなか観光資源にならんですよ。北広島もそうなんです。城跡をやるならええということだったんで、こんなことやって金もったいないじゃないかということで、休止をしました。休みに。北広島町さんはうちへ持ってって、県の整備計画を自分でよう持つてくると言ったんですけどもあのときまたまた大通院事業というのをやってまして、県が持ってきたのは、3,000万とか5,000万こんな話なんです。

大通院事業は、国の砂防事業もらって帰ったんですけども、6億の発掘だったわけですよ。レベルが違うんでね。もうあなたのところはいいよということでやらしてもろうたいということです。

それで、その結果というのはちゃんと当時事業団の方が整備してもらって、すごいお宝も出てきとるんですけども、こういうレベルのことは県じゃ手に合わなかった。この整備計画じゃ。

整備計画がちゃんと観光地とつながるんならええけれども、そのときつながらんとしたんです。もう絶対。北広島はそれをとってやったんですけども、上はできんです。城跡だけ。それも3,000万か何とかなんです。

我々中世の仕組みが、せつかく立ってもなかなか上は認めてもらえないということなんです。やろうと思っても。史跡ないから。近世ならいいですよ。広島城とか江戸城つくるんなら、できるんですけども、中世となるとなかなか難しかったということです。

この当時の、私が吉田の町長ですけども、もうお金もないし、つき合うちゃおれんと、町の負担金も要ったんです。だから、休ませてもらいました。それで、こういう迷惑かけたんかもわからんですけども、結果的にはここ休んだおかげで、郡山の整備で大通院とかこういう整備

やったんですよ。町の負担なしで、実は、それは説明してもわからんかもわかりませんが、そういうことやとるんですよ。そういうことをやって、その整備計画というのは一応保留したことになります。

ただ、今から事業展開しようと思ったら、その時の見直しとかが要るんで、検証していかにかいけんと。

たまたまこのたび、郡山をほうり投げとるんじゃないしに、今まで教育行政が郡山をほうり投げとったんですよ。史跡があったりで。それから保安林になったりするんだから、それを今きれいにしよう思うとるんです。同僚議員さんの言うたようにしてあげよった、今まで行政は逃げよったんですよ。めんどくさいから。だから、それやってもらおう思うたら、一応たてりて言われるから、こうじゃああじゃいうことです。たてりて。じゃけえ、それを高級なテクニックでやってるんで、繰り返しになってます。ここで説明してもわからんと思います。

実際、そう言うて、高度なテクニックを使って整備していますので、御理解を賜りたいと思います。これは、よその町がうらやましいと言っていたんですね。おかげで、あつこの町ですね。大体3億とかなんとか。県が考えとる10倍以上の金で整備いたしました。成果も出てます。湯治の館まで出ました。こういう成果はあったということなんで、御理解してもらいたいと思います。

次のステップへ行くときには、だけど、国、県は要るんですよ。整備計画持ってこいと。そういうことがあるんで、このたび、甲立古墳もそうです。次のステップへいくときに、手順としてやってこいと言うんで、そがに金がかかるわけじゃないんですけれども手直しかけても今の形をつくっていかにかいけんと、いうことで御理解してもらいたいと思います。ありがとうございます。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

当時の吉田町長だった浜田市長が当時休止された。30年後、今までほうり投げとったんじゃないなくて、市長になられてから、もう3期ですから、その間も時期を見て、やらなかったという。このたび、文化庁から声もあつたり、市長のテクニックでしっかりと国からの財源なりを引っ張ってこられるんだろうと思いますが、そのときに、30年前にできなかったこと以上のことを進めていただくように。

あのときに、あの計画を立てられた方、たくさんいらっしゃるのも見させていただきました。児玉静秋町長から本当にすばらしい人たちが一生懸命つくられたのが、そこでとまったということで、その気持ちをしっかりと受けとめて、安芸高田市の観光スポットになるように、財源もしっかりと引っ張ってこられて、やっていただきたいと思います。

以上です。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

おっしゃるとおりなんですけれども、今から中世の整備計画立てても、観光資源として見るものできんということなんです。それで、当時の児

玉町長さんとかの人はできると思っっちゃったんですよ。失礼な話だけれども、私が市長になったときに、御里茶屋ができると思ったんです。私文科省へ言ったら絶対できませんよ言うもったんです。

そういうような状況なんですよ。だから、何ぼつくっても、これ観光資源ならんのなら、ゆっくりいったほうがええと。ただ、そうは言っても、宝があるんだから、市民の方々に見えるようにしようとか。城跡とか、町の展望ができるようにしようとか。観光資源として、いわゆる語り部の世界をつくろうじゃないかという方向で、これを整備していきたいと思うんです。

昔、いきよったような施設整備は全くだめです。相手にされなかったです、文科省。そういうレベルの話だつてことを御理解してもらいたいと思います。

北広島町も困とんですよ。次のステップできんから。あれ以上。石垣を見せて、観光なんだと言うんじゃけれども、なかなかね、郡山の石垣の整備をするのはできます。確かに。ただ上へ行くというとなるともう文科省こらえてくれません。根拠がないんですよ。あれを勝手につくってから、修学旅行来てから、中世の城言うたら、私怒られちゃいます。

そういうようなことなんですよ。だから、その時、当時の高田郡とか、こういうレベルでは、そういうことじゃなしに、ちゃんとできるというような神話があったんです。言いようりゃできるというような。

御理解してもらいたいと思います。

立てるんだというときにできることはやっていきたいと思います。山上がらにやいけんし、遊歩道の整備とか、看板とか、こういうものはしっかりやっていこうと思いますんで、御理解してもらいたいと思います。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 今の大通院の関連でちょっと思い出したんですが、市長御苦労されて、あれを整備されたんですが、さらに市長の高度なテクニックを使って、地域の若い人がせつかくきれいなスペースがあるんで、あそこを遊具が置けるんかどうかわかりませんが、もう少し、そういった公園としての若い人が子供たちと遊べるような場にできないでしょうかという意見があったんで、ちょうど今それを聞きながら思ったんで、そういう取り組みができないかなという気がするんですが、いかがでしょうか。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 あれを、皆さん公園事業と間違ってるんですよ。公園事業と言うたら、莫大吉田町のお金が必要なんです。公園といたら。うちの金を出すまあとって、実はこれ防災工事にしとるんですよ。手品です。ほいで、うちの金出さんように銘打つた。防災工事ということになると、あつこの施設というのは県が管理しとるんで、防災工事としての決まりがあるんで、そのルール守つたらできます。公園じゃないんですね。じ

やけ、お金出すまあ思うて、皮肉なことだったんです。あそこには10何億かかるとるんで、防災工事だったら、うちの金が県と国の金でいけるんですよ。大体これが。ただ、この防災工事の公園事業にしたら、3分の1とか2分の1の町費が要ったもんだから、当時の吉田町そういう金がないんで、防災工事でいかしてもらった。

ただ、議員おっしゃるように、いいもんがあるわけですから、そこを何とか国、県と交渉しながら、使えるような仕組みというのはある程度可能だと思いますので、頑張ってみたいと思います。

ただ、あれは県の防災工事だと思ってもろうたら、間違いない。じゃけえ、今私、県を怒るとる。県の人がわかってないんですよ。桜を植えとるんですね。これ、本工事なんです。桜は、防災なのに。本工事なんですよ。桜は全然あんた小さかったら困るよと。ちゃんとシカが入らんようにするのも本工事ですよと。

この間、県庁にも行ったんですけども、そこらはしっかり本工事で守らにゃいけん。大きな本当にあっこに桜が要るんですよ。工事のためには、防災工事やるために。

ただ、桜が高いんで、1本が何100万円もするんで、こまい3万円ぐらいの桜を植えただけの話。本当言うたら、大きな杉だったんです。実は、うちも私が同じ植えるなら、さっき御指摘のように、市民がちいと憩うように、桜を植えてくれ言うて、無理やりお願いをして、杉のかわりに桜にしとるとのことなんで、御理解してもらいたいと思います。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

ですからあえて、浜田市長の高度なテクニックでお願いしますと言ったんです。

ぜひ頑張ってください。

次に入ります。

文化センター関係が、30年度でちょうど使用しようとしたら、修理が吉田も甲田も高宮もだったですかね。3つ一緒に同時期に修理をするということが入るとって、市民の皆さんが使われなかったという実態があって、これは事務局も知るとると思いますが、そういったことはやはりきちっと配慮した運用計画というのを立てるべきじゃないかと思いますが、いかがですか。

○青原委員長

小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長

修繕の工事が集って市民の皆さんに御迷惑をかけたということは、大変申しわけなく思います。修繕を焦る余りということもあったかもしれませんが、今後はこのようなことのないように、調整をするように、努力をいたします。

すいませんでした。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

ぜひ、こういう場で言っとかんと、なかなか伝わりませんので。

それと、もう一つ言えばアージョの会議室が月曜日使えんのんですね。

当然全館が一緒ですから。ただ、会議室だけ使えるようにならんのかなと思って、大きなホールは無理ですよ。だから、こっちの小会議室とか4階の小ホールとか。そういったものを月曜日に管理体制とかいろいろあるでしょうけれども、今後の課題として、この会議室を使うという要望も随分市民からあるんですよ。月曜日ですから、平日ですからね。

そういったところも研究していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○青原委員長 小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長 アージョに関しましてというか、文化センターが月曜日を閉館にしているというのは全体で通しとる事実でございます。

アージョに関しては、月曜日でも使う方向で、検討することは可能だと思います。と言うのが、財産管理課が休みの日には、管理をするという手法もありますので。ただ、文化センターとして十分な手だて、いつもスタッフが事務室にいて、対応をしているところですが、月曜日に関してそれを求められると、つらい部分ではございます。

ですから、一足飛びに、はいどうぞというわけにはいきませんが、検討はさせていただきたいと思います。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 しっかり検討いただきたいと思います。

次に、スポーツ振興計画というものを以前からつくるべきではないかと言っておりますが、195ページの体育協会の補助金にかかわって、いろいろありますけれども、やはりスポーツ推進委員も含めて、今回の市長の施政方針にスポーツのスの字もなかったんですよ。プロスポーツのサッカーとかいうのをサンフレッチェともう一つレオリックですか。そこらはあるんですが、一般のアマチュアスポーツを通じて、やはりこれは健康づくりにもつながっていく部分でもありますし、精神的な、市民の皆さんのやはり憩いの場って言うんですかね、癒しのスポーツにもなる所も随分ありますんで、そういった福祉とスポーツ、教育も含めて連動するような仕組みをつくるためには、総合的なスポーツ振興計画なるものをやはりつくるべきじゃないかといって、随分もう言ってきましたけれども、ますます後退しとるような気がするんですが、教育長どういうふうにご考えておられますか。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 私も同様に課題と受けとめてます。ただ、これをやり切るには、議員の皆さん方ももちろんですが、市民の方のやっぱり全面的な御理解、御協力がないとなかなかハードルが高うございます。

しかし、課題というふうには受けとめておりますので、何とか挑戦をしていきたいというふうには思います。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 その程度の答弁しかないというのは、非常にさみしい気がしますけれども、今初めて言ったわけじゃないし、このことによって浜田市長の施

政方針に、スポーツのスの字がなくなったかなという。教育長の責任は大きいと思いますよ。

ですから、協会のありようというのは、合併以来の課題ということはよく知ってますから、難しいというのは、はなからわかって話をしてるんですよ。私も少しはかかわっておる立場もありますので、でもそれにかかわればかかわるほど、そこの整理をしないと、本来の安芸高田市のスポーツ振興にならんということです。

ですから、真剣に、早く考えていただく必要があると思いますので、予算がこれだけのものがついとりますけれども、それが本当に有効に使われるかどうかというのは、大きな課題だと思いますよ。改めてお伺いします。

○青原委員長 審議の途中ですが、この際会議時間を延長したいと思います、御異議ございませんか。

(異議なし)

○青原委員長 異議なしと認め、さよう決定をさせていただきます。
それでは答弁をお願いします。

永井教育長。

○永井教育長 先ほども言いましたが、最大限挑戦というか、努力はいたします。

ただ、現在のそれぞれの団体が、いわゆる既得権と言ったら言い過ぎかも知れませんが、それぞれの立場をお持ちで、それをなかなか御理解いただくのに、難しいということもございますので、粘り強く挑戦をしてみたいです。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 難しいのは承知で、厳しくきょうは言いましたけれども、会長が吉田会長ですからね。市にもいろいろ関係の深い方ですから、その方の力を借りながら、しっかりやるタイミングじゃないかなという気がしますんでね。

というのが、先ほども出ました学校のスポーツクラブ、こういった関係も地域の皆さんがかかわらんと、もう難しい時代になってきてるんですね。そのためにも、スポーツ団体の協力とか、あるいはスポーツクラブが安芸高田市2つしかありませんけれども、やはりそういうところを整理をしていかないと、社会教育と学校教育との関係のスポーツというのも、やはりどんどんどんどん衰えていきよるような気がするんですよ。

そういった意味でも、今年度でしっかりそういった取り組みをするという方向を、ぜひとも確認したいと思います、いかがでしょうか。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 これも同じことしか、お答えできませんが、最大限努力いたします。

ただ、これは安芸高田市だけの課題ではなく、広島県も委員御承知だと思いますが、中学校は現在、総合体育大会というのを夏を中心に、それぞれのスポーツ種目が展開をしております。

これは、31年度で広島県は終わるといふふうに入情報が入ってきてい

ます。そのかわりに、新人戦というものを重要視していくということでございますが、こうなりますと、安芸高田市の今の学校規模では、なかなか新人戦でスポーツクラブ、今でも厳しいのに、チームが組めないスポーツクラブが、今以上に出てくるのではないかなというふうに、ちょっと危惧をしているところがございます。

したがって、そのあたりとの絡みもありますので、地域の皆さんの指導というのもお借りしながら、何とか生徒の興味関心に基づいた運動が中学生時代取り組めるように、努力をしてみたいというふうには思います。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

おっしゃるように、そういうスポーツ大会も厳しい状況になってくるということを含めて、ほうっとくと安芸高田市のスポーツ大会そのものも、どんどん消滅していきますよ。

そこらをみんなで知恵を出しながら、子供たち、学校関係も含めて、いろんな形でどうするかということは今から考えないと、全てどんどん消滅していく可能性があるんで、そういうことも含めて、教育長御存じだと思いますので、しっかりと取り組みをしていただきたいということを要望して終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員

ここには載ってないんですが、ちょっとここで発言をしたほうがいいかどうかわからないんですが、土師ダムの資料館がありますよね。その隣に、滄浪園という命式もあります。これ、今は指定管理で、HFSが管理しとるということも聞いとるんですが、今もあそこをほったらかし言うたら悪いんですが、何も手をつけてないんですよ。

資料館の中には、貴重な資料がたくさんあるはずですよ。私も何回か入って見てますけれども、ここを手を全然つけてない、予算もつけてないっていうのは、どういうことなのか。今後の対策はどういうふうに思われてるのかということをお伺いいたします。

○青原委員長

小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長

土師の資料館についてです。

土師の資料館の中の文化的価値のある資料、これに関しては、教育委員会が管理すべきものだと考えております。

ただ、手をつけてないというところですけども、資料館として皆さんに見ていただくように、門戸を広げるという事業は廃止の方向になっておりましたので、施設的にも手をつけるということは、なくなったかもしれません。

ですが、現在の中の資料に関しては、建物自体は、まだ十分に力と言うかまだ頑丈にできていると考えておりますので、保管しておるという考えでおります。

以上です。

○青原委員長 山本委員。

○山本委員 3年ぐらい前に廃止して、こっちの博物館へ全部持ってくるというよ
うな話もございました。しかし、あそこはたくさんの方が来る場所です。
ちょっとした一大観光地でございます。そういうところでそういうもの
があるということは、これは利用しなきゃ意味がないんじゃないかと私
は思います。

ですから、全然予算も何も持ってない、ずっとほうり投げたまんまと
いうのは、地元民もそうですが、皆さんから惜しいという声がたくさん
ありますので、今後の活用について、考え方が、今さっき廃止の方向だ
と言われましたけれども、何とか活用できるような方法を考えていただ
きたいと思いますけれども、もう一回お聞きします。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 御理解をいただきたいのは、合併をして、安芸高田市になって、旧6
町時代のスポーツ施設、文化施設、団体、さまざまあるわけですよ。と
ころが、今課長も答弁しましたように、どうしても今の財政状況で、こ
れまであったものを全て守っていくというのは、これは現実不可能だ
ということはお理解いただけると思うんです。

その中で、今市として、整理、統合含めてやっとなるわけです。例えば
図書館にしても、文化センターにしても、全てあるわけですよ。これを
これから未来永劫、安芸高田市の財政で守っていけるかということ、これ
はもう本当に難しい問題があります。したがって、今後はどうしても集
中と選択も含めて、いろんな施設、団体、先ほどスポーツ振興計画の御
質問もいただきました。そういうことも含めて、整理、統合をしながら、
なおかつ市民のためになるような、取り組みをせにゃいけないというのが、
行政に課せられた課題だというふうに思うんです。そのときに、議員御
指摘の、土師ダムの今のような施設が、どうあるべきかということにつ
いては、今は廃止の方向で出てるということでございますので、中にあ
る資料は、何とか保存、有効活用の方で考えにゃいけないと思いますが、
そのあたりについても、御理解をいただければというふうに思います。

○青原委員長 山本委員。

○山本委員 選択と集中ね、それはわかりますけれども、やっぱり貴重な資料です
から、もう4、5年ほうり投げたまんまですよ。だから、あそこ立ち退
いた人たちには、それだけの思いもあるわけですから、何とか、そこへ
展示できない、資料館としてオープンできないんだったら、今のサイク
リングターミナルの一部へでも飾れるようにするとか、活用方法は何ぼ
でもあろうと思うんですよ。その辺をしっかりと今後検討していただく
ように、お願いしておきます。

以上です。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 今現在、中に保管をされておる資料等を有効活用できていないとい
うことについては、大変申しわけないと思います。そのあたりは、またき

ようも御指摘をいただきましたので、早急に有効活用できるように、また担当課と一緒にあって、検討してまいりたいというふうに思います。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 195ページ、先ほどスポーツ振興の関係で、質疑があがってるんですが、そこで単独補助といったものが、このスポーツ振興にかかわらず、文化財保護なんかでも、こういう単独補助のところの考え方、根拠、今回補助費、単独補助自体、協会、補助金等含めて、減額になっとなりますよね。大体。そうした根拠等は、どういう形でなされてるのか。

あと、今回、その根拠につきましての形と、優先順位等があつてあるものなんか、ここら辺の団体については高いから、利用頻度が高いから、このままにしとこうとか。ありますよね。考え方といった、そういうところが、ちょっとわかれば、そこら辺を教えていただければと思います。

○青原委員長 河本財政課長。

○河本財政課長 ただいまの御質疑でございますけれども、市の単独補助金についての考え方ということでございます。これにつきましては、平成25年度ですね。補助金整理合理化プランということで、計画を立てております。その中身としましては、平成25年度と比較しまして、ちょうど平成31年度の単独補助金と比較して15%の削減をとということで、目標に掲げてこれまで取り組んできております。

ただ、この補助金につきましては、相手方があることもありますし、それぞれの担当部署で所管しておるといふ部分もございます。そういった中で、こういった目標を掲げておりますけれども、平成31年度にはその最終的な検証というものも行っていく必要があるというふうに思っています。

現在のところと言いますと、平成25年度の単独補助金の予算額とそれから平成31年度来年度の予算額を比較しますと、全体と言いますと、16.3%下がっているという状況にはあります。ただ、当初の目標としては全体ではなくて、補助金の1本ずつを15%削減していこうというふうな目標を掲げておりました。

当然、中には年度によっては、単独で政策的な目的でもって、1年限りの補助金というものもあつたりしておりますので、そういった部分、1本ずつの補助金について検証していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 理解いたしました。

この辺の、また削減の計画とかがまた出てくるのか、25年にそういう計画を立てられて、31年ということでもう今年、5年以上はたつてますよね。また5年かけての形をある程度、この財政規模の形の中で、やっしていこうと思ったらそういう形をとられると思うんですが、その辺のお考

えが今後あるかどうか。その1点、お伺いします。

○青原委員長

河本財政課長。

○河本財政課長

この現在の補助金整理合理化プランにつきましては、31年度で検証していこうというふうに考えております。

その結果、また現在の財政状況等も勘案しながら、この整理合理化プランについても、今の行革の懇和会あたりで御協議もいただき、御意見もいただきながら、策定してきた経緯がございますので、今後31年度での内容の精査をした後には、また考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

すいません。ありがとうございました。

それと文化センターの運営事業費の中で、市民の方から映画とか上映をしていただいておりますよね。この辺はなかなかチケット等がとれないということも、中には話も聞くんですが、そうした中で、今後どこへのそういったものが入ってるのか、その辺がちょっと予算的にどこに位置づけをなっとるのか。まず教えていただきたいと思います。

○青原委員長

小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長

ただいまの映画というところに集中して申しますと、映画会は当方では、ほぼ支出としてはございません。

と言いますのも、上映してくれる会社が会場を借りて、ここで会場費をただにしてるので、それが支出だと言えば、そうかもしれませんが、映画のネタを持ってきて、上映して、そのときの入場料を持って帰るいう形です。ですから、当方で20万出して引っ張ってくるとか、そういう形ではございません。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

理解しました。

そうであれば、私は市のほうから何ぼか出とるのかと思いましたが、そうしたあれでちょっとお聞きしました。

であれば、今回若干、好評を得とる中で、上映の内容が急遽変わったとかいったのが市民の方からお話があったんですね。で、そういったところで、払い戻しはしますよ、そうでない方でもし見ていただければいいですよとかいう話がありましたので、その辺が市の関係がなければ、いいかという話になりますから、せつかく今評価を得とりますので、その辺も含めて、そういうことが何もないように、できれば言っとっていただければということで、今後あれば。

何か答弁があれば、ちょっとお願いしたいと思います。

○青原委員長

小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長

このたびの映画の代替上映の件だと思います。

これは実は、ごめんなさい、ちょっとど忘れしました。

東宝の映画の配給会社のほうが出演者の映画に出演している俳優さん

の不祥事で上映することがふさわしくないということで配給を停止してきたということがございました。それで、うちのほうとしてももうどうしようもなく、急遽放送をかけるなりの手だてをしたわけでございます。

大変皆様にはお騒がせをしたり、御迷惑をおかけしたと思っておりますが、また今後とも楽しい、喜んでいただける映画を設定できるようにしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

市のほうへ責務はないという話になろうと思いますので、課長のほうがおおびとかいうのはいじりようないですから、その辺はいろいろ、これはしょうがない案件であったと思いますが、そうしたことがやっぱり皆さん、アージュをせっかく使っていただくという方向性は間違いないと思いますので、しっかりとまたアピールしていただければと思います。ありがとうございました。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって生涯学習課に係る質疑を終了いたします。

これより、教育委員会全体に係る質疑を行います。

が、その前に先ほどの学校教育課のほうから訂正がありますので、これを許可します。

佐々木学校教育課長。

○佐々木学校教育課長

大変申しわけありません。

先ほどの学校教育課の関係の予算説明と、答弁に、それぞれ1件ずつ誤りがありましたので、この場で訂正をさせていただきたいと思っております。

まず、最初に予算の説明でございますが、予算書で言いますと、170ページと171ページの関係の特別支援教育推進事業費の中を説明させていただいた中で、1節の報酬、非常勤職員報酬の2,545万4,000円の内訳として、教育介助員15名というふうに説明させていただきましたが、すいません。13名でございました。申しわけありません。

それからもう1点が、山根委員さんのほうから、来年度の幼稚園の園児はどうなんかという人数の御質疑があったと思っております。そのときに、私のほうが4歳児、年中が8名で、年長が7人、というふうに説明させていただきましたけれども、申しわけありません。年中のほうが7名で、年長が8名。ちょっと入れかわってございました。

おわびして訂正させていただきたいと思っております。

○青原委員長

このことについて、質疑がありますか。

ないようですので、これより、教育委員会全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

水戸委員。

○水戸委員

端的に申し上げます。

聞き漏らしたかもわかりませんので、195ページの上段の工事請負費並びに補助費のB&Gの施設改修記念行事開催補助金ですね。これ関係があると思うんですけども、聞き漏らしたかもわかりませんので、詳細を説明願います。

○青原委員長

小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長

遅くなって、すいません。

195ページの工事請負費540万。これは、先ほど歳入のところで申しましたが、サッカー公園の受水槽の減菌器の修繕工事でございます。

19節のB&G施設改修記念行事開催補助金40万、これはB&G高宮海洋センターの修繕が終了した段階で行う記念行事の費用として考えております。

以上です。

○青原委員長

水戸委員。

○水戸委員

わかりました。

関連しとるんかと思いましたので、お伺いしたんですが。

高宮のB&Gの改修ということで、非常にいいことだなというふうに思ってますが、それは予算的には反映されてないということでまだいいんですか。

○青原委員長

小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長

すいません。

30年度の工事です。ですが、高宮の場合は、工事の種別がプールを行いました。プールのオープン行事ですので、年度を明けて、夏近くになってから、開催をしないと、そのオープン記念行事を。そのために、次の年に設けたと。いうことでございます。

○青原委員長

水戸委員。

○水戸委員

了解しました。わかりました。

最後1点ほど、市長並びに教育長にお伺いします。

今回の新年度予算の中で、どっかにあるのかなというふうに思って、ずっと聞いてみたんですが、これまだこの次の産業振興部のほうで観光振興のほうであるんですけども、田んぼアート事業がこれほど、これまで議論されて、教育委員会も含め、あるいは子供たちも含めてやっていくんだということがある割合には、教育委員会のこの予算の中で、その田んぼアートの田の字も出てこないというのは、どういうことなのかなということを市長、教育長にお伺いしたいと思います。

○青原委員長

永井教育長。

○永井教育長

決して、教育委員会が後ろ向きということではございません。年度途中から教育委員会にお話をいただいたというのが事実でございます。

例えば、議員さん方もそうですが、青森県に田舎館村に多くの方が視察に行かれてると思いますが、これ皮肉ではないです。教育委員会は、誰一人行っておりません。

したがって、当初から教育委員会も一緒になってということではなか

ったんですよ。それが、ここまで具体化してきて、稲作とか、稲刈りとか、そういうことに児童・生徒をしっかりと参加させたいと、そのことには異論はないんですが、学校は現在授業時数の確保ということで、きゅうきゅうとしてますので、今担当課と詰めておるという状況でございますので、参加することは決定しております。

ということで、後ろ向きではありませんが、載ってないということについては、そういう経緯があるということで御理解をいただければと思います。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

職員に指示してるのは、田んぼアートのほうは田んぼだけじゃないよと。例えば子供たちの作品もあっこへ提示するんだということです。

それから、身障者の方々の、例えばひとはとか何かの作品も並べますねと。それは幅広い意味で担当課が学校のほうへしながら、予算のこともですね、ペットボトル使ってやんなさいと。ただ、子供たちに例えば鉛筆とか何とかいう用意が、あっこの担当課のほうで、また用意すると思いますけれども、そういうお金がかかるわけじゃないんですけれども、そういう協力をお願いをしてもらおうように指示してますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○青原委員長

水戸委員。

○水戸委員

そういうふうにとらまえて、この田んぼアート公園整備事業については、官民合わせて皆さん方の協力のもとに、ぜひとも努力していただきたいということを申し添えて終わります。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

教育長これ以上きょうは刺激せんほうがいいかなという感じになっておりますが、教育委員会の総合力として、今後取り組んでいかれるいろんな場面っていうのはありますけれども、学校統合も高宮が来年度ですとということで、一応の安芸高田市全体がそういう形で一つの区切りになるんですね。

そういった中で、最近新聞紙上で当然御存じだと思いますが、以前も言いましたが、イエナプラン教育を中心に福山がそういった取り組みをするということで、その状況を見ると、今の教育そのものをどうするかというところで、学校の統合のこととか、教育内容を織りまぜてそういう取り組みをするという形になるように、新聞紙上では見たんですけれども、安芸高田市の教育というの、そういった方向で地域学習とかそういうのはやられておりますが、まさにコミュニティスクールとか、そういったことも含めて学力の向上も含めて、全てがうまくリンクしないと安芸高田市教育というのは厳しいなという気がするんですね。この間申し上げたように、高等学校の問題も含めて、県立とは言いながら、そこら辺がこの予算の中でどんなふうにか31年度取り組んでいかれるのかなというのをちょっと不安を覚えたんですが、そういった総括的な所見をお伺いしたいと思います。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 やらなければいけないことというのは、本当に山積をしております。その中で、限られた予算の中で、最大限の効果を出すということになったときに、先ほども言いましたが、集中と選択で優先していくかということになります。

一つの考え方としては、今やりかけると言いますか。途中段階のものをまずやり切るということを今回の予算編成の中では念頭に置かせていただいたつもりです。例えて言いましたら、ICT教育にかかわる機器の整備もそうです。それから御理解をいただきましたが、空調設備も普通教室をやっていたら、こんなに早く特別教室まで取り組んでいたとは予想もしてなかったんですが、本当にありがたいことで、これも何とか実現しそうな状況です。

そういったことの中で、まずこれまでやってきて、やりかけてきておる、学校規模適正化もそうです。そういうことをまだやり切ることで、子供たちが未来を生きていくわけですから、少なくともこれから子供たちが将来どこに住もうとやっぱりよりどころがこのふるさと安芸高田ということで、豊かに前向きにさまざまな課題を乗り越えて、たくましく生きていけるようなそういう子供をこれは議会の皆さんもそうですが、市民保護者の皆さんの協力をいただきながら、何とか取り組んでいきたい。その一つがコミュニティスクール、学校運営協議会ということに御理解をいただいてもいいと思うんですが、どうかぜひよろしく願いをいたします。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 新しい教育長としての任期もまた新たに3年間始まりますので、大いに期待をしますので、しっかり頑張ってください。

よろしく申し上げます。

○青原委員長 ほかに質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、教育委員会事務局の審査を終了いたします。

以上で、本日の日程が終了しましたのでこれにて散会いたします。

次回は、11日月曜日、午前9時より再開をいたします。

御苦勞でした。

~~~~~○~~~~~

午後 5時29分 散会